

人口問題研究

第47卷第1号

(通卷198号)

1991年4月刊行

貸出用

調査研究

人口性比に関する研究：結婚スクイズと死別	河野稠果… 1～16
死亡および結婚の変化とライフコース人口分布の変動	高橋重郷… 17～26
出生行動に関する一考察——家庭機能との関連で——	中野英子… 27～39
わが国に於ける中高年者の死亡分析	今泉洋子… 40～57

資料

世帯構成と世帯構造の変化——鹿児島県大崎町の事例分析——	池ノ上正浩… 58～65 清水昭子…
------------------------------	-----------------------

書評・紹介

外山義著「クリッパンの老人たち——スウェーデンの高齢者ケア——」(中野英子)…	66
Committee on Legal Affairs and Citizens' Rights, <i>Ethical and Legal Problems of Genetics Engineering and Human Artificial Insemination</i> (今泉洋子)…	67

統計

都道府県別標準化人口動態率：1989年…	68～69
都道府県別女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率および合計特殊出生率：1989年…	70～72

雑報

人事の異動一定例研究報告会の開催—資料の刊行—人口問題研究所の平成2年度評議員会および研究評議委員会の発足—国連人口委員会出席報告—中国人口調査出張報告—NIDI地域人口推計会議およびアメリカ人口学会—1990年国勢調査速報—日誌—外国関係機関からの来訪者…	73～82
---	-------

調査研究

人口性比に関する研究：結婚スクイズと死別*

河野稠果

I 人口性比の研究

人口集団で最も基本的な属性は男女の性別と年齢である。中でも男女の性別は男女別の社会経済的参加の程度が非常に違うことと、ほかの社会経済的属性はそのステータスへの出入りが可能であるに対し不变であることから、最も基本的属性である。さらにそのステータスのアイデンティフィケーションが牢固としているため、人口統計上報告の誤りが起きにくいことも基本的属性としての地位を確めている。もう一つの基本的属性である年齢はAge heaping等の報告の誤差が起こりやすいが、男女の性比は誤差の生じにくい指標であり、その牢固さは有名である。ここで性比とは女子100人に対する男子人口の比率である。

人口性比の中で出生性比は最も有名である。出生性比は戦前は104～105であったが、1960年代から70年代にかけて107台に上昇した。しかし1982年以後また105台に戻っている。1989年の出生性比は105.7であった。

もう一つ人口動態分析にあたって重要なことは、人口動態を評価する際に、性比が比較的安定的であるがために、その比率を用いて色々の人口データの検定、推計が行われることである。国連人口部がまとめた人口データの検定・評価に関するマニュアルにおいて、性比の堅牢さに基づいて発展途上国における不完全・不正確な統計の検定・評価を示す方式を掲げている¹⁾。

本報告書では、性比について特に二つの人口の年齢グループについて論じたいと思っている。第一は結婚適齢人口における性比とそれから派生する結婚スクイズの問題であり、第2は老人人口（65歳以上と仮りに定義する）において結婚していない（未婚・死別・離別）人々、英語でいうとunmarriedの人口における性比のアンバランスの問題である。

人口階級別性比は次の三つの人口動態要因から決定される。出生性比、死亡率の性差、人口動態の性差。出生性比は長期的にみると増加しているものの、相対的にはまず安定していると考えられる。それと比較して、死亡率の性差は益々拡って行く。平均寿命を見ても男女差は今まで開いて来たし、今後も開く可能性が大きい。大体日本の平均寿命の男女格差は戦前は1～2歳しか違わなかった。1989年の格差は5.9歳であるが、これが将来6歳を超える可能性は考えられる。年齢別死亡率は全年齢にわたって現在女性が男性よりも低いので、国際人口移動のnetがまだ無視できる程度であれば、ある年齢までは男性が優勢だが、それを過ぎると今度は女性が優勢となる。生命表における男女の生

* 本稿の表・図の基本的計算は、総務省統計局国勢統計課と人口問題研究所の石川晃技官によるところが多い。深く感謝の意を表する。

1) United Nations, *Methods of Estimating Population, Manual II : Methods of Appraisal of Quality of Basic Data for Population Estimates*, (ST/SOA/Series A. Population Studies No. 23), New York, 1952.

存数 ℓ_x の格差は60歳くらいから急速に大きくなって来る（表1は1989年—90年の人口問題研究所作成の簡速静止人口表の代表的男女 ℓ_x とその比率を示す）。そのため、青年期においては男性が過剰で男子のmarriage squeezeをもたらすが、中高年、特に老年期においては女性が多数を占め、しかもその多くは死別・離別というunmarriedの状態ともなれば社会的問題ともなるのである。

II 性比のアンバランスと結婚スクイズ

1990年の合計特殊出生率が1.57となって出生力低下が大問題となった。しかし最近のこの合計特殊出生率の低下が夫婦出生力あるいは結婚出生力の低下によるよりも、現在有配偶married or currently marriedの比率が減少したためであることはほぼ定説となっているところである。例えばこの合計特殊出生率の変化を要因分解discomposeした研究によれば、戦後1950年から1975年までは、合計特殊出生率縮少の87%が夫婦出生力そのものの低下によっていることが明らかとなっているが、1975年から1989年まででは、有配偶率の減少が合計特殊出生率低下の全部を説明していることになっている²⁾。

表2は1920年から1982年までの国勢調査年次における、年齢5歳階級別女子有配偶率を示したものであるが、なるほど最近の有配偶出生率の減少の烈しさは30歳未満のところで認められる。特に20～24歳そして25～29歳で著しい減少が見られることに注目したい。20～24歳、25～29歳の年齢は女子の生み盛りといわれる。それにもかかわらず1985年では20～24歳の有配偶率はわずかに17.9%，25～29歳で67.7%，2/3である。日本ではスカンジナビアの国例えはスウェーデンのような結婚外の出産は稀である。そこでこのように有配偶率が低ければ、出生率が低下しても当然であると考えられよう。

そこで、何故この生み盛りの年齢で男女は結婚しないかを考えよう。図1は国連人口部が考えた結婚パターンに関する研究モデルであるが、これはいささか社会学的傾向が強く出ているけれども、結婚が人口学的要因に影響を受け、結婚に関する現実の社会の規範に規定され、各個人の心理的、生物学的条件によって動機化され、結婚市場において決定される経過を表している。本稿において論ずるのは、結婚市場における人口学的状況の役割といったところであろう。

表1 1988～89における生命表
男女生存数 ℓ_x の比率

年齢	(1)	(2)	(3)
	男 子	女 子	(1) (2)
0	100,000	100,000	1.0000
5	99,307	99,408	0.9990
10	99,192	99,336	0.9986
15	99,102	99,276	0.9982
20	98,779	99,158	0.9962
25	98,384	99,004	0.9937
30	98,011	98,820	0.9918
35	97,601	98,584	0.9900
40	97,002	98,225	0.9875
45	96,026	97,680	0.9831
50	94,500	96,857	0.9757
55	91,952	95,598	0.9619
60	87,895	93,754	0.9375
65	82,301	90,999	0.9044
70	74,304	86,549	0.8585
75	62,455	79,146	0.7891
80	45,940	66,522	0.6906
85	26,800	47,093	0.5691
90	10,953	24,846	0.4408
95	2,524	7,915	0.3189
100 +	225	1,054	0.2135

資料：厚生省人口問題研究所『第42回簡速静止人口表（生命表）（1988年4月1日～1989年3月31日）』研究資料第262号、1990年1月。

2) 例えば河野稠果、「最近の出生力の動向について」、『厚生の指標』（厚生統計協会）、第37巻、第11号、1990年10月、p.4を参照。そこには人口問題研究所 高橋重郷・国際人口研究室長によって算出された1925年以来の合計特殊出生率のdecompositionが掲載されている。

表2 年齢別女子有配偶率の推移：1920-1985年

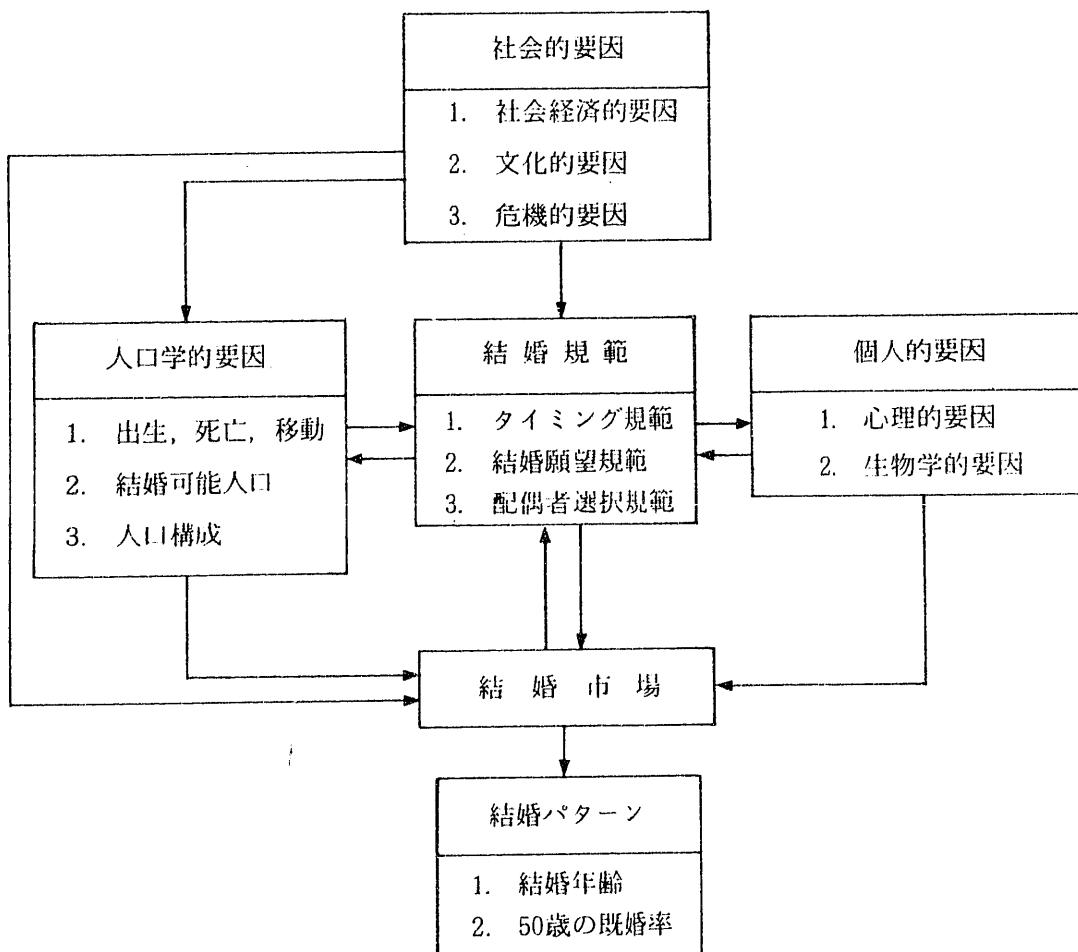
(単位%)

年齢階級	1920年	1930年	1950年	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年
15-19歳	16.6	10.3	3.3	1.7	1.3	1.3	1.8	1.3	0.9	0.9
20-24歳	64.9	60.1	42.7	32.6	31.2	31.4	27.7	30.3	21.9	17.9
25-29歳	85.7	87.6	79.1	76.2	76.3	79.7	80.4	77.8	74.5	67.7
30-34歳	89.4	90.7	83.3	85.2	86.0	88.0	90.0	89.8	88.0	86.1
35-39歳	88.1	89.2	82.6	83.3	85.9	87.5	89.6	90.6	90.2	88.3
40-44歳	84.5	85.4	82.1	80.4	81.5	84.9	86.9	88.7	89.5	88.4
45-49歳	79.1	79.3	78.5	78.2	76.9	79.0	82.7	85.0	86.8	86.9

注 総務庁統計局「国勢調査報告」による各年10月1日現在の15歳以上人口について各年齢階別人口総数100についての有配偶者の割合。

資料 日本統計協会編『日本長期統計総覧第1巻 国土、行政地域、人口、労働』1987年。

図1 国連人口部による結婚パターン研究のための枠組モデル



出所：United Nations, *First Marriage : Patterns and Determinants (ST/ESA/SER.R/76)*, New York, 1988, p.14

1. 未婚・無配偶者の性比

さて現在の日本において、適齢期における男子が女子と比較して過剰であるといわれる。それはどのようなものであるかを観察したい。表3は1930年、1955年、1965年、1975年、1985年についてのオール配偶関係の5歳階級別性比を示したものである。次に今度は特に各歳別に未婚者、無配偶者(unmarried)そして男子が女子よりも3歳多い無配偶者の性比をグラフで示したものが図2、図3、図4である。

オール配偶関係の年齢階級別性比をみると、戦争の影響が1955年、1965年の20~49歳くらいのところに瓜跡を残して男が少なくなっているが、1975年、1985年では結婚適齢期のところでは回復している。オール配偶関係の最近をみると、高くて105をあまり出ない。

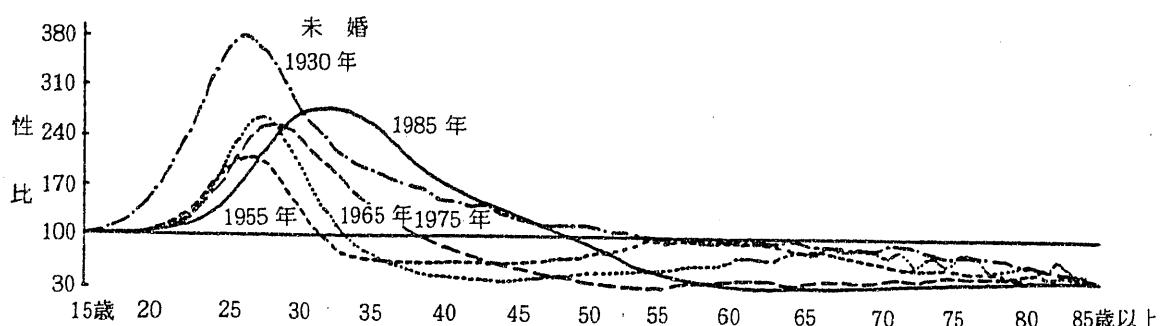
オール配偶関係の性比は最近の年齢別の推移についてながらかなのに、配偶関係別にみると異なった様相を呈する。主要な結婚予備軍である未婚についての年齢別性比を1930年、55年、65年、75年、85年についてみる。図2は、年齢別性比曲線である。これによると、20歳くらいから50歳までは性比が高く、特に1985年の場合27歳から37歳まで200を超えるが、50歳以上になると100を割り、その後急速に減少し30台に達する。こうしてみると、青壮年における女子に対する男子の過剰は明らかである。

表3 年齢階級別性比

年齢階級	1930	1955	1965	1975	1985
総 数	100.6	93.1	94.0	94.4	94.4
15~19歳	103.0	101.3	102.0	103.4	105.0
20~24	103.7	99.8	98.3	101.2	103.3
25~29	105.3	98.6	98.8	101.1	101.9
30~34	106.7	84.3	100.9	101.1	101.4
35~39	107.5	83.0	99.9	101.1	101.1
40~44	105.6	88.7	84.5	100.6	99.3
45~49	100.3	95.7	82.5	98.7	98.7
50~54	99.3	100.5	87.4	82.7	98.0
55~59	96.1	100.6	93.2	79.7	95.0
60~64	91.0	96.6	94.5	82.4	78.7
65~69	85.1	87.7	90.7	83.7	73.7
70~74	77.3	74.3	82.6	80.4	73.0
75~79	67.6	64.1	70.2	72.2	68.9
80~84	53.6	54.5	54.8	61.4	60.9
85+		42.0	41.9	45.7	48.4

出所：総務庁統計局『国勢調査報告』

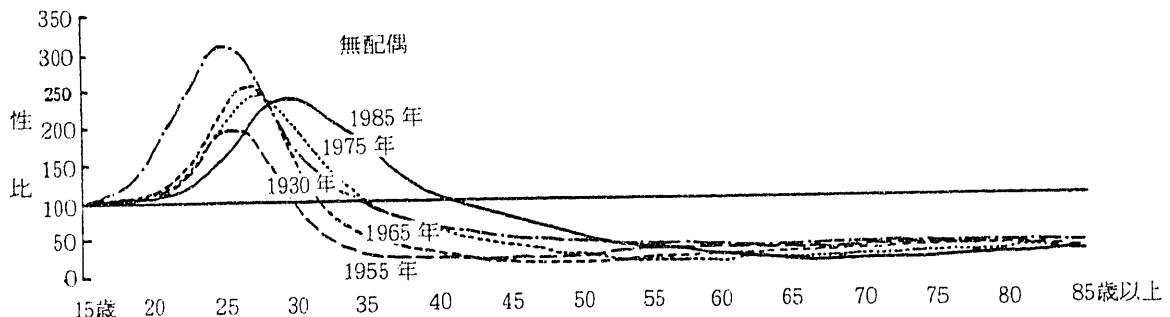
図2 未婚人口の性比



資料：総務庁統計局『国勢調査報告』

しかし、結婚予備軍として性比のバランスを考える場合に、単に未婚人口だけをとるのは完全ではない。死別・離別をも含めた無配偶人口(unmarried population)の性比をとって検討するのがより妥当であろう。図3は無配偶人口の年齢別性比を、未婚の場合と同じく1930年、1955年、1965年、

図3 無配偶人口の性比



資料：図2と同じ

1975年および1985年の5年次に限り示したものである。この図から何が明らかであろうか。性比の一番高いのは戦前の25歳で300を超えたが、しかし35歳以上は100を割っている。1930年、1955年、1965年、1975年の4年次において、35歳になると性比はすべて100以下になるということは、男子は結婚難といいながらも彼等はより範囲の広い年齢の女子を選ぶことができたため、そして次には男子の生存率が女子の生存率よりも一般に低いため、そして第2次世界大戦の影響で当時16歳から41歳の男子が多く死亡したためという複合的理由によって、ここに示す五つの年次のうち1985年を除く四つの年次では少なくとも35歳以上の年齢では結婚予備軍としては男子過少の状況になるのである。

ここで注釈をつけると、男子が女子よりも広い年齢の幅で相手と結婚する現象はほぼ世界的な普遍現象である。これについての日本における状況に関しては、特に新しい項をおこし、次節において説明する。

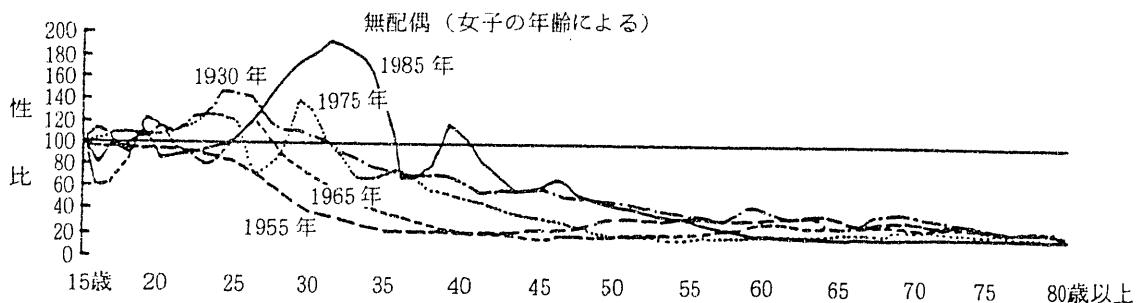
もう一つ第2次世界大戦の影響について述べれば次のとおりである。1947年の臨時国勢調査によれば、男女の性比は17歳まで100を越しているが、18歳から40歳までは100を割り、41歳から56歳までは再び100以上に回復し、57歳以上はまた100以下になる。したがって、1947年で18歳から40歳までの年齢の男子人口は第2次大戦の影響で死者を多く出していることが分る。さてここで考察した年次の中で、第2次大戦未期に一番近い年次は1955年であるが、この無配偶者の性比は30歳以上すでに100を割っている。

1955年と1985年における無配偶者の年齢別曲線は対照的である。1955年はすでに述べたように、29歳未満では25～26歳をピークとして性比が100を超えており、30歳以上で100以下になり以後急速に低下する。1985年はこれに対し40歳までは性比が超えているが、41歳からようやく100を割り、以後ゆっくりと下降する。65歳以上になると両年次ともに20前後という性比で安定する。このように、1985年では40歳まで性比の逆転が見られないということは、最近は結婚予備軍における男子過剰が中年まで続くということであり、男子の結婚難が適齢期で深刻なことを示唆する。

2. 年齢差を考慮した無配偶者の性比

人口動態統計によれば、全婚姻の夫と妻の平均年齢は夫が年上で、この10年間2.9歳の差が見られる。一方、初婚は年齢差が2.7歳である。したがって、無婚者の男女性比を比較する場合に3歳の年齢差を考え、女子を3歳上の方にずらして男子と比較すれば、結婚予備軍としての人口のバランスをより適切に比較できるものと考えられる。そこで、再び1930年、1955年、1965年、1975年、1985年の5年次について、無配偶者の年齢差を考えた上での性比を示したものが図4である。そこでは女子の年齢x歳をx軸にとり、男子の年齢x+3歳における性比をこれまでの図と同じく示している。

図4 男子が女子より3歳多い場合の無配偶人口性比



資料：図2と同じ

この図はきわめて興味ある結果を示している。すなわち、戦後1955年、1965年、1975年に關する限り、男女年齢差3歳を考慮した無配偶者の年齢各歳別性比は、女子30歳までは100よりもいくらか高くなることはあってもせいぜい120台になる程度で、上下動をくり返し、30歳以上はいずれも100以下となり女子過剰となっている。一つの顯著な例外は1975年の女子年齢29歳で、性比139.9³⁾とかなり高い。ともあれ、1975年以前では、結婚予備軍としての男女の均衡は、短期間の若い年齢グループを除き、男子に有利であったといえよう。

ところが、最も新しい1985年ではそれ以前とは局面がかなり異なり、25歳から35歳までの広義の結婚適齢期において性比が高騰し、31歳で最高191.8までに上昇するのである。いずれにせよ、図4によって示されるように、これまで考察した4つの年次と比較し、1985年のこの年齢階級で性比が桁はずれに高いことが注目される。35歳以上でも39歳と40歳で一時的に性比は100を超えている。最近男子は結婚難の時代である、結婚スクイズで受難の時代であるといわれるが、なるほど以上の考察によてもそれは明らかである。

なぜ1985年では1975年とは打って変わって男子過剰が見られるのであろうか。主要な理由は年齢構造の急激な変化である。1985年の男女年齢別プロフィールを眺めてみよう。1947～49年はベビーブームの年であったが、1950年から出生数が急速に減少し、1961年を底とするまで縮小したが、これが年齢構造を変化させ、あとから生まれた人ほど数が少なくなるという現象を生んだ。

1947年生まれの男子が1985年における年齢は38歳で、それに見合う女子の年齢は3歳少なく35歳である。1985年における1961年生まれの女子の1985年における年齢は24歳であり、それに見合う男子は27歳である。適齢期である女子の24歳から35歳までの年齢よりそれぞれ3歳多い男子は27歳から38歳までで、ここでは男子が過剰で女子は不足している。このように出生数が年代が新しくなるにつれて減少する状態では、男子の結婚年齢が女子よりも数年高いという慣行がある限り男子は過剰となるのは当然であるが、しかし1975年当時ではそれに相当する男子がまだ17歳から28歳までであり、それに見合う女子は3歳若くて14歳から25歳までであった。この年齢層は晩婚の我が国では結婚に少し早過ぎ、男女ともまだ一部しか結婚していない。そのため無配偶者の性比がそれほど100を超えないものである。ところが、1985年にはこのコウホートは先にも述べたように、男女とも広義の適齢期にあるので、すでに相当部分は結婚てしまっているという状況にある。そこで、無配偶者の3歳ずらした形での男女の性比は偏った年齢構成を反映して異常なアンバランスを示すに至ったと考えられる。

さて、出産の担当者はいうまでもなく女子である。合計特殊出生率、総・純再生産率の概念も女子

3) 本来ならば、図2～4に対応する具体的な数字を記した表を掲げるところであるが、数値のダイメンジョンが大きすぎ、スペースがないので、本報告では割愛する。

に視点を与えている。結婚適齢期で性比が100をかなり超えることは、男子は過剰、女子は過少で引く出あまたということであり、女子は全部結婚できることになる。そうすれば出生率回復のためにまことに都合の良いことだと考えられることもできよう。しかし、実際には必ずしもそうでなく、適齢期の男子が過剰であれば、女子はいつでも結婚できるという心理が働くのであろうか。もっともそれは男女共結婚意欲が一定だと仮定に立っている。しかし最近この意欲が衰えていれば、もちろん状況は異なる。女子が概してhypergamy、すなわち「上方志向」の結婚への願望が働き、自分よりも高い教育程度、社会的地位、所得、家系、そして肉体的背丈が175cm以上、といった男性と結婚したいという志向を持っており、特に相手の方の数が多ければ、相手を慎重に選択しようとしていると考えられる。このようにじっくりと腰を落して構えることにより、かえって結婚が遅れたり、未婚のままに終ることも逆説的には考えられる。

しかし、以上の効果はせいぜいフィードバック効果のようなものであると考えられる。人口学的には女子は有利だし、他の条件が一定ならば本当は有配偶率が上るはずである。しかし、それでもなお全体として無配偶率が上昇しているのは別の要素、例えば社会の一般的な変化、晩婚のさらなる激化、「結婚適齢期」といったような制度的慣行の破綻、そして「皆婚」制度の浸透、あるいはさらに女性の男性中心社会、マチズモに対する反乱といったものが考えられるが、ここではこれらについてこれ以上論じない。

表4は45歳未満の女子の無配偶率（各年階級別人口のうち無配偶者の割合）の1955年から1985年への推移を示す。これによると、20～24歳、25～29歳、30～34歳の女子の結婚適齢期において無配偶率が最近上昇していることを示している。30～34歳で1955年と1960年が高かった理由は、当時は男子の死亡率が高く、死別率が相対的に高かったためであると考えられる。最近は20～34歳のところで未婚率が上昇していて、特に1985年は最も高い、これは先程述べた社会的変化の現れとみることができ、これからは結婚スクイズが女子人口に対して特に有利に働いているとは思われない。

表4 女子の年齢階級別無配偶率の推移（1955～1985年） (%)

年齢階級	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年
15～19歳	98.3	98.6	98.6	98.2	98.6	99.0	98.9
20～24	67.4	68.8	68.6	72.3	69.6	78.0	81.8
25～29	23.8	23.6	20.3	19.6	22.2	25.5	32.2
30～34	14.7	14.0	11.9	10.0	10.3	12.0	13.8
35～39	16.6	14.2	12.5	10.4	9.4	9.7	11.6
40～44	19.6	18.5	15.1	13.0	11.3	10.4	11.6

（資料）総務省統計局『国勢調査報告』

男女の結婚年齢の分布について

男子が女子よりも広い年齢の幅で相手と結婚する傾向が見られる、と述べたが、我が国において最近の統計を用いてその一端を示したのが図5と図6である。

図5は妻各歳別にみた夫の5歳階級別婚姻数であり、図6は夫各歳別にみた妻の5歳階級別婚姻数である。それぞれ男性はどのような年齢の女性を選んで結婚しているのか、あるいは女性はどのような年齢の男性を選んで結婚しているのかを示している。図5で夫の方は5歳階級でくくり、図6で妻の方が5歳階級でくくってあるのは、これを各歳で行うと非常に繁雑となり、全体のパターンを一目瞭然にできないからである。

さてこれら図5と図6からどのようなパターンが浮び上って来るであろうか。これら二つの図はX軸、Y軸が共に目盛りが同一であるので比較し易いが、全体として図5の方が各5歳階級の曲線の山が図6よりも左寄りとなっており、しかも図5の方が20～24歳、25～29歳、30～34歳のところで年齢曲線の山がより突兀としてとんがっていることが注目されよう。このことは、妻が夫よりも総体的に若く結婚し、しかも妻の結婚年齢が夫のそれと比べて比較的集中していること、あるいは分散の幅が少ないことを意味している。これと全く同じパターンを示す図が1985年以外の各年次に対して描くことができるが、ここではスペースの関係上掲げない。

図5と図6はセミ・ログの目盛りのグラフであるので、率が低いところ（Y軸に関して）で傾向が誇張して示される嫌いがあるが、結婚に際して、女性が男性と比べ比較的狭い年齢幅の相手としか結婚しないことが明らかであろう。特に40歳未満の男子が結婚する女子の年齢は、40歳未満の女子が結婚する男子の年齢よりも集中的であることは、男子の方が女子よりも相手の年齢に対して選択的selectiveであることを表している。女性の年齢はその容色、肉体的条件、子供を生み得る年齢というものに係つて来るので、男性からみた相手の条件がより年齢制限的であるのは、明らかに女性の容色が十分で、まだ子供を生み得るというような肉体的条件がかなり重視されることを表しているといえよう。これに対して、女性からみた相手の年齢条件が比較的薄いのは、男性は女性と比較して閉経ということもなく、その精子生産活動がより長く続き、特定の男の年齢に執着する必要がないことが挙げられよう。

これに加えて、男子は年齢が多くなるにつれて収入が増える。女性にとっては男性が経済力があれば、自分が子供を産み一人前に育てる長い期間中確実に妻子を扶養してくれる保証があることである。こうしてみると、男性は女性の若さと容貌を重要視し、女性は男性の経済力、野心、勤勉さを重視し、年上を望むという傾向があるが、日本の人口動態統計に基づく夫と妻の年齢別婚姻数の比較は、ミシガン大学の心理学者David Bussの1989年に発表された33カ国にまたがる男女の結婚条件に関する

図5 妻各歳別夫5歳階級別婚姻数：1985年

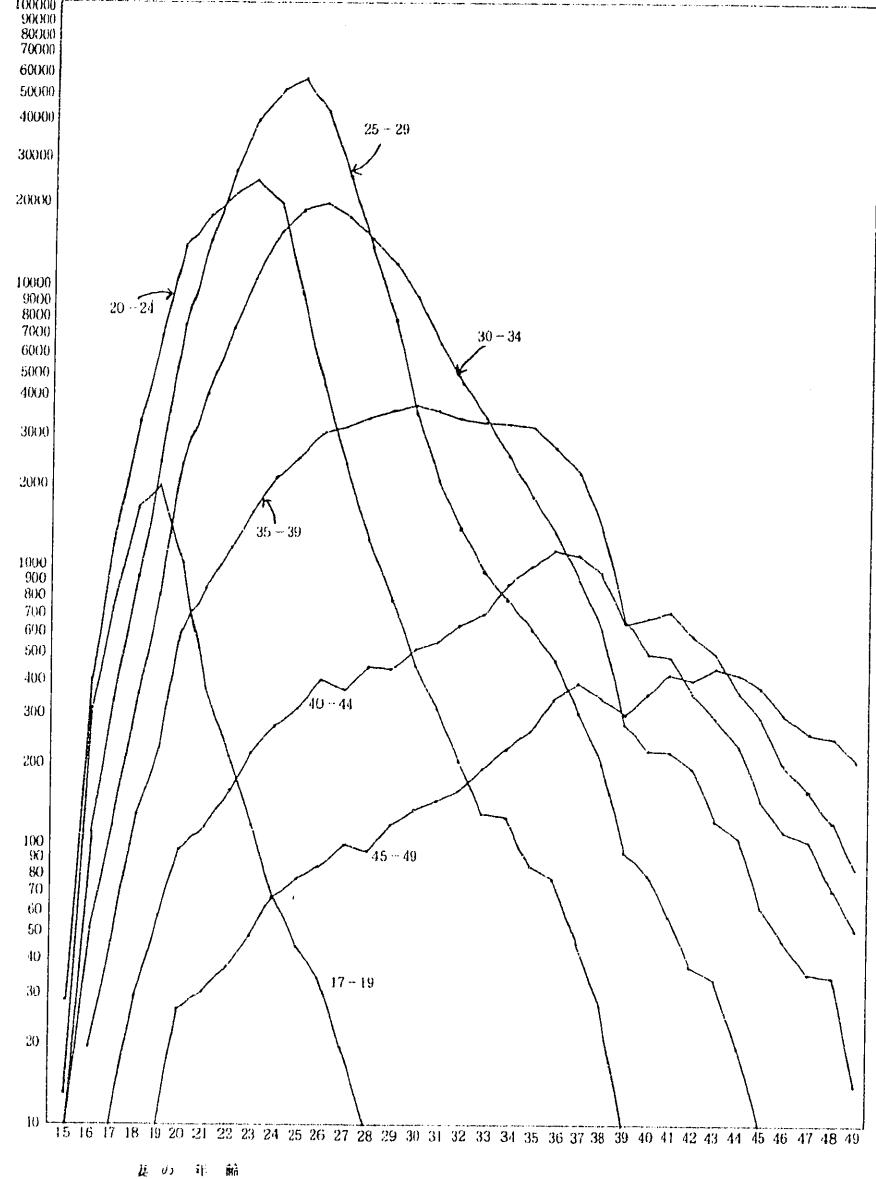
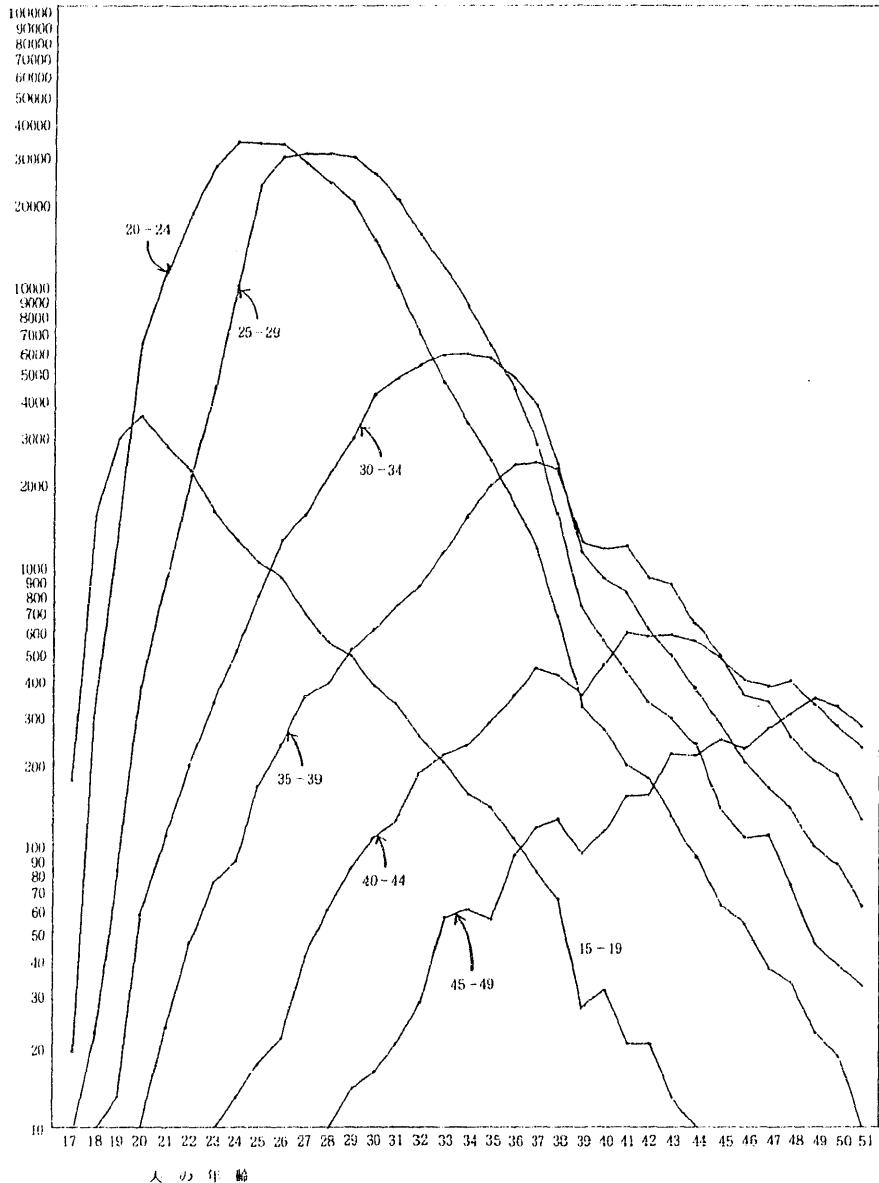


図6 夫各歳別妻5歳階級別婚姻数：1985年



願望を萎縮させ、それが回り回って女性の晩婚、無婚という現象に繋って行くのであろうか。もう一つ考えられることは、適齢期男性の過剰が女性の心理的優位をもたらし、それが3高現象をひき起こし、適當な相手がいないから、ということになる。現在未婚の女性に、「なぜ結婚しないのか」と問うと、しばしば「いい男がないから」という答えが返って来るが、いい男がないのは3高現象であり、また男サイドで過剰であるところから由来する「萎縮」現象、プロポーズできないこと、自信のないこと等に関連して来る。しかし、以上は解釈にすぎず、この方面的ハード・データは十分収

4) この David Buss 教授の報告の梗概については、Newsweek の 1989年 5月 1日号、同じく Time の 1989 年の同じ日付の号に掲載され、話題を呼んだ。Buss 教授によれば、男性は毎日何億という精子を製造するのに対し、女性は一生かかるせいぜい 400 個の卵子を卵巣から子宮に送り込むだけだ。この数の格差こそが男女の結婚のあり方を決める根本的原因であるという。女性にとってはこの数限られた卵子を大切に使い受精卵を安全確実に育てることが肝要であり、そのためには年上の、経済力のある男性が条件に合っているのである。これに対して男性の生殖活動は長く、相手の肉体的条件、容貌が生殖活動に重要ならば、相手は若い方がよいのである。

比較研究の成果とよくコレステンデスしているように思われる⁴⁾。

以上を総合し、このセクションのサマリーを述べれば、最近男性過剰が呼ばれるようになったが、オール配偶関係で同じ年齢あるいは年齢階級を比較すれば、性比はさほどアンバランスでないのに、無配偶人口でしかも男性が女性よりも 3 歳多い場合、あるいは同じ年齢で未婚人口、無配偶人口の場合には非常に高い性比を比較的若い年齢にて示すのである。このことは男性が女性の結婚に対しより年齢選好的 Age-selective であり、そのために女性が若いうちに比較的年齢幅のある男性とともにあれ結婚して、だから後に残った女性と比較してまだ多く残った未婚の男性とのバランスが一方的になるという傾向を示すのだろうか。

このような傾向は女性に対するよりも男性に対して一種の結婚スクイズ現象を起すことになり、それが男性の結婚

集されているとはとても思われないので、将来このような心理学的サーベイがもっと行われることを切望する次第である。

3. 中高年における女子の過剰問題

表5は1955年と1985年の2年次に対して年齢5歳階級別に男子と女子の無配偶人口を比較してみたものである。これによると、1955年は15歳から29歳まで、1985年は15歳から39歳まで男子が過剰である。しかし、1955年の30歳以上、1985年の40歳以上になると、逆に女性が過剰である。人口性比、あるいは人口における男女のアンバランスを論じる際、若い年齢の無配偶人口におけるアンバランスは、基本的にはオール配偶関係での男子のいくらかの過剰が、男子のよりAge-selectiveな結婚傾向によって増幅され、それが無配偶人口の圧倒的な男子過剰となって現れるとしても、中高年齢における女子無配偶人口の過剰現象は、日本ではまだ十分理解されていないけれども、きわめて重要な問題である。

今、男女別に無配偶における過剰人口を累積して示すと、1955年は15～29歳で1,763,409人、1985年は15～39歳で2,948,601人と男子過剰であるが、1955年に30歳以上で女子の過剰は3,828,946人、1985年に40歳以上でそれは5,657,922人となっている。注目すべきは1955年の30歳以上、1985年で40歳以上の女子過剰がそれぞれ前述の若い年齢階級における男子過剰を2倍近く上回っていることである。

若い無配偶男子が無配偶女子と比べ過剰になるのはすでに述べたように深刻である。特に1985年では、1950年と比べ過剰になる年齢が30歳から40歳までと上の年齢の方に拡大しており、結婚スクイズが中年にまで拡って事態の深刻さを示している。

表5 男子と女子の年齢別無配偶者数とその差

年齢階級	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	
	1955年				1985年			
	男子無配偶	女子無配偶	(2) - (3)	男子無配偶	女子無配偶	(5) - (6)		
15	- 19	4,335,341	4,211,369	123,972	4,574,653	4,330,352	244,301	
20	- 24	3,793,033	2,836,482	956,551	3,843,371	3,301,584	541,787	
25	- 29	1,594,650	911,764	682,886	2,407,924	1,248,312	1,159,612	
30	- 34	305,669	489,776	- 184,107	1,350,332	621,384	728,948	
35	- 39	119,364	466,121	- 346,757	897,318	623,365	273,953	
40	- 44	99,619	514,784	- 415,165	484,257	531,684	- 47,427	
45	- 49	110,558	485,819	- 375,261	342,761	540,526	- 197,765	
50	- 54	147,524	517,946	- 370,422	288,284	652,295	- 364,011	
55	- 59	182,856	571,177	- 388,321	236,711	782,216	- 545,505	
60	- 64	201,742	606,199	- 404,457	183,738	945,592	- 761,854	
65	- 69	216,399	643,598	- 427,199	171,322	1,085,877	- 914,555	
70	- 74	198,083	596,642	- 398,559	209,436	1,221,705	- 1,012,269	
75	- 79	152,404	455,251	- 302,847	219,931	1,084,694	- 864,763	
80	- 84	74,943	226,637	- 151,694	181,785	764,832	- 583,047	
85	+	27,743	91,900	- 64,157	133,139	499,865	- 366,726	
男性過剰人口				1,763,409			2,948,601	
女性過剰人口				- 3,828,946			- 5,657,922	

出所：『国勢調査』

しかし、それでも、男子の90%近くはクロスセクションにおいて見る限りは40歳に到達する以前に結婚する。コウホートで見るとたしてどうなるのか、もう少しこの割合は低下するかも知れないが、とにかく40歳未満の無配偶男子が経済的に苦しんでいるとか、それに対して国や地方自治体が救済の手を差し伸べなければならぬというものは性格が異なるようである。40歳男子の無配偶者が多いということは、相当の部分が結婚のしにくさはあるものの、自分の意志と選択でそうしているのであり、ある意味では問題の深刻さは軽いともみられる。

それに反して、中高年無配偶女子の過剰は実は若い男子の過剰に比べ直接的、経済的にはもっと深刻である。若い男子はいずれ彼等が結婚するので無配偶は一時的な問題としても、中高年女子の無配偶の状態は、その彼等が今後結婚するチャンスが少ない（それは男性が相手に対しより年齢選択的であることから明らかであろう）こと、そしてその状態がかなり恒久のことから一層深刻な人口問題である。そして、このような無配偶女子は、一般的に経済的に優利な地位にあるとはいえず、多くの場合母子家庭があり、ひとりぼっちの老後を送っている場合も多かろう。特に彼女等が高齢者になり、いわゆるオールド・オールドといわれる75歳以上の年齢になった時は、当然経済的扶養、医療、あるいは介護の問題が生じ、その社会保障の負担は、国にとっても地方自治体にとっても大きなものになることは容易に考えられる。

1986年にまとめた人口問題研究所の将来人口推計によれば、将来に人口高齢化はさらに進行し、65歳以上の人口は現在の3倍近くになり、また「高齢人口の中の人口高齢化」が進んで75歳以上のオールド・オールドの人口は一層大きくなる。かりに現在の男女の生存率をもってしても、女子の死別人口の増大に主に由来する無配偶人口の飛躍的増加は必至である。しかも、将来平均寿命の男女差がさらに拡大し、男女の生存率⁵⁾の格差がさらに拡がれば、男女の無配偶人口の格差は非常に大きなものになるであろう。このような人口に対する社会保障、医療、介護サービスの充実は焦眉の急務となる。

中高年における無婚女性過剰の問題については、すでにKingsley DavisとPietronelia van den Oeverが米国社会について分析したところである⁵⁾。Davisとvan den Oeverによれば、中高年無婚女性過剰は若い年齢における男性過剰より深刻であるとしている。彼等によれば、この問題を起す要因の一つはもちろん男女の死亡率格差であるが、もう一つの要因は、この論文でもすでに示唆したようなage hypergamyの傾向、つまり男性がより若い年齢の女性と結婚する傾向であるとしている。1977年のデータによれば、初婚の場合には新婦の97%，新夫の93%が30歳未満であった。つまり、若い年齢の場合は比較的に接近した年齢のところで結婚する。ところが離婚し再婚する場合には、男性は相当により若い年齢の女性と結婚する傾向があるという。同じく1977年のデータによると、どちらかが再婚の場合35歳以上の男性が25歳未満の女性と結婚するケースは7.4%であるが、初婚の場合はわずかに0.5%しかない⁶⁾。

この米国に関する研究は我々の将来の研究のあり方を示唆してくれる。我々の関心は現在中高年における女性過剰、そこから来る母子家庭の存在、寡婦の生活保護、社会保障の問題にもちろん向けられているが、同時に昨今の晩婚化、非婚化の問題と関連した若い年齢における無婚男性の過剰に多くの関心を有する。それが死離別の発生の後に来る再婚の過程でage hypergamyが起るのか、また初婚において日本は欧米諸国と比べもっとhypergamyが優勢であるのか。このような分析を通じて、若い

5) Kingsley Davis and Pietronella van den Oever, "Demographic foundations of new sex roles", *Population and Development Review*, Vol.8, No.3, September.

6) Davis and van den Oever 前掲論文。そこで次の文献からこれらの数値を計算している。National Center for Health Statistics, *Vital Statistics for the United States 1977 Vol. III, "Marriage and divorce"*.

年齢における無婚男子過剰の問題の解明と対策に迫る必要があるであろう。

次にこのhypergamyが日本において教育程度、所得あるいは職業についてどのように実際に起こっているのかについて、実証的研究がなされなければならない⁷⁾。さらにまた、いわゆる“三高現象”がどのように男性、そして女性自身の結婚難を助長しているかの影響の程度を定量的に行う必要がある。本稿でそこまで行うことができず、問題提起に留まったことは残念であるが、他の機会に期したい。

4. 家族ライフサイクル

結婚は相手が死ぬかあるいは離婚によって解消する。そこで前節でもその関心を換起したように、特に夫に死に分かれたあとの妻がどのような状態になるのか、あるいは何年間寡婦として生存するのかの計量は非常に興味のある問題である。また、現在の死亡率レジーム、平均余命の状況で何年間平均として結婚が持続するかの問題も人口学上興味ある課題である。そこで、ここではGustav Feichtingerの開拓した数式モデルによって、特に寡婦、寡夫期間の計量をしてみよう試みた。

Feichtingerのモデルは、Chin Long Chiangによっても用いられているものであるが、それは、これまで流布していた寡婦（夫）期間の誤った計算に対する批判から出発する⁸⁾。往々にして、夫婦のどちらかが死亡した後寡婦（夫）として生存する平均期間を示す場合に、夫婦の初婚年齢に対する平均余命を比較し、その余命差をもって寡婦として生存する平均期間とすることである。例えば、1985年の平均初婚年齢は夫が28.2歳、妻が25.5歳、差が2.7歳である。ところが、男子の平均余命は1985年で76.0歳、同じく女子のそれは81.0歳で差は5.0歳。そこで、初婚年齢の差2.7歳を足して、平均寡婦期間を7.7年とするのである。

ここでは紙面の都合上、詳しくは論ぜられないが、この7.7歳の寡婦期間は多くの意味で誤まっている。第1に現在妻が生き残る確率は7割、夫が生き残る確率は3割であるのに、妻が必ず生き残るものとしている。第2に、夫の初婚時の平均余命には妻がすでに死んだ場合の夫の死亡も含んでいるのでおかしい。

そこで我が国の生命表関数を用い、1921～25年から1985年にかけての12年次に対し、Feichtingerによる方法によって、家族ライフサイクル、特に寡婦（夫）としての生存期間を計量し、分析することにした。

今 u , v をそれぞれ夫が結婚した年齢、妻が結婚した年齢とし、結婚は x 年続くとする。また普通の生命表関数を考え女子の場合 L_a , d , L'_a , e_a とし、それに対する男子は L'_a , d' , L''_a , e'_a とダッシュておく。この際配偶関係別の生命表は特に考えない。したがって死亡確率は配偶関係と無関係とする。配偶関係別生命表は表5に示された年次のすべてに対して作成されていないためである。また、単純化のため離婚・再婚は起きないと仮定している。

まず、寡婦（寡夫）として生存する年数は、夫（妻）が結婚持続期間 $v + x$ ($u + x$) 経った時点で死亡するとして \ddot{e}_{v+x} (\ddot{e}'_{u+x}) である。この推定のしかたは、相手の配偶者が死んだ時点を指してい

7) これに関して代表的なものとして次の研究がある。Noreen Goldman, Charles F. Westoff, and Charles Hammerslough, “Demography of the marriage market in the United States”, *Population Index*, Vol.50, No.1, Spring 1984, pp.5-25.

8) Gustav Feichtinger, “The statistical measurement of the family life cycle”, John Bongaarts, Thomas K. Burch and Kenneth W. Wachter, *Family Demography: Methods and their Application*, Oxford : Clarendon Press, 1987 ; G. Feichtinger, “Methodische Probleme der Familienlebenszyklus-Statistik”, Quantitative Wirtschaftsforschung ; Festschrift zum 60. Mohr. Tubingen, Geburstag W. Krelles, 1977. Chin Long Chiang の次の文献も参照。The Life Table and its Applications, Malabar, Florida, Robert E. Krieger Publishing Company, 1984.

ることを念のために注意されたい。

さて、Feichtinger の計算法では、寡婦（夫）としての平均生存期間は、夫と妻の別々に計算されることはあるが、夫（妻）の方が最初に死ぬという情報が分っている場合（条件つき）の確率と、そのような情報がない場合（条件なし）の確率が考えられる。情報があると仮定して（条件つき）、夫が死ぬ場合、妻が寡婦として生き延びる平均期間を W_1 、妻が死んで夫が生き延びる平均期間を W_2 とすると、次の式で表される⁹⁾。

$$W_1 = \sum [(\frac{1}{2} + \bar{e}_{v+x+1}) d'_{u+x} l_{v+x+1} + d'_{u+x} d_{v+x} / 6] / \sum d'_{u+x} L_{v+x}. \quad [E : 1]$$

$$W_2 = \sum [(\frac{1}{2} + \bar{e}'_{u+x+1}) l'_{u+x+1} d_{v+x} + d'_{u+x} d_{v+x} / 6] \sum L'_{u+x} d_{v+x}. \quad [E : 2]$$

また、情報がない場合の平均生存期間は、妻が残る場合 W_1 、夫が残る場合 W_2 であり、次の式で表される。

$$\bar{W}_1 = W_1 P_1 + O \cdot P_2 \quad [E : 3]$$

$$= \frac{1}{l'_u l_v} \sum [(\frac{1}{2} + \bar{e}_{v+x+1}) d'_{u+x} l_{v+x+1} + d'_{u+x} d_{v+x} / 6]. \quad [E : 4]$$

$$\begin{aligned} \bar{W}_2 &= O \cdot P_1 + W_2 P_2 \\ &= \frac{1}{l'_u l_v} \sum [(\frac{1}{2} + \bar{e}'_{u+x+1}) l'_{u+x+1} d_{v+x} + d'_{u+x} d_{v+x} / 6]. \end{aligned} \quad [E : 5]$$

ちなみに P_1 は妻の年齢 v 、そして結婚した時に $x=0$ の夫婦が夫の死によって結婚が解消する確率で、

$$P_1 = \sum d'_{u+x} L_{v+x} / l'_u l_v. \quad [E : 6]$$

であり、 P_2 は逆に妻の死によって結婚が解消する確率である。

$$P_2 = \sum L'_{u+x} d_{v+x} / l'_u l_v. \quad [E : 7]$$

以上の数式を基に計算したものが表 6 に示される。表 6 は三つの夫妻の組合せを表章している。すなわち、夫が28歳妻25歳の場合、夫が60歳妻57歳の場合、夫が65歳妻62歳の場合であって、いずれも夫が妻よりも3歳年が多い典型的な夫妻の年齢の組み合わせである。以下結果を簡単に説明しよう。

(1) 夫妻の死亡による結婚解消の確率

1985年における夫妻の死亡による結婚解消の確率は、三つの組み合わせのいずれにおいても夫の死亡による確率が約70%、妻の死亡による確率が約30%で安定している。しかしそれぞれ以前はどうであったかというと、それぞれ昔に溯るにしたがって夫の死亡による確率が減少し、妻の死亡による確率が増大している。1921~25年では夫28歳妻25歳の場合、夫の死亡による確率は58%、妻の死亡による確率は42%であり、昔は妻の死亡による結婚の解消が高かった。これは、当時男女の平均余命が接近しており、男女差は最近になるほど開く（死亡率格差が開く）ためであることはもちろんである。しかし、夫60歳妻57歳の場合や夫65歳妻62歳の場合といった高齢者になると妻の死亡確率は夫28歳妻25歳の時ほどは大きくない。

(2) 条件つき平均寡夫期間

必ず夫が生き延びる場合には、夫28歳妻25歳の場合、戦前から戦後にかけて減少している。1985年

9) Feichtinger, "Statistical measurement of family life cycle: Bongaarts, et al, *Family Demography*, Oxford: Clarendon Press, 1987, pp.85~89. 参照。

表 6 特定の年齢の組み合わせによる日本人夫妻の家族ライフサイクル：1921～25～1985
(単位：年)

夫 28 歳 妻 25 歳 の 場 合		1921～25	1926～30	1935～36	1947	1950～52	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985
1 28歳における夫の平均余命	34.03	34.91	35.33	35.63	39.76	41.47	41.88	42.75	43.77	45.69	46.91	48.08	
2 25歳における妻の平均余命	37.72	39.23	40.23	41.48	41.73	41.74	41.74	42.06	42.70	43.19	44.77	56.30	
3 夫の死亡による結婚解消の確率	0.58334	0.59654	0.60791	0.62207	0.62800	0.64646	0.66650	0.68213	0.68616	0.68897	0.69955	0.70850	
4 妻の死亡による結婚解消の確率	0.41666	0.40346	0.39209	0.37793	0.37200	0.35354	0.33350	0.31384	0.31103	0.30045	0.29150	0.29150	
5 条件つきし婚期間	26.61	27.86	28.56	29.28	34.05	36.49	37.57	38.91	40.04	42.08	43.53	44.82	
6 条件つきし婦期間	17.79	17.47	17.24	16.80	15.34	14.07	12.92	12.10	11.88	11.58	11.25	11.21	
7 条件つきし婦期間	7.41	7.05	6.76	6.35	5.71	4.97	4.31	3.85	3.73	3.60	3.38	3.27	
8 条件つきし婦期間	19.04	19.06	19.19	19.62	18.00	17.38	16.75	16.35	16.40	16.11	16.07	16.20	
9 条件つきし婦期間	11.11	11.37	11.67	12.21	11.30	11.24	11.16	11.15	11.26	11.10	11.24	11.48	
10 条件つきし婦期間	18.52	18.42	18.43	18.56	17.01	16.21	15.47	15.00	14.98	14.70	14.62	14.75	
11 期待家族ライフサイクル期間	45.13	46.28	46.99	47.83	51.06	52.71	53.04	53.90	55.02	56.78	58.15	59.56	
夫 60 歳 妻 57 歳 の 場 合		1921～25	1926～30	1935～36	1947	1950～52	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985
1 28歳における夫の平均余命	11.87	12.23	12.55	12.83	14.36	14.97	14.84	15.20	15.93	17.38	18.31	19.34	
2 25歳における妻の平均余命	16.07	16.70	17.13	17.47	19.00	20.02	20.20	20.87	21.77	23.25	24.52	25.91	
3 夫の死亡による結婚解消の確率	0.64384	0.64982	0.65379	0.65200	0.64816	0.65834	0.67301	0.68547	0.68683	0.68971	0.69705	0.70586	
4 妻の死亡による結婚解消の確率	0.35616	0.35018	0.34621	0.34800	0.35184	0.34166	0.32699	0.31453	0.31317	0.31209	0.30295	0.29414	
5 条件つきし婚期間	9.13	9.48	9.82	10.00	11.37	12.07	12.19	12.70	13.38	14.30	15.80	16.88	
6 条件つきし婦期間	7.69	7.85	7.90	8.14	8.49	8.50	8.13	7.95	8.15	8.26	8.29	8.36	
7 条件つきし婦期間	2.74	2.75	2.74	2.83	2.99	2.99	2.66	2.50	2.55	2.58	2.51	2.46	
8 条件つきし婦期間	10.79	11.12	11.19	11.47	11.77	12.09	11.90	11.91	12.21	12.28	12.51	12.78	
9 条件つきし婦期間	6.94	7.22	7.31	7.48	7.63	7.96	8.01	8.17	8.38	8.45	8.72	9.02	
10 条件つきし婦期間	9.68	9.97	10.05	10.31	10.62	10.86	10.67	10.67	10.94	11.03	11.23	11.48	
夫 65 歳 妻 62 歳 の 場 合		1921～25	1926～30	1935～36	1947	1950～52	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985
1 28歳における夫の平均余命	9.31	9.64	9.89	10.16	11.35	11.82	11.62	11.88	12.50	13.72	14.56	15.52	
2 25歳における妻の平均余命	12.87	13.40	13.76	14.08	15.39	16.24	16.30	16.84	17.66	19.00	20.18	21.49	
3 夫の死亡による結婚解消の確率	0.64097	0.64476	0.64996	0.64701	0.64527	0.65491	0.66929	0.68122	0.68285	0.68528	0.69443	0.70388	
4 妻の死亡による結婚解消の確率	0.35903	0.35524	0.35004	0.35298	0.35473	0.34509	0.33071	0.31878	0.31715	0.31472	0.30557	0.29662	
5 条件つきし婚期間	6.98	7.27	7.54	7.68	8.73	9.25	9.27	9.65	10.21	11.39	12.27	13.27	
6 条件つきし婦期間	6.49	6.69	6.73	7.01	7.38	7.45	7.10	6.98	7.22	7.39	7.47	7.57	
7 条件つきし婦期間	2.33	2.38	2.36	2.48	2.62	2.57	2.35	2.35	2.29	2.33	2.28	2.24	
8 条件つきし婦期間	9.19	9.52	9.58	9.89	10.31	10.67	10.51	10.54	10.90	11.11	11.38	11.69	
9 条件つきし婦期間	5.89	6.14	6.23	6.40	6.65	6.99	7.03	7.18	7.44	7.61	7.90	8.22	
10 条件つきし婦期間	8.22	8.51	8.58	8.88	9.27	9.56	9.38	9.40	9.73	9.94	10.19	10.47	
11 期待家族ライフサイクル期間	15.20	15.78	16.12	16.56	18.00	18.81	18.65	19.06	19.95	21.35	22.46	23.74	

資料：厚生省『人口動態統計』

注：期待配偶(夫)期間とは条件なし平均寡夫期間と平均寡婦期間を合計したもの。
計算は人口問題研究所技官石川晃氏によって行われた。

では平均寡夫期間は11.2年である。どうしてこのように短くなったのであろうか。このように若い年齢を視点として寡夫期間をみると、生存曲線の矩形化（rectangularization）というものが働き、男女ともぎりぎりまで死なくなつたことがあると思う。しかし、夫が60歳妻57歳、そして夫が65歳妻62歳の場合にその傾向が逆転し、特に夫65歳妻62歳の場合に寡夫期間が1921～25年6.49年から1985年13.27年へと増加するのは興味深い。

なぜ高年齢の夫婦で、条件つき寡夫期間が逆転し近年にかけて長くなるのか。そしてこの傾向は後述するように、程度はこれよりさらに少し大きいが女子の寡婦期間の場合も同じである。考えられることは、生存曲線は先に述べたように、比較的若い年齢からみると短型化のおかげで、寡夫期間、寡婦期間は短くなるけれども、視点を老年の組み合わせまで持って来ると、それから先は妻に先に死なれる夫は比較的強壯であると考えられ、その強壯さはコウホートの中のfrailなグループが脱落するため、いわば強壯者が煮詰められた形で生き残り、寡夫期間をいくらかなりとも長くして行くのであるか。しかし、以上は解釈であり、解明するためには、別のモデル研究が必要である。

(3) 条件つき平均寡婦期間

条件つき平均寡婦期間は条件つき平均寡夫期間よりも常に長い。これは死亡による結婚解消確率について夫の死亡による方が常に高いことと照応している。

だが、若い年齢の夫婦の組み合わせの時は戦前から1985年にかけて減少するが、老年になると逆に少し長くなる傾向は、寡夫期間と同様である。夫65歳妻62歳の場合平均寡婦期間は1921～25年の9.19年から1985年の11.69年へと2.50年伸びている。生存曲線の矩型化にもかかわらず、生存曲線が一旦下にたれ始めると男女格差は開いて行くようである。しかし最初から女性が生き残ることが分っている場合、メカニズムは男性と基本的に同じであろう。つまり、高年齢で夫に先立たれ生き延びる妻はやはり肉体的に強壯であり、死亡に対し less vulnerable と考える。彼等の中の弱いfrailなグループが高年齢までに死亡して、あとは強壯な者が煮詰った形になっていると考えてもよからう。こういう状況では、寡婦期間は平均として増大するものと考えられる。しかしながら、以上は解釈にすぎなく、より厳密な意味での解明は別のデータによる分析が必要である。

条件なし寡婦期間についてみると、夫25歳妻25歳の場合にはほとんど時系列的にみて不变であるが、老年の二つのケースでは条件つきの場合と同じく僅かながら増加している。

(4) 家族ライフサイクルにおける人口性比研究とその含意

さて最後にこの表の5の家族ライフサイクル表の結果が、今回の人口性比に関する研究に対してどのような含意implicationsを持つかを考えてみたい。

今回の家族ライフサイクル表は夫妻の年齢が3歳違うという典型的なものである（したがってそうでないケースも多い）。しかし、平均的なものとしては、夫が先に死に、妻が生残する確率は年々高まっており、そこで人口が高齢化すると、表5で示されたような中高年齢における女子の無配偶者数が益々増加して行くのは必至であり、男子無配偶者との格差は開く一方であるように思われる。母子世帯を核とする女子無配偶者が将来増大することは、人口高齢化の過程で特に留意しなければならない事象であると見られる。

A Treatise on Sex Ratio in Population by Marital Status : Marriage Squeeze and Widowhood

Shigemi KONO

This study deals with imbalances of sex ratio in population by marital status, particularly focussing on two important demographic problems in Japan, that is, the first relating to an excess of male population in marriageable ages and the second relating to an excess of women in single, widowhood and divorce in the middle and old ages.

Recently it was reported that sex ratios in the young population have increased because of substantial reductions in infant and child mortality. Even still, while sex ratios of population for all marital statuses in the 20s and 30s are not terribly higher than 100, those for the unmarried population were extremely high among the population aged 20s and 30s. This paper attempts to disentangle some of the mechanisms as to why such sex imbalances in marriageable ages have been produced.

In the second section, an effort has been made to present another important area of demography of population ageing in which the unmarried women, whether never married, widowed or divorced, are increasing in number and this would become a very serious problem in Japan in view of the very rapid poulation ageing therein and in view of widening gaps in life expectancies between males and females in recent years.

Lastly, tables of family life cycle have been constructed for Japanese couples for the periods 1920 to 1985, particularly spectifying lengths of widowhood and widowerhood. It is interesting to note that the length of widowhood has increased at least slightly at advanced ages of husbands and wives while the length tends to decrease slightly rather than increase in the relatively young ages.

死亡および結婚の変化とライフコース人口分布の変動

高 橋 重 郷

1. はじめに

人々の一生を時代的に、また世代的にみた場合、家族形成に関わる年齢過程には時代変化の要素と世代変化の要素の両者を伴っている¹⁾。すなわち、ある世代（出生コウホート、同時出生集団）についてみれば、結婚年齢が若く、しかも多産であり、出産・育児にかかる比較的長い生活時間を経験している。一方、別の世代では、結婚年齢が高く、少産で、出産・育児にかかる生活時間が短い²⁾。また、ある世代は別の世代に比較し、離婚や再婚が多く、多様な人生コースをたどっている場合もある。

このように人々のライフコースは、時代的に、また世代的に様々な人生コースがあり、それら人生コースの有り様は、歴史時間的にみれば家族に関する制度的変化と家族形成にかかる状況的変化によって特徴付けられていると考えられる。すなわち、人々の家族形成行動は、直系家族制から夫婦家族制への家族理念の変化を背景とする結婚・家族規範の変化によって影響を受け、ライフコース変容の要因となる³⁾。また同時に、家族にかかる状況的変化、すなわち出生数の減少や寿命の延長とともになう人口学的変化の影響を受け、様々なライフコースを生み出すことになると考えられる⁴⁾。家族の形成・発展の諸形態に影響を及ぼす人口学的要因として、たとえば、寿命の伸長は夫婦家族核の生成から消滅までの時間を増大させる効果をもっている⁵⁾。また男女の死亡率格差の拡大化傾向は、夫婦家族核が死別によって解消した後、女性の生存期間を拡大するという影響をもたらす。一方で、出生児数の減少傾向は、長子から末子までの出産間隔を縮小させ、女性の一生における役割時間に影響をもたらしていることが知られている⁶⁾。

このように人々の誕生から結婚を経て家族の形成、発展、解消、そして本人の死亡に至る過程を考えたとき、現代日本人々がライフコース類型別に見た場合、どのようなライフコースをたどっており、それがどのように変化してきているかを明らかにすることは重要な研究課題である。またとくに、

1) 家族形成に関わる世代的なライフコース論については、社会学的な研究としては、Elder, G. H. Jr., *Children of the Great Depression; Social Change in Life Experience*, The University of Chicago Press, 1974. がある。また人口学的研究としては、Uhlenberg, Peter G., "A Study of Cohort Life Cycles: Cohort of Native Born Massachusetts Women, 1830-1920", *Population Studies*, Vol.23 (3), 1969, pp.407-420. がある。これらの研究に見られるように、家族形成の過程において、世代的な要因や時代的な要因によって人々のライフコースが大きく作用されることは明らかである。

2) この点については、たとえば、人口問題審議会他編の第2章ならびに第4章に論じられている。人口問題審議会他編、『日本の人口・日本の家族』、東洋経済新報社、1988年。

3) 森岡清美、「社会学からの接近」、森岡清美・山根常男編、『家と現代家族』、培風館、1976年。なお、森岡のこの視点を整理し、論述したものとして、正岡寛司、「現代社会と家族」、正岡寛司・望月崇編、『現代家族論』、有斐閣、1988年がある。

4) 人口要因が家族ライフコースや家族変動の要因となることについては、Glick, Paul C., "The family cycle", *American Sociological Review*, Vol.12(2), 1947, pp.164-174. や、石原邦雄、「世帯主宰権からみたライフサイクルと家族変動」、森岡清美編、『現代家族のライフサイクル』、培風館、1977年の指摘がある。またコウホート分析によってライフコースの類型分布に対する人口学的要因については次の実証的研究がある。渡邊吉利、「日本人女子コウホートの結婚と出産、死亡によるライフコース」、『人口問題研究』、第181号、1987年1月、pp.1-13。

5) この点については、高橋重郷、「死亡率の変化とそのライフサイクル変数への影響」、『人口問題研究』、第45巻第1号、1989年4月、pp.19-33。

6) たとえば、前掲注2の人口問題審議会他編による指摘がある。

その変化が結婚・家族規範の変化によってどの程度もたらされてきたのか、あるいは出生や死亡変動といった人口学的要因の変化によってどの程度もたらされていたかを明らかにすることは、現在の家族変動を明らかにするうえでも極めて重要であるといえよう。

本稿では、そのような問題意識から、わが国のライフコース変動について、主として家族人口学的立場からその実証的検討を試みる⁷⁾。しかしながら家族を直接的に扱うにはデータの制約やモデルの煩雑性の問題があり、この分析においては、仮設コウホートに基づいて配偶関係別（未婚、有配偶、離別、ならびに死別）にみたライフコース上の地位の変化を類型化し、ライフコース類型別人口分布の時代的な比較によって、ライフコース変動を検討することにしたい。

2. ライフコースの類型とその変動要因

人々の一生を配偶関係を基軸にしてみると、ある人々は出生後、一定期間を経たのち結婚し、ある期間を過ごしてから配偶者を残したまま死亡し、一生を終える。また別の人々は出生後、一定期間を経て結婚し、その後配偶者と死別し、そして自分の死を迎えて一生を終える。さらに別の人々は結婚後、離婚を経験したり、再婚を経験し最終的に自分の死を迎える。一方、ある人は生まれた後、一生涯を未婚のまま過ごし、自分の死を迎える。

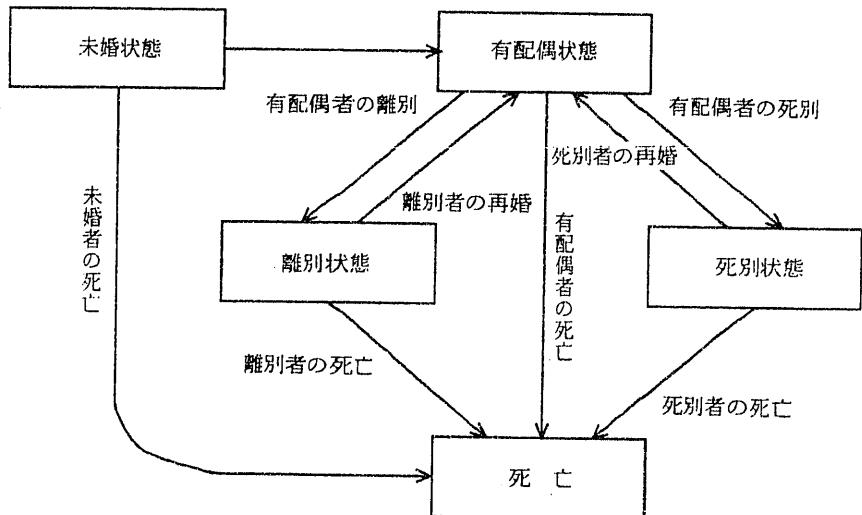
人々の一生を図式的に示したものが図1で、生まれたばかりの人々が、配偶関係上の地位（未婚状態、有配偶状態、離別状態ならびに死別状態）の上で年齢の経過とともに、初婚、死別、離別、再婚、死亡という人生上の出来事（イベント）によって、未婚状態、有配偶状態、離別状態、死別状態という結婚の状態間を、一方向に、また相互に移り変わりながら、最終的に死亡によって人生を終える過程を示している。

さてライフコース類型は、一生の間に経験し得る複雑な配偶関係状態間移動の経験を、いくつかの代表的なライフコースパターンとして類型化したものである。それによって、特定の時点におけるライフコース類型別の人口数を数え上げることにより、時代や世代に固有なライフコースパターンを明らかにすることができます。

そして、「初婚」、「再婚」、
ならびに「離別」といった
社会規範的な行動の変化と
「死別」や「死亡」といった
た極めて人口学的な要因の
変化によってもたらされる
人々のライフコースの変化
を計量的にとらえることが
可能となる。

すでに述べた配偶関係を
軸にして人生コースを考え
た場合、人々が一生の間に
たどる配偶関係別状態間移
動の経路を、次の四つの代
表的なライフコース類型に

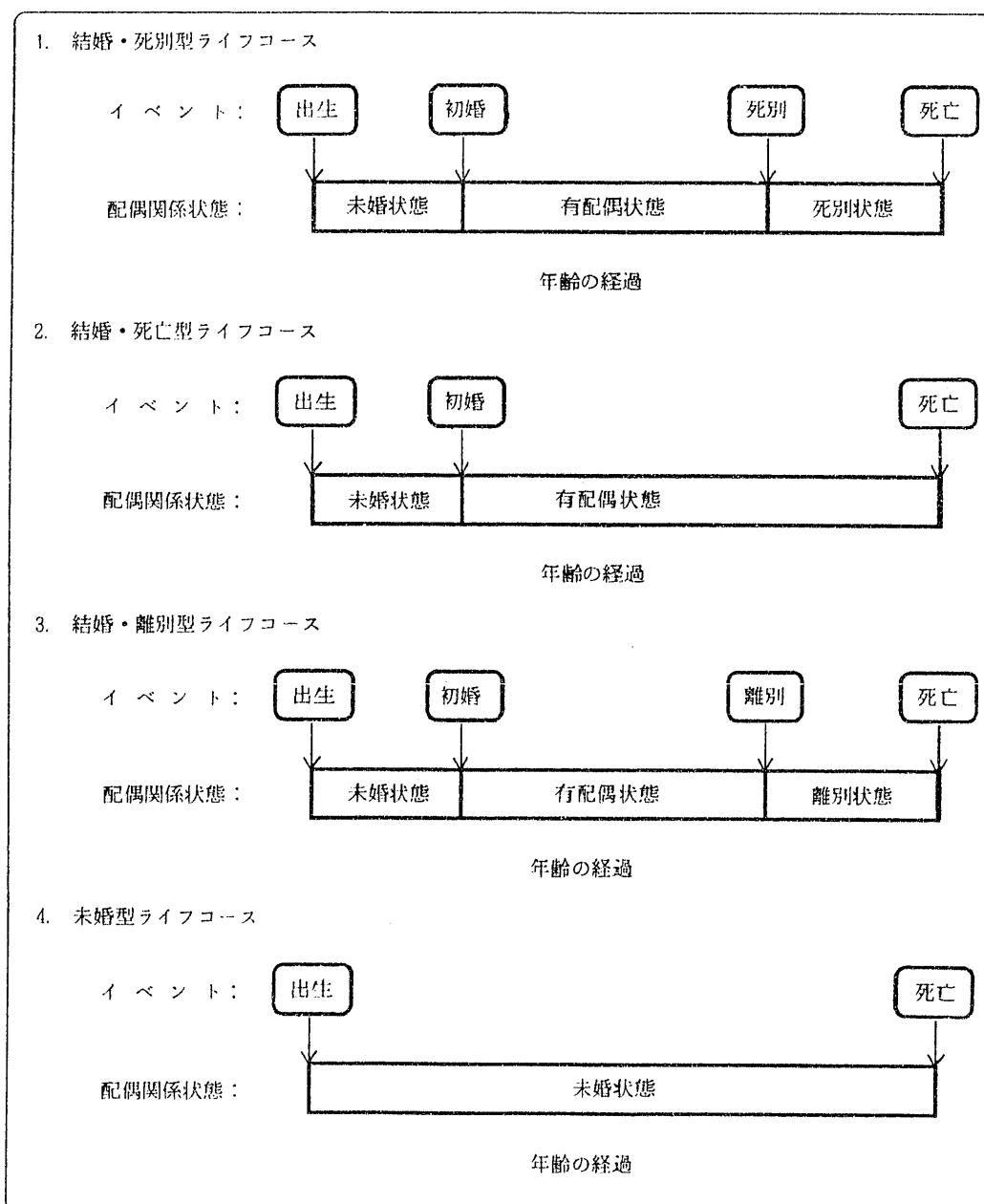
図1. 結婚の状態間移動の概念図



7) 家族人口学的なライフコース分析については、河野稠果、「家族人口学の展望」、『人口問題研究』、第170号、1984年4月、pp.1-17を参照されたい。またその方法論については Bongaarts(eds.), *Family Demography: methods and their applications*, Oxford University Press, 1987. がある。

まとめることが可能である(図2参照)。すなわち、第一のタイプとして、出生から初婚によって結婚し、その後配偶者と死別し、最後に本人の死亡によって人生を終える「結婚・死別型」ライフコース、第二のタイプとして、出生から初婚によって結婚し、その後本人の死亡によって人生を終える「結婚・死亡型」ライフコース、第三のタイプとして、出生から初婚によって結婚し、その後離婚によって結婚を解消し、本人死亡によって一生を終える「結婚・離別型」ライフコース、ならびに第四のタイプとして、出生から未婚状態のまま本人死亡によって一生を終える「未婚・死亡型」ライフコースである。なお、離別・再婚をたどる複雑なコースを考慮することができるが、ここでは類型が複雑になるのを避けるために、ライフコースの定義には死亡の直前の配偶者状態という意味でとらえ、「離婚の後再婚し、そして配偶者と死別した後、本人死亡により人生を終える」といった複雑なライフコースの場合は、「結婚・死別型」ライフコースに含めて考える。

図2. ライフコースの経路に関する概念図



以上のように、配偶関係を基軸にした場合、配偶関係間移動のパターンとして上述の四種類のライフコース類型が考えられ、時代とともに人々がたどるライフコース上的人口分布の比較によって、ライフコース変動を観察することができる。

さて、配偶関係という人々の社会的属性の形式的側面に着目し、一生の間に変化する人々の配偶関係上の地位の変遷を類型的に比較・検討する場合、人々の家族形成上の行動変化を社会的な規範的要因と人口学的要因に分けて考えることができる。ライフコース類型別人口分布の変動要因について考えてみると、その人口分布の時代的変動は人々の結婚形成にかかる行動の変化による結婚年齢や生涯未婚者割合の変化、さらに家族規範の変化による離婚率・再婚率の変化によって生じると仮定できる⁸⁾。さらに、ライフコース類型別人口分布の変動は寿命の伸長あるいは年齢別生存率の上昇等の人口学的要因の変化によってもたらされる側面がある。

したがって、ライフコース類型別人口分布は、結婚・家族にかかる規範的要因の条件と人口学的状況の反映として現れ、配偶関係別状態間の移動を発生させるそれぞれの男女別の年齢別発生頻度（初婚、離婚、再婚、死別、ならびに死亡）がそれらの条件のもとでどのような水準にあるかによって強く作用される。すなわち、皆婚規範が非常につよく、離婚に対する社会的許容度が低い社会あるいは時代にあっては、人々の多くが結婚し、その後本人の死亡か、あるいは配偶者との死別後、本人死亡によって人生を終了する人々の割合が相対的に増加する。一方死亡率が高く、平均寿命の短い社会や時代においては、結婚年齢に達する前に多くの人々が死亡する場合が多く、結果的に未婚死亡が多くあらわれる。また結婚の規範のうち、社会的に形成されている結婚適齢期規範が弱い社会や離婚について寛容な社会においては、離別型や再婚型のライフコースをたどる人々が相対的に多くなる。

このように、いくつかの配偶関係別状態間移動のパターンによって類型化されるライフコースタイプ別の人口分布は、個別の社会集団における死亡水準と結婚形成にかかる規範の強弱と家族解消にかかる規範の強弱によって大きく異なることを意味している。

3. 1965～85年の結婚・家族形成の行動的変化と人口学的变化

結婚・家族の規範的変化を行動的側面から具体的にとらえる観察可能な変数として、年齢別初婚率、年齢別再婚率、年齢別離婚率を考えることができる。一方、人々のライフコースを決める重要な人口学的変数として年齢別生存率（いいかえれば年齢別死亡率）や平均寿命がある。家族人口学的な分析モデルによる検討のまえに、ここで検討する1965年から1985年のそれら結婚変数と死亡変数の年次的変化について概観し、それぞれの時

表1 結婚変数と死亡変数の比較、1965年および1985年

人口学的変数	1965年 (1)	1985年 (2)	年次間変化 (2)-(1)
結婚変数			
平均初婚年齢、男子(歳)	27.2	28.2	1.0
平均初婚年齢、女子(歳)	24.5	25.5	1.0
平均初婚年齢男女差(歳)	2.7	2.7	0.0
離婚率 ¹⁾ (%)	3.51	5.46	1.95
再婚率、男子 ²⁾ (%)	61.48	47.84	-13.64
再婚率、女子 ²⁾ (%)	9.57	10.36	0.79
死亡変数			
平均寿命、男子(年)	67.74	74.78	7.04
平均寿命、女子(年)	72.92	80.48	7.56
平均寿命男女差(年)	5.18	5.70	0.52

1) 離婚数／男女平均有配偶人口数

2) 再婚数／離別・死別人口数

8) 結婚・家族の規範的変化と結婚年齢分布や頻度の関係については、United Nations, *First Marriage: Patterns and Differentials*, New York, 1988. に詳しく論じられている。また、平均初婚年齢と社会学的ならびに人口学的説明仮説を論じたものとして、小島宏、「晩婚化の傾向／シングルズの増加」、家族社会学セミナー編、『家族社会学研究』、第2号、1990年、がある。

間的変化がライフコース類型分布に及ぼす効果について予備的考察をして置くことにしたい。

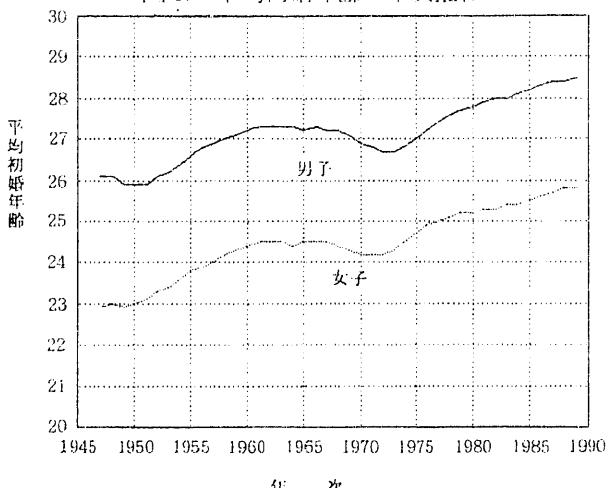
1965年から1985年の結婚変数（男女の初婚年齢、初婚年齢の男女差、離婚率、および再婚率）と死亡変数（男女の平均寿命、および平均寿命の男女差）のそれぞれの変化をみた場合、次のような特徴がみられる（表1ならびに図3～6）。

平均初婚年齢は、1965年に男子27.2歳、女子24.5歳であったが、1972年前後まで僅かに低下した。その後、平均初婚年齢は男女とも毎年上昇を続け、1985年時点で、男子28.2歳、女子25.5歳に達している。一方、男女の平均初婚年齢差についてみると、1965年の2.7歳から1972年の2.5歳をへて、1985年2.7歳へと変化したもの大きな変化はみられていない。阿藤の研究によれば、男女の初婚年齢の上昇には、初婚の年齢分布におけるバラツキ（標準偏差）も大きくなっていると指摘しており、この間の特徴として晩婚化と結婚年齢の幅の広がりが特徴となっている⁹⁾。

離婚率についてみると、普通離婚率は1965年の人口1,000人に対して0.79であったが、1985年には1.50と、1965年から1985年の間一貫して上昇している。普通離婚率は、その計算の分母に全人口を用いているので、その数値の動向が必ずしも離婚の趨勢をよくあらわしているとはいいがたい。そこで、表1の男女平均の有配偶人口を分母にした離婚率によって1965年から1985年の趨勢をみて置きたい。この指標は、一年間に夫婦1,000組から何組の離婚が発生したかをあらわしている。それによれば、1965年では3.5組の離婚がみられたが、1975年に4.3組、1985年には5.5組へと増加してきていることを示している。このように離婚は、趨勢として上昇傾向にあったとみることができよう。

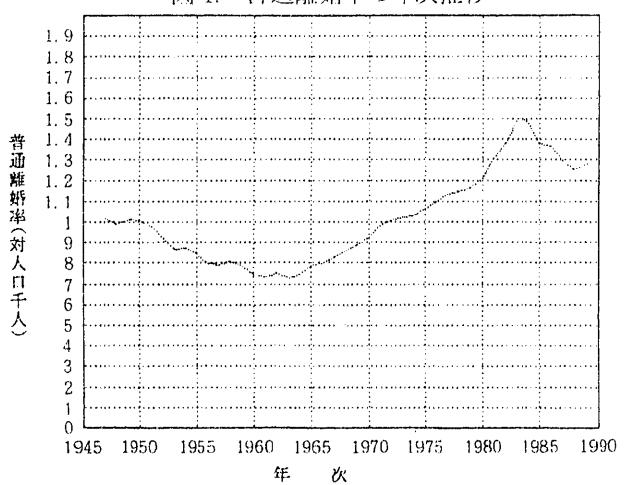
再婚率についてみると、再婚は離別者ならびに死別者から発生するが、一般に普通再婚率は人口1,000人に対する再婚の発生頻度として示される。1965年から1985年の年次変化を追ってみると、1965年の普通再婚率は、男子1.65、女子1.10と男子のそれが女子のそれを大きくうわまわっていた。1985年では、男子1.55、女子1.35と男子の再婚率

図3. 平均初婚年齢の年次推移



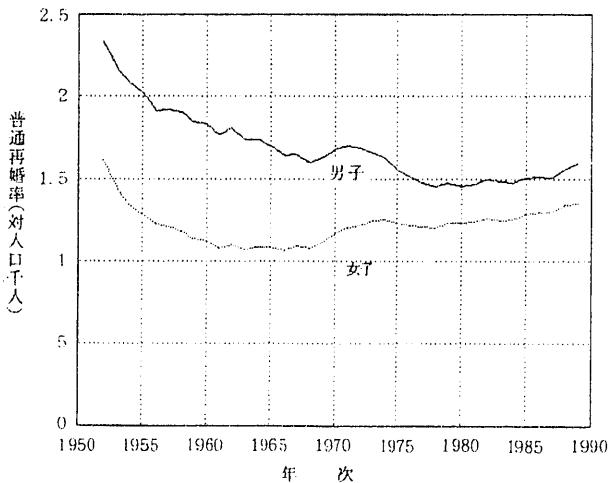
資料：厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計」各年版による。

図4. 普通離婚率の年次推移



資料：前図に同じ

図5. 普通再婚率の年次推移



資料：前図に同じ

9) 阿藤誠、「最近の結婚の動向」、『厚生の指標』、第38巻第1号、1991年1月、pp.9-15.

は低下し、一方女子の再婚率は増加した。しかしながら、男子と女子ではいぜんとして再婚率に差が存在する。再婚率を発生母集団である離別人口と死別人口を分母にしてみると、再婚率の男女差は一段と拡大する。1965年の男子再婚率は1,000人の離・死別人口に対して61.5、女子再婚率9.6、そして1985年の男子再婚率が47.84、女子が10.36である（表1参照）。

以上の結果からみられるように、男子の再婚率は低下傾向を示し、女子のそれは増加傾向を示している。男女差は、普通再婚率にみられるように男女の水準に差が存在する。しかし、再婚率は離・死別人口を分母にした場合、非常に大きな男女差がみられるように、女子の死別人口の多さがこの指標の男女差を大きくしている。

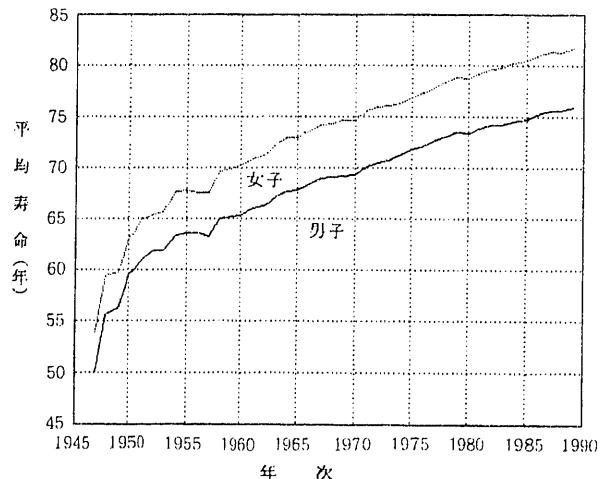
最後に平均寿命の変化についてみておこう。1965年の平均寿命は男子67.74年、女子72.92年であった。その後平均寿命は大幅に増加し、1985年の平均寿命の値は男子74.78年、女子80.48年に達した。この期間、わが国の死亡率にとって順調な低下期にあったことは明らかである。一方平均寿命の男女差についてみると、1965年が5.18年であったが、女子の寿命の改善に比較し男子の改善がやや少なく、1985年の平均寿命には5.70年の男女差が生じた。つまり、1965年から1985年にかけて男女の平均寿命は約0.5年程度拡大した。

以上のように、ライフコースに影響を及ぼす変数のうち結婚変数については、①平均初婚年齢が男女とも上昇したもの、②平均初婚年齢の男女差に顕著な変化はなかった。また、③離婚率は男女とも大きく増加し、一方で、④再婚率は、男子では低下し、女子で上昇したが、その水準は女子より男子の方が相当高い水準にあった。一方、死亡変数については、①男女の平均寿命は、この間7～7.5年の増加をみたこと、②ただし、寿命の男女差は5.18年から5.70年へと0.5年増加したことがみられる。そして、個々の変数の変化は構造的にライフコース類型分布に影響を及ぼしていると考えられる。それらの変数の変化はライフコース類型の人口分布に対して次のような影響を及ぼすものと考えられる。

すなわち、結婚変数についてみると、平均初婚年齢の上昇は、2つの意味をもち、未婚者状態に留まる期間の延長と生涯未婚で過ごす生涯未婚者割合の増加傾向を意味する。このことはライフコース類型分布からみると、「未婚・死亡型」ライフコースの人口分布を増加させる潜在的方向性を強めている。なぜなら、未婚者状態に留まる期間の増加は、年齢別死亡率が変化しない条件のもとでは、それだけ未婚のままに死亡する機会を増大させている。また生涯未婚者の増加はそれ自体が未婚死亡者の増加を意味する。

離婚率の増加は、それ自体が完全結婚型（結婚後離婚をせず死別あるいは死によって一生を終える人生コース）のライフコース類型分布を減少させる。しかしながら、再婚頻度が非常に高い条件のもとでは、離婚状態から死亡するケースは少ない。したがって、1965～85年間に再婚率が離婚率をうわまわって上昇しているとすれば、「結婚・死亡型」あるいは「結婚・死別型」のライフコースを変化させる要因とはならない。データでみる限り、再婚率の変化が離婚率の変化をうわまわっているとみなすことはできない。したがって、離婚率の上昇傾向は、ライフコースの多様化を促進する要因の一つであると考えられる。

図6 平均寿命の年次推移



資料：厚生省大臣官房統計情報部『簡易生命表』平成元年による。

一方、死亡変数についてみると、平均寿命の増加は、結婚変数が変化しないという条件のもとでは、結婚以前に死亡する人々の数を減少させるため、未婚者まま死亡するライフコースの人々を減少させる。しかしながら、男女の平均寿命格差の拡大化傾向は、「結婚・死別型」と「結婚・死亡型」の人口分布に大きく影響する。すなわち、平均寿命の男女格差の拡大は、女性の「結婚・死別型」人口分布を増加させ、女性の寡婦人口を増大させる。一方、男性の場合は「結婚・死亡型」人口分布を増加させ、死亡の変化は典型的ライフコースへ人々を集中化させる効果をもっている。

しかしながら実際にあらわれるライフコース分布は、上述のような結婚変数にみられるライフコースの多様化圧力と死亡変数にみられるライフコース類型上の集中化傾向が相互に影響して現れる。したがって、個々の変数とライフコース類型分布変化の関係から全体像を明らかにすることはできない。

4. 現代のライフコース類型分布の変化：1965年と1985年の比較

家族人口学（family demography）における結婚分析の有力な方法として多相生命表モデル（multi-states life table model）がある¹⁰⁾。この方法は人口集団をいくつかの下位人口集団に分け、下位人口集団間の相互移動関係が明確に定義できるとき、この人口集団の発生から消滅の年齢過程をマルコフ連鎖過程として、そのダイナミクスを定量的とらえる方法である。結婚・家族の分析においては、既に述べたように、配偶関係を基軸として、配偶関係状態別の人口集団に分けることができる。そして配偶関係状態間の移動は、初婚、再婚、離別、死別、死亡によってとらえることが可能である。ここでは方法について記述する紙幅がないので説明は省略するが、詳細については脚注文献を参照されたい¹¹⁾。以下、1965年と1985年の結婚の多相生命表から得られたライフコース類型別人口分布に関する主要結果について要約することにしたい。

1965年のライフコース類型別人口分布は、「未婚・死亡型」のライフコースをたどる人々が男子9.3%，女子7.7%，「結婚・死亡型」が男子64.1%，女子35.8%，「結婚・死別型」が男子25.9%，女子51.5%，そして「結婚・離別型」が男子0.7%，女子5.0%であった。このように、1965年当時においては男子の場合、結婚後配偶者を残したまま本人が死亡して行くライフコースをたどる人々がもっとも多く、このライフコースに分布が集中している。他方、女子をみると、「結婚・死別型」のライフコースに分布が集中している。

一方、1985年のライフコース類型別人口分布についてみると、「未婚・死亡型」ライフコースをたどる人々は、男子18.0%，女子10.1%，「結婚・死亡型」が男子57.8%，女子32.5%，「結婚・死別型」が男子20.5%，女子51.1%，そして「結婚・離別型」が男子

表2 ライフコース類型別人口分布の比較、1965年ならびに1985年
(単位%)

ライフコース 類型	男 子			女 子		
	1965年	1985年	差	1965年	1985年	差
未婚・死亡型	10.1	18.4	8.3	8.0	10.2	2.2
結婚・死亡型	66.5	59.7	-6.8	25.2	23.1	-2.1
結婚・死別型	22.5	17.7	-4.8	61.8	60.4	-1.4
結婚・離別型	0.9	4.2	3.3	5.0	6.3	1.3

10) 前掲注7) の河野論文およびBongaarts編の文献に結婚の多相生命表の有用性についての指摘がある。

11) 結婚の多相生命表そのものについては、前掲注5) の高橋論文ならびに高橋重郷、「結婚の多相生命表：1980年、1985年」、『人口問題研究』、第45巻第3号、1989年10月、pp.41-55、那須理之助、「試算複式生命表：配偶関係に分類したる」、『厚生の指標』、1971年1月、pp.17-27、Schoen, Robert, "Constructing Increment-Decrement Life Tables", *Demography*, Vol.12(2), 1975, pp.313-324, Schoen, Robert, and Kenneth C. Land, "A General Algorithm for Estimating a Markov-Generated Increment-Decrement Life Table with Applications to Marital-Status Patterns", *Journal of the American Statistical Association*, Vol.73(368), 1979, pp.761-776, ならびにSchoen, Robert, *Modeling Multi-group Populations*, N.Y., Plenum Press, 1988. がある。

3.7%，女子6.3%であった。このように、男子では「結婚・死亡型」，女子では「結婚・死別型」がもっとも典型的なライフコースであることに変わりない。しかしながら、1965年から1985年のライフコース類型別人口分布の大きさに変化がみられる。

「未婚・死亡型」ライフコースは、1965～85年で、男子の増加が著しく、8.7ポイントの増加がみられ、女子では2.4ポイント増加がみられた。「結婚・死亡型」ライフコースでは、男子に6.3ポイントの低下がみられ、女子も同様に3.3ポイントの低下がみとめられた。「結婚・死別型」ライフコースは、男子で5.4ポイントの低下があり、女子でも0.4ポイントの低下があった。一方、「結婚・離別型」ライフコースでは、男子の場合3.0ポイントの増加がみられ、また女子においても1.3ポイントの増加がみられた。

以上のように、結婚の多相生命表の結果からみられるように、ライフコース類型別分布は、1965～85年間に大きく変化し、とくに男子で「未婚・死亡型」のライフコースが増加し、男子の典型的なライフコースは減少している。そして、女子の典型的なライフコースである「結婚・死別型」のライフコースにはほとんど変化がみられないものの、「結婚・死亡型」が減少し、他の類型は増加している。

このように、ライフコース類型別分布をみると、1965～85年間に典型的なライフコースに集中する分布の形態からいくつもの多様なライフコース類型へと、人々の人口分布の分散化の傾向がみられる点が指摘できる。

次に検討すべき課題は、1965年から1985年にかけてのライフコース類型分布の変化が、結婚と家族に関する規範的要因の変化と、あるいは寿命の伸長によってもたらされる人口学的要因の変化とどのように関連していたかということである。

5. 死亡および結婚分析モデルによるライフコース変化の要因分析

1965年と1985年の結婚の多相生命表を用いて、それぞれの年次の死亡変数と結婚変数を組み合わせたシミュレーションを行うことによって、1965年から1985年のライフコース別人口分布の変化が死亡変数と結婚変数の変化によってどの程度影響されたかを定量的に分析することが可能である。表3はその計算結果にもとづいて作成した死亡変数と結婚変数がライフコース類型分布に影響を及ぼした効果の分析表である。

「未婚・死亡型」ライフコースの増加についてみると、1965年から1985年にかけて男子の場合8.7%の増加がみられた。そのうち、初婚の発生頻度の低下によって11.3ポイントの増加がみられ、死亡率の低下によって2.7ポイントの低下がみられた。このように結婚変数と死亡変数の異なる作用が相殺するかたちで「未婚・死亡型」ライフコース類型別人口分布の増加がみられたことを示

表3 死亡変数と結婚変数のライフコース類型別人口分布変化に及ぼした効果の分析

性・年次・影響変数	ライフコース類型			
	未婚・死亡型	結婚・死亡型	結婚・死別型	結婚・離別型
男子				
1965年	9.3	64.1	25.9	0.7
1985年	18.0	57.8	20.5	3.7
変化	8.7(100.0)	-6.3(100.0)	-5.4(100.0)	3.0(100.0)
死亡効果	-2.7(-31.0)	4.1(-65.1)	-1.4(-25.9)	0.0(0.0)
結婚効果	11.3(129.9)	-9.7(154.0)	-4.4(81.5)	2.9(96.6)
複合効果	0.1(-1.1)	-0.7(-11.1)	0.4(-7.4)	0.1(33.3)
女子				
1965年	7.7	35.8	51.5	5.0
1985年	10.1	32.5	51.1	6.3
変化	2.4(100.0)	-3.3(100.0)	-0.4(•• ¹⁾)	1.3(100.0)
死亡効果	-1.9(-79.2)	-1.3(-39.4)	3.0(••)	0.2(15.4)
結婚効果	4.3(179.2)	-2.0(60.1)	-3.3(••)	1.0(76.9)
複合効果	0.0(0.0)	0.0(0.0)	-0.1(••)	0.1(7.7)

1) 変化が小さいため、各効果をパーセント表示するには不適切なため「••」で表示した。

している。女子の場合は、男子ほどの変化はみられず1965年から1985年にかけて、このライフコース類型では2.4%の増加をみたが、男子同様に結婚変動が増加の主要因となっており、死亡率低下は逆の作用を示している。死亡率低下は基本的に結婚の機会を増加させるので、「未婚・死亡型」の低下に貢献する働きをもっている。しかし、それ以上に結婚の変化がより大きく作用し、結果的に「未婚・死亡型」を増加させたものといえる。

「結婚・死亡型」ライフコースは、1965～85年の間に男子で6.3%，女子で3.3%減少した。個々の変数、すなわち死亡変数と結婚変数の効果についてみると、死亡率の変化は男子で「結婚・死亡型」を増加させていた。これは、平均寿命の男女差が拡大する場合の影響メカニズムが働いている。一方、結婚変数の変化は結婚の遅れと離婚の増加によって「有配偶人口」を減少させるため、「結婚・死亡型」の減少に大きく貢献した。女子の場合、死亡変数は「結婚・死亡型」を減少させており、男子と女子で効果が異なった。このような男女間の違いは、平均寿命の男女格差が拡大する場合に現れる効果である。結婚変数は「結婚・死亡型」を減少させていたが、しかし、この影響の程度は男子に比較し小さいものであった。

「結婚・死別型」ライフコースについてみると、男女とも死亡変数は「結婚・死別型」と逆の方向性の効果を示した。すなわち、男子で減少効果、女子で増加効果を示した。一方、結婚変数は「結婚・死亡型」を減少させていた。

「結婚・離別型」ライフコースにおいては、死亡変数の効果は男女とも極めて弱いものであった。結婚変数については微弱な増加に貢献した、これは離婚率増加効果があらわれたものといえる。

以上のように、1965～85年の20年間にライフコース類型分布は多様化したが、そこには結婚変数と死亡変数が異なる方向性で作用していた。とくに結婚変数の変動効果が死亡効果を上回り、ライフコース類型分布の多様化をもたらしてきたと考えられる。

6. まとめにかえて

家族ライフコース類型分布の時代的変化は、結婚・家族の規範を背景にした初婚・離婚・再婚の年齢分布や頻度の変化と人口学的要因である年齢別死亡率や年齢別死亡率の変化によって起きる。この研究においては、初婚・離婚・再婚の年齢分布や頻度の変化を結婚・家族の規範的変化の行動的側面をあらわす変数として考え、1965年から1985年におけるライフコース類型分布の変化が、規範的要因と人口学的要因との関係で、どのような相互関係にあるのかを検討した。

ライフコースをその型によってみると、わが国のライフコース類型分布は、平均寿命の増加、すなわち死亡率低下によって典型的なライフコースをたどる人々の増加をもたらしてきた。しかしながら、1965年以降においては、「初婚年齢分布」や「離婚年齢分布」の変化、すなわち結婚と家族の規範的変化を背景とする晩婚化現象ならびに離婚率上昇によって、ライフコース類型分布は多様性を強めつつある。そして、その変化は、死亡の変化によってもたらされるライフコース類型の変化の方向性とは異なる傾向がみられた。すなわち、死亡変数の変化に見られる人口学的変化とその特徴であった、ライフコース類型の典型的類型への集中化傾向よりも、結婚変数の変化によってもたらされる効果が強くあらわれており、配偶関係別にみたライフコース類型別人口分布に多様化をもたらしていることが明らかになった。このことは、ライフコースの類型分布上の人口分布に限らず、典型的なライフコースにおける結婚期間（結婚生活の長さ）や寡婦期間（寡婦として過ごす時間の長さ）、未婚期間にも少なからず影響を与える、わが国の人々がたどるライフコースやそれぞれのライフコースにおける特定の状態時間の変容の一端を物語るものといえる。

An Analysis of Life Course Patterns in Japan :
Effect of Mortality and Nuptiality Changes between 1965 and 1985

Shigesato TAKAHASHI

The population distribution in the types of marital life course has many social and demographic implications. In this study, we examined the impact on the marital life course patterns associated with mortality and nuptiality changes.

It can be considered various types of life courses for the path of individual life on the process of family formation, growth and dissolution. We have conceptualized four typical life course patterns distinguishing the following life cycle types :

1. NM : peoples who are never married in their whole life.
2. MD : peoples who are married at least once, but they are died before their spouse's death.
3. MW : peoples who are also married at least once, but they are experienced their spouse's death in the later stage of marital life.
4. MV : peoples who are married, but they are eventually divorced.

We have constructed the marital-state life table for the year of 1965 and 1985 based on Japanese data. By using the marital-state life table, we examined the sensitivity of the mortality and nuptiality changes on life course patterns. A few remarks will be made from decompositional calculations :

- (1) Increase of life expectations between 1965 and 1985 contributed to the centralization of population into the MW type in female and MD type in male in the life course patterns.
- (2) In contrast, increase of the first marriage age for male and female between 1965 and 1985 brought about the dispersion of life course patterns.
- (3) Specially in male, it was observed that the proportion of population in NM type of life course increased from 9.3 percent in 1965 to 18.0 percent in 1985.
- (4) The nuptiality effect, involving upward trends in the mean age at first marriage and divorce rate, is larger than the mortality effect on the life course patterns.

出生行動に関する一考察

—家庭機能との関連で—

中野英子

I はじめに

日本の出生率は長期にわたって低下が続いている、合計特殊出生率は史上最低を記録している。出生率低下が続くことは、高齢社会を支える人的資源である若年人口を減少させ、高齢者扶養の負担を増大させるだけでなく、社会的・経済的にもさまざまな影響を与えることになる。

このような見地から、厚生大臣の諮問機関である「これからのお家庭と子育てに関する懇談会」は、その報告書の中で、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりが緊急の課題であることを強く訴えた¹⁾。その環境づくりのためにこの報告書は、家庭基盤整備のための支援策、働く女性に対する支援策等のいくつかの政策的提言を行っている。

また、厚生白書（平成元年版）は、出生率低下に強い危機感を表し、共稼ぎ家庭に対する支援を打ち出した²⁾。これらに共通しているのは、主婦が働くことを前提として、出生行動や育児との両立の道を探ろうとする姿勢である。

出生率低下の大きな要因は、若い世代の結婚行動の変化によるところが大きく、夫婦が子どもを生まなくなったためではないことは、出産力調査の結果からも明かである。しかし、夫婦が必ずしも欲しい子どもを欲しいだけ生んでいるわけではないこともまた、第3子の出産抑制が強いことからも明かである。

本稿は、出生行動に関する既存の調査結果を見直し、今まであまり重視されてこなかった、家庭機能としての出産・子育てを考えるという視点から、夫婦の出生行動を再考しようとするものである。

II 家庭機能としての人口再生産——大熊信行「家族・家庭論」に拠って——

まず、家庭機能という視点から出生行動を考えるための仮説を提示しておきたい。

夫婦の生む子ど�数は2人の水準を維持していて、出生率低下が夫婦の出生率の低下によるものではないことは明らかであるが、夫婦が理想とする子ど�数と実際に生むつもりの子ど�数との間に差があることもまた、出産力調査の結果からも明かである³⁾。希望する子ど�数がなぜ実現しないかについては、2人生んだ後の妻の就業行動をフィードバックさせて、逆に出生行動を考えてみる必要があるのではないだろうか⁴⁾。そのときに問題になるのが、妻の再就職の増加である。

1) 「これからのお家庭と子育てに関する懇談会」報告書は平成元年版『厚生白書』に収録されている。なお、この懇談会の議論の内容は、『これからのお家庭と子育てに関する懇談会編』、『子育て 21世紀の設計』、ぎょうせい、1990年5月として出版されている。

2) 平成元年版『厚生白書 長寿社会における子ども・家庭・地域』、「第1章 子どもと家庭」。

3) 厚生省人口問題研究所（阿藤誠・中野英子・大谷憲司・金子隆一・三田房美）、「昭和62年 第9次出産力調査（結婚と出産に関する全国調査）——第I報告書——日本人の結婚と出産」、調査研究報告資料、1988年11月、pp.64-66。

4) 中野英子、「有配偶女子のライフコース——その地域性の視点から——」、『人口問題研究』、第45巻第2号、1989年7月、p.43。

以上の前提にたって、ここでは、家庭機能の社会化が進み、それを購入するために妻が就業（再就職）する必要が増大し⁵⁾、そのために出生行動（追加出生）が抑制されるのではないかという仮説をもうけた。

この考え方には、あるいは、かなり抵抗があるかも知れない。しかし、この考え方は、子どもを生む生まないの決定が基本的には夫婦に任されており、生まれた子どもを育てあげることも、基本的には家庭で行われるという原則を考えれば、受け入れ易いのではないだろうか。

問題は、この出産・子育てという夫婦の私事性の強い行為が、家庭の中だけではうまく機能しなくなったという社会の現実をどう捉え、夫婦の私事性を尊重しながら、これをどう支援するにあるのではないだろうか。

この観点から、まず、出産・子育てを家庭の機能の1つとして、どう位置づけるかを明らかにする必要があろう。今まで人口研究の分野では、この点についての関心はあまりなかったように思われる。むしろ、主婦をめぐる議論を通して、主に、経済学的な枠組みの中で取り上げられることが多かったといえよう。

たとえば、女子の雇用労働力化が進みはじめた1950年代後半から、女性学が台頭してきた70年代終わりごろまで、多くの論者によって議論が戦わされた一連の「主婦論争」⁶⁾も、詮ずるところは、この家庭機能を社会的にどう評価するかにあったといえよう。ただ、その視点が、市場における交換価値といった、経済学的な枠組にとらわれ過ぎたために、関心を集めたわりには実りが少なかったことは否定できない。

この「主婦論争」の流れの中で、家族・家庭を経済学的価値論によって理論構成することに、真向から異を唱えたのは、理論経済学の大熊信行教授であった。大熊氏は、家族とは何か、家族の本質とは何かを見極めずに、家族・家庭を理解することはできないという原則に立って理論構成を行った⁷⁾。

大熊氏は経済学者であるが、経済学があまりにも「モノ」の生産だけにとらわれて、「生産」といえば「モノ」という思想がはびこっていることを強く批判し、「生産」のもともとの意味である「生命の生産」をないがしろにすることの誤りを指摘した。氏の著作はたくさんあるが、その根底をなすのは、「生命再生産の理論」である⁸⁾。大熊信行の名は、氏がすでに高齢で亡くなっていることもあって、人口研究の分野ではほとんど知られていないと思われる。そこで、家庭の重要な機能としての出産・子育ての理論として、氏の「生命再生産の理論」の骨子を紹介しておきたい。

まず、大熊理論によって家族の定義をみよう。

「家族は血縁の関係と結婚（両性）の関係とに基づくもので、その起源がわからないほど古いだけ

5) 家事労働の社会化が妻の雇用労働力化を促進する（その逆ではない）という考え方には、女性学やフェミニズム論の台頭とともに、ひろく受け入れられるようになったと考えられる。例えば、ナタリー・ソコロフ、江原由美子他訳、『お金と愛情の間——マルクス主義フェミニズムの展開』、勁草書房、1987年、p.286。また、上野千鶴子は、主婦が家庭をうまく運用しようとすれば、かつて家族のなかで調達していた（家族のための）再生産資源を市場から買うために、パートタイムに出ざるを得ないとして、やはり、家事労働の社会化が主婦の雇用労働力化を進めると立場に立っている（『資本制と家事労働 マルクス主義フェミニズムの問題点』、海鳴社、1990年2月、pp.46-47）。

6) 石垣綾子の「主婦という第二職業論」（1955年）を皮切りに、『婦人公論』を主な舞台として繰り広げられた一連の主婦論・家事労働論（主婦労働論）を「主婦論争」と呼んでいる。これらの論争を通して、主婦が職業を持つことの是非、家事労働の評価、家事労働の社会化と家庭機能の変化などが議論された。なお、「主婦論争」に参加した一連の論文は、上野千鶴子、『主婦論争を読む I・II』、勁草書房、1982年に収められている。

7) 「主婦論争」の流れのなかで発表された大熊説は、「家族の本質と経済」、『婦人公論』、1956年10月、「主婦の思想」、同、1957年6月。

8) 家族・家庭に関する代表的な著作は、『結婚論と主婦論』、新樹社、1957年、『家庭論』、新樹社、1964年、『生命再生産の理論 上——人間中心の思想』、東洋経済新報社、1974年、『同 下』、1975年など。

でなく、将来どんな社会が現れてもなくなることのない生活の単位である。家族は歴史上、つねに何らかの制度として存在してきたが、制度は変わっても家族そのものは変わらない⁹⁾。その変わることのない家族を一貫して支配するのは、共同の原則（共産の原則）であり、この原則がなくなるときは、家族そのものが解体するはずであるから、この原則は家族にとって本質的なものである¹⁰⁾。」

ではこの「共同の原則」にしたがう家族の機能とは何か、それは「生命の再生産」であるという。「『生命の再生産』は、子どもを生むことだけでなく、これを養育し、教育し、育てあげるまでのすべての過程をいうものである¹¹⁾」。「この『生命の再生産』は家庭で行われるもので、その意味で、家庭とは、近代の家族の生活の内部に形成されていく特定の人間関係とその物的条件である¹²⁾」。

つまり、「共同の原則」を本質とする家族のもっとも大切な機能、氏のことばによると、「これをとったら家族ではないというギリギリの機能、最後に残された機能は、結婚し、子どもを生み、育て上げること¹³⁾」だという。この「最後に残された」という意味は、「いろいろな機能が外部化した後に残った、本質的なということ¹⁴⁾」であり、家族が「共同の原則」にしたがう以上、それはすぐれて私的なものである¹⁵⁾ということになる。

大熊理論には、人口の再生産という概念はなかったが、しかし、この「生命再生産の理論」と、家族・家庭論は、われわれが出生行動を考えるときに、大きな示唆を与えてくれるのではないだろうか。たとえば、出産や子育ては、それが「共同の原則」に基づく家族（具体的には家庭）で行われるがゆえに強い私事性をもつということは、家庭が背負いきれなくなった家庭の機能（外部から購入せざるを得なくなった家庭の機能）に対する何らかの社会的支援の必要性を示すものといえないだろうか。

「生命の再生産」を第1義とするこの再生産理論は、さらに家庭機能としての労働力の再生産にも言及している。大熊理論によれば、「『生命の再生産』には二重の意味がある」という。第1義は「生命の再生産」であり、第2は日々の労働力の再生産である（労働力の再生産というときの「再」は反復を意味する）。労働力の再生産は原則として家庭で行われるから、家庭は二重の意味で「再生産」の場である¹⁶⁾ことになる。

出産・子育てが家族・家庭のもっとも重要な機能であり、家族・家庭は人口と労働力の唯一の再生産の場であるという大熊理論は、今ここで家庭機能として出生行動を考えるときに、大きな示唆を与えてくれるということができる。

このような大熊理論を念頭において、次に、わが国における出産・子育て期の妻の出生行動と就業行動との関連を概観しておきたい。

9) 大熊信行、「家族の本質と経済」、『婦人公論』、1956年10月。

10) 大熊信行、『生命再生産の理論 上——人間中心の思想』、東洋経済新報社、1974年、p.174, p.177。 「共同の原則」とは、「各人が能力に応じて働き、必要に応じて与えられる」ことだという。

11) 大熊信行、前掲（注10）、序、p.4 および pp.177-179。

12) 大熊信行、前掲（注10）、p.176。また、「家庭とは、家族の生活を内側からみたことば」だともいう。同、p.168。

13) 大熊信行、前掲（注10）、p.176。

14) 大熊信行、前掲（注10）、p.178。

15) 大熊信行、『生命再生産の理論 下——人間中心の思想』、東洋経済新報社、1975年、p.34。

16) 大熊信行、前掲（注10）、pp.118-119。

III 出産・子育て期の妻の出生行動と就業行動

1. 子どもの生み方と第3子の出生意欲

完結出生児数はこのところ2人の水準を保っていて、出産力調査によても、一人っ子や無子の夫婦は依然として少ない¹⁷⁾。また、若い夫婦の出生意欲もそれほど低いわけではない。25～34歳の妻の予定子ど�数はむしろ増えているし、一人っ子や無子を予定する夫婦は1割にもみたない¹⁸⁾。それだけでなく、子ども3人を理想とする妻もわずかではあるが増える傾向にある¹⁹⁾。

しかし、夫婦にとって理想とする子ど�数と生むつもりの子ど�数との間にギャップがあるのも確かで²⁰⁾、2人生んだ後の追加出生が果たしてどの程度実現するのかは定かではない。第3子の出生意欲は希望としては強くても、現実には避妊や人口妊娠中絶などによって出生にはいたらないことが多い。第9次出産力調査では、第1、第2妊娠が出生によって完結することが多いのに対して、第3妊娠以降は、妊娠順位が高まるほど、中絶をしてまでも出産を避けるという行動が強くなることが報告されている²¹⁾。

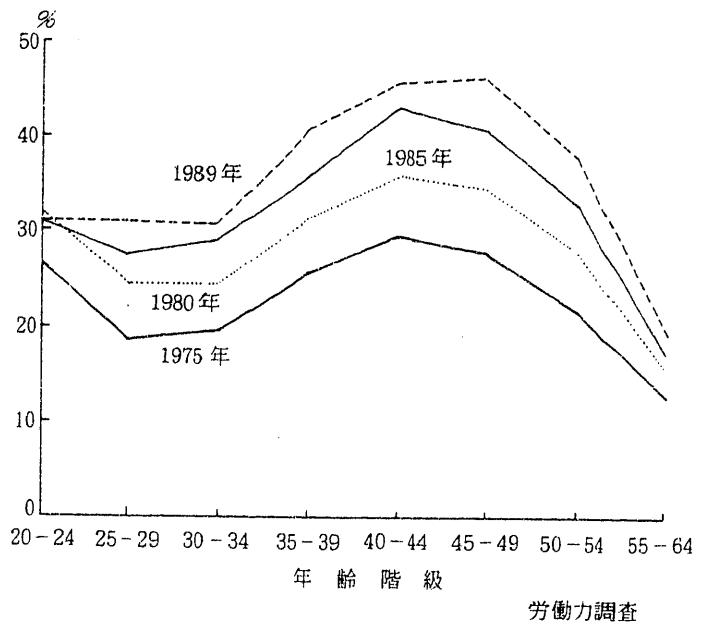
2. 出産・子育て期の夫婦の社会経済的環境

希望する第3子をなぜ生まないかについては、たとえば第8次出産力調査では、妻の高年出産を避けたいという理由があがっているが、このような人口学的理由を別にすれば、その多くが経済的理由によっている²²⁾。そこで、その経済的環境を説明する1つの指標として、妻の就業行動を考えてみたい。

厚生白書にも指摘されているように、有配偶女子の雇用労働化はかなりの勢いで増えており、ちょうど出産・子育て期に相当する25～34歳においても、雇用率の上昇が著しい(図)。

しかし、第9次出産力調査によても、結婚持続期間0～4年の妻の就業行動には、子どもなしと子ども1人との雇用率の違いは歴然としており²³⁾、25～34歳の有配偶女子の雇用率の上昇は、出生行動と就業行動との両立を必ずしも意味しないというべきである。このことはまた、1980年から1985年にかけて、子どもなしの妻の雇用率が全く上昇していないのに、子どものある妻のそれが上昇しているこ

図 有配偶女子雇用率のプロフィール



17) 大谷憲司, 前掲(注3), pp.50-51.

18) 大谷憲司, 前掲(注3), p.61.

19) 大谷憲司, 前掲(注3), p.63.

20) 大谷憲司, 前掲(注3), p.65.

21) 阿藤誠, 前掲(注3), p.75.

22) 厚生省人口問題研究所(阿藤誠・高橋重郷・小島宏・大谷憲司・池ノ上正子・三田房美・笠原里江子),『昭和57年 第8次出産力調査(結婚と出産に関する全国調査)――第I報告書――日本人の結婚と出産』, 調査研究報告資料, 1983年3月, pp.84-85.

23) 中野英子, 前掲(注3), p.47.

とからも知り得よう（表1）。

では、子どものある妻の雇用労働化は子どものどんなステージで進んでいるのだろうか。これを、夫婦のいる世帯の妻の雇用率と末子の年齢との組み合わせからみてみよう。

表2によると、1980年から1985年にかけて、子どもが1人でその子が6歳未満である妻の雇用率はほとんど増えていないのに対して、子ども2人で末子が6歳未満のステージでの雇用率は19.4%から23.7%へ上昇し、さらに、末子が学齢以上の妻の雇用率が大幅に増加している。

この2人めの子どもの成長にともなって妻の雇用労働化が進むことは、第3子は生まないという夫婦の選択の表れと考えることもできる。なぜならば、子どもが1人で、しかもその子がまだ乳幼児の場合には、妻の大部分は不就業にとどまっており、しかもその傾向に全く変化がないことからみて、追加出生の可能性を読みとくことができるが、すでに子どもが2人あれば、追加出生よりは妻の就業を選ぶ傾向が強まっていると考えられるからである。

表1 夫婦のいる世帯の子どもの有無別妻の就業状態割合(%)

子どもの有無	総 数	
	不就業	雇用者
1980年 総 数	52.0	27.2
子どもなし	52.2	29.0
子どもあり	52.0	26.8
1985年 総 数	50.1	32.5
子どもなし	54.2	29.1
子どもあり	48.8	33.5

総数には子ども数3人以上を含む
国勢調査

表2 夫婦のいる世帯の子ど�数・末子の年齢別妻の就業状態割合(%)

子ど�数・末子年齢	総 数	
	不就業	雇用者
1980年 1 人	54.4	25.9
6歳未満	68.9	21.2
6-14歳	49.7	31.3
2 人	51.8	28.1
6歳未満	65.7	19.4
6-14歳	45.1	33.7
1985年 1 人	53.0	29.9
6歳未満	69.7	22.9
6-14歳	46.7	37.5
2 人	47.3	36.1
6歳未満	65.0	23.7
6-14歳	40.7	42.2

国勢調査

3. 出生行動と女子の就業行動との折一性

出生行動と女子の就業行動とは同時に選択されていないという点については、すでに報告したところである。簡単にその要旨を述べれば、少なくとも、結婚後の家族形成期では出生行動を優先するために、大量の労働力離脱が生じていること、しかし、その出生行動優先のステージが終わると、第2子の成長を待って、労働力への復帰が進んでいる。この出生行動と就業行動との折一性は、とくに都市部で顕著であり、この点については、藤沢市において収集したコウホート・データからも実証されている²⁴⁾。

このような行動は、女子のライフコースに対する考え方にも反映している。

第9次出産力調査の結果では、夫が雇用者である妻の現実になりそうなライフコースは、結婚や出産によっていったん退職した後に再就職するコース（結婚・出産退職後再就職コース）がもっとも多くて約半数をしめ、専業主婦コースは1/4に過ぎない²⁵⁾。また総理府の「女性に関する世論調査」によても、再就職コースを支持するものはかなり増加してきて、半数を超えるにいたっている。さらに、総理府の「女性の就業に関する世論調査」によると、20代、30代女子の再就職コース支持率は

24) 中野英子、「パリティ拡大過程における女子の就業コース」、『人口問題研究』、第183号、1987年7月、pp. 39-44. および、中野英子、前掲（注4）、pp.39-43.

25) 中野英子、前掲（注4）、p.38.

7割にも達しており、とくに、乳幼児をもつ妻のそれが75%を超えているのが注目される（表3）。

以上に述べたところからもわかるように、家族形成期における出生優先の行動は、実態としても考え方としても、かなり定着しているというべきであろう。そのうえで、6歳未満の子どもをもつ妻の雇用率が上昇しているという現実をふまえて、家族形成期の出生優先の行動が、子どもの成長段階とどのように関わっているかを確認しておくことが大切であろうと思われる。

そこで次に、1984年に実施した調査において収集したコウホート・

データを利用し、子どもが生まれ成長していく過程をモデル化して、その過程における妻の就業行動がどのように変化していくかを確かめることを通じて、家庭機能としての出産・子育ての問題に接近してみたい。なお、ここではとくに、出生行動と就業行動との択一性の強い藤沢市のケースを取り上げることとする。

IV パリティ拡大過程と子どもの成長過程における妻のライフコース

1. データおよび集計対象

ここで用いるのは、1984年に実施した「家族周期と女子の就業行動に関する人口学的調査」において、回想法によって収集されたコウホート・データである。このコウホート・データは、調査の対象となった有配偶女子について、結婚前から調査時点にいたるまでの行動を1年ごとに時間の経過を追って収集したもので、この種のデータとしては唯一のものである²⁶⁾。

集計の対象は、藤沢市の、初婚で子ど�数が0（未出生）から2人までの妻である。ただし、子どもを生んだことのある妻については、生まれた子どもがすべて生存しているものに限定した。

2. 再集計の目的

出生行動と就業行動との択一性をコウホート・データによって明らかにするために、ひとりひとりが実際にたどってきたコースを再集計し、家族形成期における出生優先の行動を確認する。

3. パリティ拡大過程と子どもの成長段階のタイプ移行モデルの設定²⁷⁾

1) 子どもの成長段階の設定

まず子どもの成長段階を次のように設定する。

- 未出生 (コード0)
- 0—3歳 (コード1)
- 4—5歳 (コード2)
- 6—8歳 (コード3)
- 9—11歳 (コード4)
- 12歳以上 (コード5)

26) 厚生省人口問題研究所（河邊宏・中野英子・山本千鶴子・稻葉寿），『昭和59年度 家族周期と女子の就業行動に関する人口学的調査』，実地調査報告資料，1985年10月。

27) 子どもの出生・成長段階のタイプ移行モデルの設定については、社会保障研究所が行った児童養育費調査の「川崎調査」（1965年）におうところが大きい。中鉢正美編，『家族周期と児童養育費——児童養育費調査報告書』（社会保障研究所研究叢書3），1970年，pp.13—16。

表3 無職の女子の
再就職希望(%)

	再就職希望
20—29歳	76.0
30—39歳	69.1
子ども有	
乳児	75.5
幼児	70.0

女性の就業に関する世論調査
1989年10月

2) パリティ拡大過程と子どもの成長段階との組合せタイプの設定

第1子の成長段階を基準にし、第1子の成長段階と第2子の成長段階とを組合せたモデルをつくり、これをタイプと呼ぶ。タイプは上記のコードによって、2桁の数字の組合せで表記する。1位の数字は第1子の成長段階、10位の数字は第2子の成長段階を表すものとする。ただし、子どもが未出生の場合はタイプ<00>（つまり、第1子も第2子もまだ生まれていないステージ）とする。その結果、タイプの種類と数は次のようになる。

子ども数0のタイプ<00>（1通り）

子ども数1人のタイプ<10><20><30><40><50>（5通り）

子ども数2人のタイプ（15通り）（表4参照）

3) パリティ拡大過程と子どもの成長段階のタイプ移行モデルの設定

上記タイプを用いて、パリティ拡大過程と子どもの成長段階とを組合せたモデルを作り、これをタイプ移行モデルと呼ぶ（表4）。すべての妻は、<00>からスタートし、<00>にとどまるか、<10>に進むか、2つのコースのいづれかをとることになる。（以下、タイプ移行が進んでも同じ）。

4) タイプ移行モデルにおける妻の就業移動

タイプ移行過程における妻の就業状態の移動は、不就業（N）、フルタイム（F）、パートタイム（P）を組合せて、次のようにパターン化する。

N→N（不就業継続）

N→F（不就業からフルタイムへ移動）

N→P（不就業からパートタイムへ移動）

F→N（フルタイムから不就業へ移動）

F→F（フルタイム継続）

F→P（フルタイムからパートタイムへ移動）

P→N（パートタイムから不就業へ移動）

P→F（パートタイムからフルタイムへ移動）

P→P（パートタイム継続）

なお、タイプ移行モデルにおける妻の就業移動は、各タイプが次のタイプに移行した年の就業状態を用いることとする。

4. 結 果

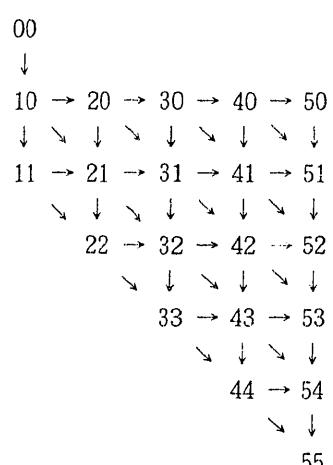
1) パリティ拡大過程と子どもの成長段階との組合せタイプ別妻の就業状態（表5）

以上によって集計した結果から、まず、パリティ拡大過程と子どもの成長段階のタイプ別に妻の就業状態をみることにしたい。

予想されたように、子どもがまだ生まれていないタイプ<00>のステージでは、不就業よりも雇用者、とくにフルタイムが多いが、第1子が生まれることによって（タイプ<10>）、不就業の割合は一挙に倍増している。子どもが1人だけのケースでは、その子の成長とともに不就業の割合が減り、代わってパートタイムにでる妻が増えている。とくに、子どもが就学年齢に達するステージが、妻のコース変更の契機になっている。

子どもが2人になった場合には、当然のことながら、子どもの年齢が小さいほど妻は家庭にとどまっている。子どもが2人とも3歳未満のステージでは（タイプ<11>）、大部分の妻が不就業であり、

表4 タイプ移行モデル



第1子のステージが進んでも、第2子が3歳未満にとどまっている場合には、妻のコース変更は少ない。また、2人の子どもがともに乳幼児で、その年齢の差が小さい方が不就業にとどまるケースが多い。しかし、第1子が就学年齢に達するステージあたりから、妻の就業行動に変化の兆しが出始め、第2子も就学年齢になると、はっきり変化が読みとれるようになる。

2) タイプ移行モデルにおける妻の就業移動

あるタイプが次のタイプへ移行する過程で、実際に妻の就業状態がどう変化しているだろうか。いくつかの代表的な移行モデルを取り上げて、その結婚コウホートによる違いをみてみたい。ここでとりあげるのは、1960—69年結婚コウホート（60MCと略）と1970—79年結婚コウホート（70MCと略）であるが、とくに、妻のコース変動の大きい結婚直後の行動については、1980—84年結婚コウホート（80MCと略）も観察することができる。

(1) <00> → <10> (表6) この過程は、基本的には大きな不就業化・不就業継続の過程であり、

結婚コウホートによっても本質的な違いはない。どのコウホートでも、<00>で不就業であった妻の大部分は、<10>へ進んでもそのまま不就業にとどまっており、<00>で雇用者であった妻の多くも、<10>で不就業へ移動している。従って、この過程では大部分の妻が子どもを生み育てることを優先させていることが明かである。それに比べると、フルタイム継続割合ははるかに少なく、またこの過程で新規にフルタイムに参加するものも非常に少ない。

しかしながら、最近のコウホートほど不就業継続割合が微増している反面、フルタイム継続割合も

表5 子ども数と子どもの成長段階のタイプ別妻の就業状態(%) (藤沢市の事例)

タイプ	総 数	不就業	フルタイム	パート
00	100.0	40.3	42.9	7.0
10	100.0	78.5	9.2	2.5
20	100.0	71.5	4.1	7.7
30	100.0	61.8	6.2	13.8
40	100.0	53.1	5.6	22.5
50	100.0	45.1	9.8	24.5
11	100.0	84.8	3.1	2.2
21	100.0	82.4	2.2	2.9
31	100.0	76.8	1.6	4.3
41	100.0	74.0	1.3	2.6
51	100.0	62.5	0.0	12.5
22	100.0	65.4	6.2	7.4
32	100.0	70.0	3.2	8.0
42	100.0	70.1	3.3	8.9
52	100.0	61.3	3.2	9.7
33	100.0	61.3	5.6	13.9
43	100.0	58.3	4.2	17.8
53	100.0	55.3	5.0	18.6
44	100.0	50.7	5.7	26.5
54	100.0	44.2	5.9	28.8
55	100.0	35.5	8.5	33.7

総数にはその他不詳を含む

表6 <00>から<10>へいたる過程の就業状態の変化※

60-69 年結婚コウホート			70-79 年結婚コウホート			80-84 年結婚コウホート		
00 → 10			00 → 10			00 → 10		
N (212)	N (377)	NN 94.8 FN 76.8 PN 7.4	N (432)	N (801)	NN 96.3 FN 74.5 PN 71.7	N (123)	N (223)	NN 97.6 FN 70.7 PN 66.7
F (203)	F (41)	NF 1.9 FF 18.2 PF —	F (459)	F (96)	NF 1.4 FF 19.2 PF 3.3	F (123)	F (31)	NF 0.8 FF 23.6 PF 4.2
P (28)	P (10)	NP 0.5 FP 2.0 PP 17.9	P (60)	P (26)	NP 0.7 FP 2.4 PP 20.0	P (24)	P (7)	NP — FP 0.8 PP 25.0

<00>の就業状態 = 100

※ 各結婚コウホートの第1欄は、タイプ<00>における就業状態別標本数を表し、第2欄は<00>から<10>へ進んだ妻の就業状態別標本数を表す。第3欄はタイプ移行モデルにおける妻の就業移動を<00>における就業状態を100として表したもので、例えば、<00>でNであった妻の94.8%が<10>へ進んでもNであり、<00>でFであった妻の76.8%が<10>へ進んだときに不就業化していることを表す。以下、表9まで同じ。

増加し、フルタイムから不就業への変化が減少していることが注目される。

このことは、結婚から第1子出生の過程で、一つには不就業化する大きな流れがますます大きくなると同時に、その一方で、少なくとも乳幼児を1人持った段階でも勤め続ける妻も増えつつあることを示すもので、あるいは、妻のコース選択が両極分解を強める兆しと考えることができるかもしれない。

(2) <10> → <11> (表7) この過程も、基本的には妻の不就業化・不就業継続の大きな流れにそうものであることに変わりはない。しかし、<00> → <10>の過程と異なるのは、フルタイムから不就業への移行が減少して、フルタイム継続割合がやや高まることである。しかも、60MCより70MCのほうがフルタイム継続割合が高くなっている。このことは、第1子を生んだときにフルタイムにとどまった妻は第2子を生んでもフルタイムにとどまるケースが増えたことを示すものである。なお、数としては少ないが、パートタイムから不就業化するものより、パートタイム継続の方が多いことが注目される。

(3) <11> → <21> (表8)

この過程では第1子が就園年齢に達するが、やはり、不就業継続の流れに変わりはなく、また、コウホートによる違いもほとんどない。しかし、雇用者からの不就業化は、(実数としては小さいが)この前段階である<10> → <11>に比べると減っており、また、フルタイム継続割合が増加している。

(4) <21> → <32> (表9)

第1子が就学年齢に達したこのステージでは、ここにいたるまで不就業であった妻の行動が注目されるところであるが、やはり予想通り、不就業継続がこれまでの移行モデルにおけるよりも若干減少し、両コウホートとともに、ここまでほとんど表れなかつた不就業から雇用者、とく

表7 <10>から<11>へいたる過程の就業状態の変化

60-69 年結婚コウホート		70-79 年結婚コウホート	
10 → 11		10 → 11	
N (205)	N (214)	N N 97.6 F N 61.9 P N 25.0	N (457) N (476)
F (21)	F (6)	N F — F F 28.6 P F —	F (48) F (20)
P (4)	P (7)	N P 1.5 F P 4.8 P P 75.0	P (9) P (11)

<10>の就業状態 = 100

表8 <11>から<21>へいたる過程の就業状態の変化

60-69 年結婚コウホート		70-79 年結婚コウホート	
11 → 21		11 → 21	
N (217)	N (214)	N N 96.8 F N 33.3 P N 28.5	N (446) N (428)
F (6)	F (5)	N F — F F 66.7 P F 14.3	F (16) F (12)
P (7)	P (5)	N P 0.5 F P — P P 57.1	P (11) P (19)

<11>の就業状態 = 100

表9 <21>から<32>へいたる過程の就業状態の変化

60-69 年結婚コウホート		70-79 年結婚コウホート	
21 → 32		21 → 32	
N (99)	N (86)	N N 85.9 F N — P N 33.3	N (137) N (117)
F (3)	F (4)	N F 1.0 F F 100.0 P F —	F (5) F (7)
P (3)	P (9)	N P 7.1 F P — P P 66.7	P (4) P (12)

<21>の就業状態 = 100

に、パートタイムへの移動がみられる。この変化は、2子ともに就学年齢に達する<32> → <33>において、さらに明らかになる。

この不就業からパートタイムへの移動には、コウホートによる違いがほとんどないことから、妻のコース変更にはコウホートの影響より子どもの成長段階の影響の方がずっと大きいことができる。つまり、家族形成期における家庭優先の選択が、それだけ強固なものであることを如実に示すものだといえよう。

以上によって、出生行動と就業行動との併用性を改めて確認することができた。しかし、この傾向が今後も続くかどうかは、にわかには断じ難い。80MCにおける結婚直後の妻のコースが、その前の2つのコウホートにおけるそれとかなり異なっていること、最近のクロスセクションデータの動きからみて、出生優先の行動は基本的には変わらないものの、雇用継続コースも増えることが充分に予想されるからである。

V 出生行動に関する一つの考え方——家庭機能との関連で——

家族形成期における出生優先の行動が強いにもかかわらず、藤沢市の場合でも、子どもは2人までであって、それ以上の出生意欲はきわめて弱いといわざるをえない。この追加出生を阻む大きな要因として、女子の再就職希望の強さをあげることができる。

ライフコースとして、結婚・出産退職後の再就職コースが強く意識されていることからもわかるように、有配偶女子の再就職意欲はきわめて強い。就業構造基本調査によって、末子の年齢別に女子の就業希望をみると、末子が乳幼児であっても、無業の妻の半数以上が就業を希望している（表10）。また、「女性の就業に関する世論調査」においても、再就職希望はきわめて強く、出生行動を考えるときに、出生完結後の就業意欲を無視することはできない。このことは、2子を生んだ後の追加出生よりも、就業を選択する可能性が強いことを示すものである。見方を変えて、出生完結後の再就職を前提として出生行動を考えると、追加出生の可能性はかなり低いといえるのではないだろうか。

では、なぜ再就職希望が増えるのか、いいかえれば、なぜ再就職をしなければならないのだろうか。女子の就業行動の最も大きな特質がM型であることはいうまでもない²⁸⁾。いまこのM字型のプロフィールを見直してみると、再就職の意味するところを考えてみたい。

M字型の「第一の山から谷」へいたる過程は、雇用労働力から不就業化する過程であって、家族形成期の出生優先の行動を表すものである。つまり、多くの女子が子どもを生み育てるために、仕事を辞めているということであって、表現をかえれば、出生行動優先のために、それまで自らが得ていた所得を放棄したことである。

このことを出産・子育てのコストという面からみると、出産・子育ての直接的なコストに加えて、所得放棄という機会費用をも負担していることができる。そう考えれば、できるだけ早く失った所得を取り戻そうとしても不思議ではない。そのために選択されるのが出生完結後の再就職であって、これがM字型の第二の山である。

女子が失った所得を取り戻そうとする、いい換えれば再就職を希望するのは、ただ専業主婦であることがいやになったというようなものではなく、生活費の支出の増大に対応するという、差し迫った

表10 末子の年齢別無業の妻の就業希望者割合（%）
(夫婦と子どもから成る世帯について)

末子年齢 (歳)	就業 希望者割合
総 数	51.1
0	55.3
1	54.0
2	58.4
3	59.5
4	62.3
5	61.6
6～8	61.9
9～11	61.6
12歳以上	39.9

就業構造基本調査1987年

28) 女子の就業行動の特質については、前掲（注26）、pp.1-4を参照。

必要があるからである。支出の増大は、食費とか住宅費などといった個別具体的な支出が増えたというよりも、「家事労働」の社会化が進んだことの必然的な結果であるというべきであろう。

「家事労働」の社会化は、それまで家族によってまかなわれてきた家庭機能が、次第に外部化されていくことである。その意味で、「家事労働」の社会化は家庭機能の社会化であるということができる。今、出産・子育てを考えてみても、その長い過程をすべて家族だけで行うことは不可能である。たとえば、家庭が果たしてきた子どもの社会化という機能も、今や、家庭だけでは背負いきれないほど高度化し、子どもの成長には学校教育が不可欠になっている。さらにいえば、産業の高度化とともにあって、より質の高い労働力が求められるようになっているが、それに応えるためには、子どもにより高い教育を受けさせることが必要になってきている。

産業化が進むのにともなって、家庭機能の多くの部分が社会化せざるを得ないとすれば、この社会化された家庭機能を購入するための家族の行動として、妻の再就職が増えていると考えることができるのでないだろうか²⁹⁾。この妻の再就職は、家族形成期に出生を優先した（つまり、家庭機能を第一とした）と同じように、家庭の機能を損なわないような形で実現させている。このような妻のライフコースの選択は、家庭内における役割や権利を留保したままで、妻の家計補助的な収入をもたらす行動を増加させることになる。もちろん、それが可能になった背景には、産業の高度化の過程で急速に普及したパートタイムという就業形態があったことはいうまでもない。

このように考えると、このM字型のパターンは簡単には崩れそうにないと思われる。そうであれば、出生行動と妻の就業行動との選択一性——家族形成期における家庭機能優先の行動——はまだ続くだらうし、それゆえに、追加出生よりは就業を選択するという行動が、なお強まると考えられる。

VI 結びにかえて——出産・子育ての社会的評価

以上、出生行動に関する既存の調査結果を見直してみると、家庭機能としての出生行動を検討してきた。とくに、夫婦が子どもを生み育ててきた実際の過程を実証的に分析することによって、家庭機能を最優先させながら（妻の所得を放棄するという機会費用を負担しながらも）、子どもを生み育てていることが確認された。

しかしながら、家庭機能の社会化が妻の雇用労働力化を進め、出生行動を“一応は”完結した妻が、その時点で「子どもか仕事か」を選択しなければならぬとしたら、追加出生の可能性は大幅に制約されるであろう。

この点を、家庭の再生産機能を果たすためのコストという側面に単純化して考えてみよう。

家庭の再生産機能の一つである労働力再生産のためのコストは、通常、賃金や所得の形で支払われる。問題は、人口再生産のコストである。

出産・子育てが、基本的には夫婦の私事であるという原則に立てば、人口再生産のコストも、基本的には夫婦（家庭）が負担すべきものとなろう。そうであれば、子どもの数を最小限にとどめようとするのは当然の成りゆきであろう。そのうえに、社会化された家庭機能を妻が再就職することで（ある程度）賄おうとすれば、理想とする子ども数の実現に二の足をふむのもまた、いたし方のないところであるといわざるを得ない³⁰⁾。

29) 竹中恵美子は、「資本の蓄積過程は、不斷に家事労働を分解（社会化）していく過程」だとしており（『私の女性論——性別役割分業の克服のために』、啓文社、1985年、p.107），これに従えば、産業の高度化は、主婦の雇用労働化をいっそう進めることになろう。

30) 子育てのコストについては、子どもの数よりは質の重視、女性をとりまく社会環境の変化が子育ての直接費だけでなく、間接費とくに機会費用を高め、これが子ども数を減少させた一因であることは見逃せないという指摘がある。岡崎陽一、『家族のゆくえ 人口動態の変化のなかで』（シリーズ人間の発達3）、東京大学出版会、1990年7月、pp.18-19。

しかし一方、家庭が社会の人的資源を供給する唯一の給源であるという、もう一つの立場からみれば、人口再生産のコストが家庭に負わされているという原則は、子どもの有無による所得格差を大きなものにしてしまう恐れがある。子どもを生み育てるこの価値は、決してコストだけではかれることがないが、しかし、家庭機能の社会化がさらに進むことを考えれば、子どもを生み育てるこの社会的な意義をもう一度吟味し、夫婦の私事性を尊重しながら、社会的な支援をはかることが必要なのではないだろうか。

A Study of Childbirth and Chid-rearing from the Viewpoint of Family Functions

Eiko NAKANO

Today in Japan, married couples have two children on the average, but the result of Japanese National Fertility Survey has proved the fact that there are gaps between the number of children they want to have and that of they intend to have. However, the Survey has not clearly shown the reason why they do not plan to have their third children which they really want to.

The purpose of this paper is to give some consideration on the problem of childbirth and rearing-up from the viewpoint of family functions, which might reveal the reason why Japanese couples do not plan to have children as many as they want.

Generally in Japan, working women retire from their jobs when they get married or when they give birth to their first children, and get job again after they are delivered of their second children. It has been recognized that this pattern has now widely spread not only in the way of thinking but also in actual conditions seen among married couples.

Quite a few housewives who have no jobs, being engaged in childbirth and rearing, have strong desires to get jobs again after some intervals has been increasing and will surely keep increasing year after year.

This phenomenon shows us the fact that Japanese married couples are giving the highest priority to childbirth and rearing-up as one of the most important family functions. And also it can be said that, since they value the tasks of rearing-up more than anything else, they choose the course for wives to get jobs again as soon as possible after they are given their second children.

Many housewives choose the course to return to their jobs because the socialization of family functions are now being developed in their family lives. Socialization of family functions is seen, for example, in the situations that parents must buy a lot of functions from the market in order to provide them to their children whom they must bring up. Thus, eventually, housewives cannot but get jobs again as early as possible to earn money in order to cope with the trend of socialization of family functions.

From the reasons described above, it seems to be very difficult for married couples in Japan to have as many children as they want in present situations. Since the socialization of family functions will advance more and more from now on, we must review and reflect on the important roles which childbirth and rearing play in the society, and take measures to afford sufficient social supports for married couples in this important tasks.

資料

世帯構成と世帯構造の変化

—鹿児島県大崎町の事例分析—

池ノ上正子・清水 浩昭

1. はじめに

武井正臣教授によれば、「わが国の家族は、その構造・機能が『家族制度』的、『家』的であるというのが従来の一般的な見解であった。しかし、近來の諸研究の結果によると、日本のすべての家族が上ののような意味における『家』的家族ではなく、『家』でない家族が、近代以前から現在に至るまで、日本の西南地方に広く分布していることが知られるようになった」¹⁾といふ。

このような武井教授の指摘を念頭において、小稿では、西南地方鹿児島県大崎町における世帯構成と世帯構造の変化の過程を分析し、非『家』的家族（世帯）の存在形態を明らかにしたい。

2. 世帯変動の分析視角

わが国の世帯変動に関する研究は、社会経済的变化（産業化・都市化）と世帯との対応関係あるいは世帯構成の変化（核家族化）を指標にして分析するのが一般的な動向であったように思われる。しかし、最近、家族観ないしは家族規範を指標にして世帯変動を分析する視角が増大してきている²⁾。

このような最近の研究動向をふまえて、ここでは、光吉利之教授が提示した規範的要素と状況的要素との緊張関係として捉らえる分析視角に依拠しながら世帯の変動過程を検討することにしたい³⁾。しかし、ここで用いる分析資料は、光吉教授が提示した二つの要素に対応した指標を用いて調査が実施されたわけではない。

そこで、小稿では、光吉図式を統計資料を用いて推察できる指標の設定を試みた。この点について若干の説明をしておきたい。

光吉教授のいう規範的要素を推察できる指標として最も望ましいのは、「同・別居」意識に関する調査資料であるが、この資料がない場合には、「後期老年層」（75歳以上の高齢者）の「世帯帰属率」（その世帯で生活しているものの構成割合）がつぎに望ましい資料となる。しかし、その資料も存在しない場合は、「高年齢者層」（65歳以上の高齢者）の「世帯帰属率」を、さらに、これらの資料がないときは、「高年齢者世帯」（65歳以上の親族のいる世帯）の世帯構成で代用することができると考えている。また、状況的要素としては、世帯構成を用いることにした。

- 1) 武井正臣、「西南日本型家族における相続と扶養」、潮見俊隆、渡辺洋三編、『法社会学の現代的課題』、岩波書店、1971年、p.225。
- 2) その例として、石原邦雄編、『家族の長期的動態と家族意識に関する研究——神奈川県下の混在化地域における反復調査——』、東京都立大学社会福祉学研究室、1989年 および 杉岡直人、『農村地域社会と家族の変動』、ミネルヴァ書房、1990年を挙げることができよう。
- 3) この点については、光吉利之、「異居親子家族における『家』の変容——親家族と『あとつき』家族——」、神戸大学社会学研究会、『社会学雑誌』、第3号、1986年を参照されたい。

規範的要素を前述した指標で代替できると考えたのは、夫婦家族制が支配的なアメリカ合衆国、イギリス、フランスの「世帯帰属率」をみると⁴⁾、「前期老年層」(65~74歳)においては、「夫婦のみの世帯」が「単独世帯」を上回っているが、「後期老年層」(75歳以上)になると、「単独世帯」が「夫婦のみの世帯」を上回ってくる。夫婦家族制というのは、一代限りの家族であるので、「夫婦のみの世帯」にはじまり、「夫婦と子供からなる世帯」を経過し、再び「夫婦のみの世帯」に戻り、さらに、配偶者の死亡によって「単独世帯」となって、やがて消滅するというコースをたどることになる。ということは、前述の三ヵ国の「世帯帰属率」は、夫婦家族制を体現していると考えることができよう。とすれば、「後期老年層」を指標にして、その「世帯帰属率」をみると、夫婦家族制であるか直系家族制であるかを判断（推察）できると考えたからである。

このような考え方に基づいて、光吉教授が提示した四類型との関連づけを試みた（表1参照）。

なお、わが国の家族研究史との関連で光吉教授の四類型を考えると、この四類型はつきのように呼びかえることもできよう。

- (1) 西南日本型I（夫婦家族制規範の規定力が強く、状況的要素もそれにそくして構造化されているタイプ）
- (2) 西南日本型II（夫婦家族制規範の規定力は強いが、状況的要素がそれに対応しえない条件をそなえているタイプ）
- (3) 東北日本型II（イエ規範の規定力は維持されているが、状況的要素がそれに対応しえない条件をそなえているタイプ）

表1 世帯類型設定の指標

規範的要素と状況的要素に基づく世帯類型	指標				世帯構成	
	規範的要素					
	「同・別居」意識	「後期老年層」の「世帯帰属率」	「高齢者層」の「世帯帰属率」	「高齢者世帯」の世帯構成		
夫 婦 家 族 制	夫婦家族制規範の規定力が強く、状況的要素もそれにそくして構造化されているタイプ	「別居」意向が50%以上を占める	「核家族的世帯」生活者（「後期老年層」）が50%以上を占める	「核家族的世帯」生活者が50%以上を占める	「核家族世帯」率が50%以上を占める	
	夫婦家族制規範の規定力は強いが、状況的要素がそれに対応しえない条件をそなえているタイプ				「核家族世帯」率が50%未満である	
直 系 家 族 制	イエ規範の規定性は維持されているが、状況的要素がそれに対応しえない条件をそなえているタイプ	「同居」意向が50%以上を占める	「核家族的世帯」生活者（「後期老年層」）が50%未満である	「核家族的世帯」生活者が50%未満である	「他の親族世帯」率が50%未満である	
	イエ規範の規定性が強く、状況的要素もそれにそくして構造化されているタイプ				「他の親族世帯」率が50%以上を占める	

4) 総務省老人対策室、『老人の生活と意識 国際比較調査報告書』、大蔵省印刷局、1982年。

なお、この点については、清水浩昭、『人口と家族の社会学』、犀書房、1986年および清水浩昭、「現代家族の変貌—人口学的・社会学的にみた家族の構造と機能の変容—」、星野命編、『講座 家族心理学 1 変貌する家族—その現実と未来』、金子書房、1989年、pp.15-36を参照されたい。

(4) 東北日本型 I (イエ規範の規定性が強く、状況的要素もそれにそくして構造化されているタイプ)

このような分析指標を用いて鹿児島県大崎町の事例を分析してみたい。

3. 世帯構成と世帯構造の変化

ここで用いる分析資料は、厚生省人口問題研究所が昭和62年に実施した「世帯形成の地域差に関する人口学的調査」結果のうち鹿児島県大崎町に関するものである。この調査は、昭和62年11月1日現在、大崎町に居住していた世帯を対象にし、この世帯に昭和30年1月以降居住していた者すべてを対象として実施したものである。したがって、この約30年の間にこの地域に居住していたすべての者を把握することができるが、この間に他地域に転出てしまった世帯についての資料は収集することができないという限界をもっている。

なお、この調査で得られた有効票は220世帯(94.0%)である。

この220世帯の資料を用いて、昭和30年以降の人口の推移をみると、人口は増加傾向にあるといえよう。これを年齢構成でみると、幼少年人口(15歳未満)は、昭和30~34年以降55~59年まで減少傾向にあったが、その後、若干の増加を示し、45~49年水準にまで回復している。しかし、生産年齢人口(15~64歳)は、50~54年まで増加傾向にあったが、55~59年に若干の減少を示し、今日再び増加の方向にある。ところが、老人人口(65歳以上)は増加の一途をたどり、今日においては14.1%の比率を示すに至っている(表2参照)。

このような人口変動の状況を念頭において世帯構成と世帯構造の変化の様相を検討してみたい。

(1) 世帯構成の変化

まず、平均世帯人員の推移をみると、昭和30年時点では3.63人であったが、その後、一時的に規模拡大の方向を示すに至った。しかし、昭和50年頃から縮小傾向に転じ、昭和62年に至ると3.07人に達している。これを全国の数値と比較すると、昭和30年の平均世帯人員は4.54人であったが、60年に至ると3.23人まで縮小化してきている。したがって、大崎町の平均世帯人員は、全国値と比較しても小規模である。

つぎに、世帯数と世帯構成をみると、世帯数は増加傾向にある。世帯構成については、昭和30年時点においても「核家族世帯」率が70%を超えており、「核家族的世帯」率は90%近い比率を示しているが、「単独世帯」は減少傾向、「その他の親族世帯」は増加傾向にある。また、「核家族世帯」の内訳をみると、「夫婦のみの世帯」が増加傾向を示しているのに対して、「夫婦と子供からなる世帯」は、近年減少化の方向を示している(表3参照)。

表2 年齢別人口の推移

年 次	年 齢	鹿児島県大崎町
昭和30~34年	総 数	456 (100.0)
	15歳未満	199 (43.6)
	15~64歳	251 (55.0)
	65歳以上	6 (1.3)
	75歳以上	-
昭和35~39年	総 数	499 (100.0)
	15歳未満	215 (43.1)
	15~64歳	273 (54.7)
	65歳以上	11 (2.2)
	75歳以上	3 (0.6)
昭和40~44年	総 数	512 (100.0)
	15歳未満	188 (36.7)
	15~64歳	306 (59.8)
	65歳以上	18 (3.5)
	75歳以上	4 (0.8)
昭和45~49年	総 数	501 (100.0)
	15歳未満	129 (25.8)
	15~64歳	349 (69.7)
	65歳以上	23 (4.6)
	75歳以上	6 (1.2)
昭和50~54年	総 数	528 (100.0)
	15歳未満	109 (20.6)
	15~64歳	381 (72.2)
	65歳以上	38 (7.2)
	75歳以上	13 (2.5)
昭和55~59年	総 数	582 (100.0)
	15歳未満	132 (22.7)
	15~64歳	379 (65.1)
	65歳以上	71 (12.2)
	75歳以上	17 (2.9)
昭和60~62年	総 数	654 (100.0)
	15歳未満	164 (25.1)
	15~64歳	398 (60.9)
	65歳以上	92 (14.1)
	75歳以上	27 (4.1)

(注) 実数は期間平均値(ただし、小数点以下の数値は四捨五入)。年齢不詳は除いた。

表3 世帯構成の推移(鹿児島県大崎町)

年次	総数	核家族世帯				単独世帯	その他の親族世帯	核家族的世帯(再掲)	平均世帯人員
		小計	夫婦のみ	夫婦と子	男親と子				
昭和30年	123 (100.0)	87 (70.7)	15 (12.2)	60 (48.8)	2 (1.6)	10 (8.1)	22 (17.9)	14 (11.4)	109 (88.6) 3.63
	35	129 (100.0)	92 (71.3)	10 (7.8)	72 (55.8)	2 (1.6)	8 (6.2)	19 (14.7)	18 (14.0) 3.88
	40	134 (100.0)	99 (73.9)	12 (9.0)	77 (57.5)	1 (0.7)	9 (6.7)	14 (10.4)	21 (15.7) 3.87
	45	138 (100.0)	104 (75.4)	14 (10.1)	79 (57.2)	-	11 (8.0)	13 (9.4)	21 (15.2) 3.63
	50	150 (100.0)	110 (73.3)	18 (12.0)	82 (54.7)	-	10 (6.7)	16 (10.7)	24 (16.0) 3.46
	55	177 (100.0)	129 (72.9)	30 (16.9)	89 (50.3)	-	10 (5.6)	19 (10.7)	29 (16.4) 3.26
	60	204 (100.0)	147 (72.1)	55 (27.0)	80 (39.2)	1 (0.5)	11 (5.4)	22 (10.8)	35 (17.2) 3.12
	62	220 (100.0)	163 (74.1)	57 (25.9)	90 (40.9)	3 (1.4)	13 (5.9)	28 (12.7)	29 (13.2) 3.07

(注) 核家族的世帯 = 核家族世帯 + 単独世帯

参考までに、「国勢調査」結果に基づいて、わが国の「核家族世帯」の動向を示すと、昭和30年が59.6%、35年60.2%、40年62.6%、45年63.5%、50年63.9%、55年63.3%、60年62.5%となっている。したがって、この全国値と対比してみても大崎町の「核家族世帯」率の高さがきわだっている。

いずれにせよ、これらの結果をみると、大崎町の世帯構成は、昭和30年時点から今日まで「核家族世帯」がきわめて優位な地域であるといえよう。

さらに、世代構成をみると、「一世代世帯」と「二世代世帯」が多く、昭和30年時点でも「非多世代世帯」(「一世代世帯」+「二世代世帯」)が90%を超える比率を示していたが、その後、若干の低下傾向を示し、昭和50年

頃から再び増加の方向にある。しかし、「多世代世帯」(「三世代世帯」+「四世代世帯」)も横這いなし増加の傾向にあることも指摘しておきた

い(表4参照)。

このような世帯構成・

世代構成は、続柄構成にもみられる。というのは、世帯主の直系尊属(「世帯主の父母又は配偶者の父母」+「世帯主の祖父母」)や世帯主の直系卑属(「世帯主の子供(長男・長女)」+「世帯主の子供(長男・長女以外)」+「世帯主の子供(長男・長女)の配偶者」+「世帯主の孫」+「世帯主の孫の配偶者」)はきわめて低率にとどまっているからである。このことは、世帯を構成している続柄が単純であることと、世代的に連続する続柄的地位(とくに直系尊属と直系卑属の配偶者)にあるものが少ないことを意味している。

ちなみに、大崎町の続柄構成と山形県藤島町(カッコ内の数値)とを対比すると、世帯主の直系尊属81.8(380.2)、世帯主の直系卑属の配偶者31.8(473.0)となる。

ともあれ、これらの結果をみると、大崎町の世帯構成は、状況的要素(表1)という点でみると、「核家族世帯」率が50%以上を占めているところに該当する。

(2) 世帯構造

ここでは、「高齢者層」(65歳以上の高齢者)の「世帯帰属率」(年齢別世帯構成)を用いて世帯構造を推察することにしたい。

昭和60~62年における「世帯帰属率」をみると、「核家族世帯」で生活しているものが約74%、「核家族的世帯」(核家族世帯+単独世帯)で生活しているものが約78%に達している。これを、女性についてみると、「核家族世帯」生活者が約70%であり、「核家族的世帯」生活者は約75%に達し

ている。

このような全体的な状況をふまえて、年齢別「世帯帰属率」をみると、「15歳未満」と「15~64歳」では約80%の者が、「核家族的世帯」で生活していることになるが、「65歳以上」になると約70%にまで低下する。これを女性についてみると、「15歳未満」と「65歳以上」においては約65~69%のものが「核家族的世帯」で生活しているのに対して、「15~64歳」では約80%のものが、「核家族的世帯」生活者になる（表5参照）。

これを山形県藤島町の調査結果と対比しておきたい。昭和60~62年における「世帯帰属率」をみると藤島町の「核家族的世帯」生活者は約19%である。これを年齢別「世帯帰属率」でみると、「核家族的世帯」生活者は、「15歳未満」が9.3%、「15~64歳」が23.3%、「65歳以上」においても10.2%を示すにすぎない。

さらに、参考までに、昭和60年の「国勢調査」の全国値を示すと、「65歳以上」の「核家族的世帯」生活者は44.5%となっている。

これらの結果をみると、大崎町は、「核家族世帯」生活者が全国値を上回っているのみならず、山形県藤島町を大幅に上回る地域である⁵⁾。したがって、この地域を規範的要素という視点で位値づけると「夫婦家族制」規範が支配的な社会ということになる。

表5 年齢別世帯構成別世帯人員（昭和60~62年）

地 域	年 齡	総 数	核 家 族 世 帯					単独世帯	その他の 親族世帯	核家族的世 帯（再掲）
			小 計	夫婦のみ	夫婦と子	男親と子	女親と子			
鹿児島県 大崎町	総 数	654(100.0)	485(74.2)	112(17.1)	348(53.2)	9(1.4)	26(4.0)	24(3.7)	145(22.2)	509(77.8)
	15歳未満	164(100.0)	127(77.4)	-	120(73.2)	2(1.2)	5(3.1)	-	37(22.0)	127(77.4)
	15~64歳	398(100.0)	306(76.9)	73(18.3)	210(52.8)	6(1.5)	17(4.3)	10(2.5)	82(20.4)	316(79.4)
	65歳以上	92(100.0)	52(56.5)	39(42.3)	8(8.7)	1(1.1)	4(4.4)	14(15.2)	26(28.3)	66(71.4)
鹿児島県 大崎町	総 数	322(100.0)	226(70.2)	56(17.4)	152(47.2)	3(0.9)	17(5.3)	15(4.7)	80(24.8)	242(75.2)
	15歳未満	70(100.0)	48(68.6)	-	47(67.1)	-	1(1.4)	-	22(31.4)	48(68.6)
	15~64歳	203(100.0)	155(76.4)	38(18.7)	103(50.7)	2(1.0)	12(5.9)	7(3.4)	41(20.2)	162(79.8)
	65歳以上	49(100.0)	24(49.0)	17(34.7)	2(4.1)	-	4(8.2)	8(16.3)	18(36.7)	32(65.3)

(注) 核家族的世帯 = 核家族世帯 + 単独世帯。

実数は期間平均値（ただし、小数点以下の数値は四捨五入）。

年齢不詳は除いた。

(3) 世帯構成と世帯構造の変化

それでは、このような世帯構造は、どのような世帯形成とのかかわりにおいて現出してきたのであろうか。

この点をこの約30年間に生じた世帯構成の変化および世帯構成の変化に影響を与えた人口学的条件との関連でみてみたい。

ここでは、「国勢調査」で表章されている世帯の家族類型に基づいて世帯構成の変化をパターン化した。この点について、若干の説明をつけ加えると、例えば、昭和30年時点では「夫婦と子供からなる世帯」であったが、35年には「その他の親族世帯」になり、55年に「夫婦と子供からなる世帯」になったとする。とすれば、この場合は、「核家族世帯Uターン型」となる。以下同様にして世帯構成が変化した時点をつなぎ合わせてパターン化したのが世帯構成の変化の型ということになる。このようにしてパターン化すると、12のタイプに小分類することができる。この小分類を、さらに、昭和62

5) 山形県藤島町については、清水浩昭・池ノ上正子、「人口変動と世帯構成および世帯構造の変化——山形県藤島町の事例分析——」、『人口問題研究』、第46巻第1号を参照されたい。

年時点での「核家族世帯」であったものをI、「単独世帯」であったものをII、「その他の親族世帯」であったものをIIIの三つに大分類した。

このようなパターン化に基づいて大崎町の世帯変動をみてみると、大分類ではIの「核家族的世帯への変化型」が最も多く、つぎがIVの「その他の親族世帯への変化型」、三番目がIIの「単独世帯への変化型」となっている。これを小分類でみると、「核家族世帯不变型」が最も多く、つぎが「単独世帯からその他の親族世帯への変化型」、三番目が「核家族世帯からその他の親族世帯への変化型」とつづいている（表6参照）。

さらに、これらの世帯変動パターンと人口動態との関連を順次検討してみたい。

〔事例I〕 核家族世帯不变型

まず、「核家族世帯不变型」をみると、「特定要因なし」が最も多く、つぎが、「出生」、「出生・転出」とつづいている。

これを具体的な事例でみると、昭和30年時点では、世帯主（25歳）とその妻（19歳）および子供（3歳）からなる「核家族世帯」（「夫婦と子供からなる世帯」）であったが、その後、次男、長女が「出生」し、39年には、世帯主（34歳）とその妻（28歳）および子供（12歳、5歳、0歳）とからなる「核家族世帯」（「夫婦と子供からなる世帯」）に変化したが、やがて、長男が「転出」し、46年には、世帯主（41歳）とその妻（35歳）および子供（12歳、7歳）とからなる「核家族世帯」（「夫婦と子供からなる世帯」）となった。ところが、さらに、次男が「転出」し、末子である長女（12歳）とその両親（46歳、40歳）からなる「核家族世帯」（「夫婦と子供からなる世帯」）となった。このような世帯変動のパターンは、年齢順に「転出」する慣習（末子相続）と隠居制の存在とによって維持・存続されている⁶⁾。

〔事例II〕 単独世帯から核家族世帯への変化型

「単独世帯から核家族世帯への変化型」をみると、「出生・転入」による影響が最も多く、つぎが、「出生」、「転入」となっている。

これを具体的な事例でみると、昭和50年時点では、世帯主（32歳）の「単独世帯」であったが、その後、この世帯主が配偶者を迎える（妻の「転入」）、長男も「出生」したため、51年には、世帯主（33歳）とその妻（26歳）および子供（0歳）とからなる「核家族世帯」（「夫婦と子供からなる世帯」）となった。ところが、次男、三男、長女があいついで「転出」したため、57年になると、世帯主（39歳）とその妻（32歳）および子供（6歳、5歳、5歳、0歳）からなる「核家族世帯」（「夫婦と子供からなる世帯」）になった。

6) この点については、岩田知子、「直系家族と居住規制——宮城県〇集落と鹿児島県N集落の比較——」、『季刊農業総合研究』、第41巻第2号、1987年、pp.63-92を参照されたい。

このような世帯変動は、末子相続地域における特徴的な形態であるといえよう。というのは、末子相続の場合、長男から順次転出するため、末子が結婚する頃になると、親世代の夫婦が健在であるケースは少なくなり、しばしば、女親と末子の子供からなる「核家族世帯」となる。ところが、その後、女親が「死亡」すると、末子の「単独世帯」となり、やがて、末子が結婚することによって、末子夫婦のみの「核家族世帯」が形成されるからである。したがって、この世帯変動は、末子の妻の「転入（結婚）」によって生ずることになる。

〔事例Ⅲ〕 核家族世帯からその他の親族世帯への変化型

「核家族世帯からその他の親族世帯への変化型」をみると、「出生、転入・転出」による影響が最も多く、つぎが「出生・死亡・転入」となっている。

これを具体的な事例でみると、昭和30年時点では、世帯主（35歳）とその妻（30歳）および子供（1歳）からなる「核家族世帯」（「夫婦と子供からなる世帯」）であったが、その後、世帯主が「死亡」してしまったため、44年になると、世帯主（44歳）と子供（15歳）からなる「核家族世帯」（「女親と子供からなる世帯」）に変化した。しかし、その後、次男が妻を迎えたため、昭和59年には世帯主（30歳）とその妻（27歳）および母（59歳）からなる「二世代のその他の親族世帯」に変化した。ところが、世帯主夫婦に長女が生まれたため、61年になると、世帯主（32歳）とその妻（29歳）およびその子供（0歳）、母（61歳）からなる「三世代のその他の親族世帯」に変化した。

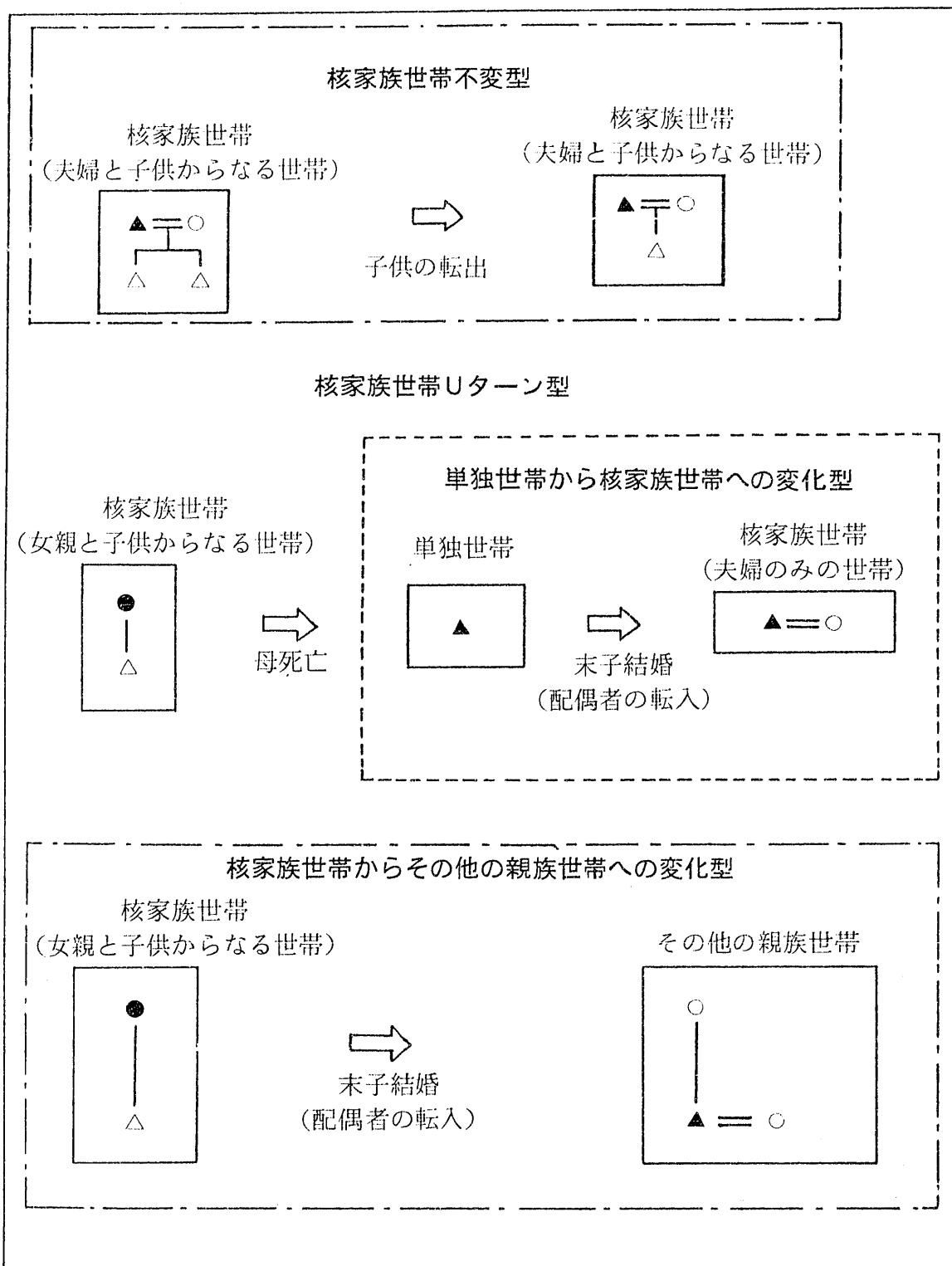
このような世帯変動は、近年に至って現出してきた形態であるように思われる。というのは、平均寿命が短かったり、人口高齢化が進展していなかった場合には、末子が結婚する頃には、親世代が生存しているケースが少なかったため「その他の親族世帯」が形成される蓋然性が低かったように思われるからである。ところが、近年、平均寿命が伸長し、人口高齢化も進展してきたため、親世代が存命中に、末子が結婚するケースを増加せしめると同時に、「その他の親族世帯」で生活するものを増加せしめた。しかし、この「その他の親族世帯」は、「核家族世帯」に再び移行する一時的・過渡的な形態であるといえよう。

4. むすびにかえて

これらの結果をみると、鹿児島県大崎町の世帯構造は、「夫婦家族制」である（あった）とともに、末子が親世帯を相続（末子相続）する伝統が存在している（いた）。したがって、子供たちは、長男から順次転出して末子が親世帯に残る「核家族世帯不变型」が潮流となっているが、片親の「死亡」によって子供だけになった「単独世帯」が、末子の結婚によって「単独世帯」から「核家族世帯」へと変化した「単独世帯から核家族世帯への変化型」も併存している（しかし、今後は、親世代の長寿化や人口の高齢化の進展によって、一時的に「両親と子供夫婦からなる世帯」ないし「片親と子供夫婦からなる世帯」を経て、「核家族世帯」に移行する〔「その他の親族世帯から核家族世帯への変化型」〕が増加する可能性もある）地域である（図1参照）。

ともあれ、これらの結果をみると、大崎町の世帯構造は、西南日本型I（夫婦家族制規範の規定力が強く、状況的要素もそれにそくして構造化されているタイプ）の典型的な地域であるといえよう。

図1 鹿児島県大崎町の世帯変動の模式図



書評・紹介

外山 義著

『クリッパンの老人たち——スウェーデンの高齢者ケア』

ドメス出版 1990年9月 225+4ページ

人口高齢化が後期老人の増加という段階になると、公私一体となった支援体制が機能しなければ、社会をうまく維持していくことはできない。本書の著者外山 義氏は住環境の研究者であるが、ここで本書を取り上げるのは、高齢者の住宅環境を云々したいからではない。もっと基本的に、高齢化先進国としてのスウェーデンが、後期老人の増加という現実に対応して、その社会福祉政策を、どんな手順を踏んで確立し、国民の合意を取りまとめたか、その経緯を、長くその国にあった研究者ならではの視点でまとめているからである。

著者は、1982年から89年までスウェーデンに研究留学し、スウェーデン南部にあるクリッパンという町（人口16,000、中規模の地方自治体）で「後期高齢者生活自立度調査」を行った。この調査は後期老人がさまざまな公的私的援助を受けながら、可能な限りの自立を保って生活し、死にいたるまでを、一定の時間の間隔をおきながら追跡したものである。しかし本書は、必ずしもその調査の報告や分析を意図したものではない。むしろこの「後期高齢者生活自立度調査」の企画実施分析の過程を通して、スウェーデンが現在の社会保障制度を確立するまでの、さまざまな試行錯誤とそれに基づく政策決定の過程を明らかにするためのプロローグとして、その事例が紹介されているといったほうがいいかもしれない。

スウェーデンの高齢者福祉が、施設ケアから在宅主体のケアとそれをサポートするフォーマルケアの充実へと、短期間のうちに大きな方向転換を遂げた背景には、高齢化の進行、とくに、後期高齢者の増加という現実に、それまでの社会のシステムが対応できなくなったからであった。

この高齢化の進行、とくに後期老人の増加という現実に対して、まず政策決定のために、さまざまな分野の専門家が参加して、あらゆる側面から調査が実施されている。しかもその調査は、同一集団を5年後、10年後と追跡して実際の老化の過程を把握するだけでなく、同じ条件で第2、第3の客体が追加され、老化の過程についてのコウホート変化と加齢変化とが同時に得られるように周到に企画実施されたものであった。

ひるがえってわが国の現状を考えるとき、急速な高齢化にいかに対応すべきかについて、本当に科学的総合的な研究が行われているといえるだろうか。スウェーデンよりはるかに高齢化のスピードの速い日本では、「スウェーデンがそれぞれの時代のステージで進めてきた高齢化対応策を、平行して同時に進めてゆかなければならない」という困難さを背負っている（p. 214）からこそ、先人に学び、科学的な研究をつみ重ねて自らの方向を見定めることが急がれねばならない。

われわれが本書から学ぶべき最も大切なことは、人口の年齢構造の変化が与えるインパクトに対応する政策決定には、それが未知の経験であるからこそ、科学的総合的な基礎研究が不可欠であることを明示したことにある。

公的ケアに多くをおっているかに見えるスウェーデンでも、家族的ケアの比重が大きいことはあまり知られていない。しかし、家族的ケアが可能となるためには、十分な公的ケアの裏付けが不可欠であり、スウェーデン社会においてもやはり、「formal care が informal care を補完しているのであって、その逆ではない」（p. 83）という著者のことばは、「現場を知る」からこそ、その響きは重いというべきであろう。

（中野 英子）

統計

都道府県別標準化人口動態率：1989年

わが国の都道府県別標準化人口動態率については1925年、30年および1950年以降5年毎の国勢調査年次および1985年以降各年に発表してきている¹⁾。今回、1989年分についての標準化人口動態率算出が成ったので、ここにその結果を紹介する。

使用した資料は次のとおりである。

出生数・死亡数（日本人のみ）：厚生省大臣官房統計情報部、『平成元年 人口動態統計 中巻』、1990年12月刊。
人口（総人口）：総務庁統計局、『平成元年10月1日現在推計人口』（人口推計資料 No.62）、1990年6月刊。

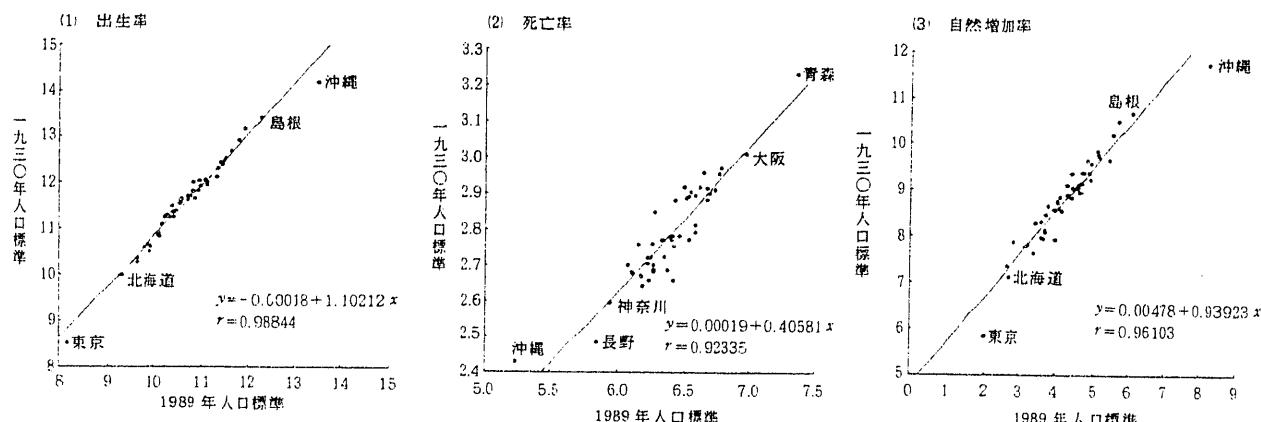
標準化人口動態率計算の方法は、Newsholme-Stevenson の任意標準人口標準化法の直接法²⁾によるもので、標準人口は1930年（昭和5年）の全国人口（沖縄県を含む）および1989年全国人口を採用している。

なお、基礎となる年齢別動態率（出生率および死亡率）は5歳階級別に行い³⁾、最終の年齢階級（open end）は80歳以上一括とした。

母の年齢別出生数については、母の年齢15歳未満の出生数は15～19歳に、50歳以上のそれは45～49歳にそれぞれ含めた。さらに年齢不詳の出生数および死亡数については既知の年齢階級別数値の割合に応じて按分補正を行った。

（石川 晃）

図 都道府県別標準化人口動態率（%）：1989年



1) 厚生省人口問題研究所（山本道子）、「都道府県（11大都市再掲）別標準化人口動態率：昭和60年」、研究資料第245号、1987年2月。

2) 石川晃、「都道府県別標準化人口動態率：1988年」、『人口問題研究』、第46巻1号、1990年4月。

2) 各都道府県の性・年齢別人口構成が標準人口と同じと仮定し、各都道府県の性・年齢別出生率、死亡率を適用した場合に得られる出生数、死亡数を標準人口で割ったものである。ただし、出生率は女子についてのみ計算する。これにより、人口構成の影響を除いた出生率、死亡率および人口増加率の水準を示そうとするものである。

3) 女子の年齢別出生率について、1989年分は本号「都道府県別、女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率および合計特殊出生率：1989年」を参照。

都道府県別標準化人口動態率：1989年

(%)

都道府県	1930年人口標準			1989年人口標準			普通率〔参考〕		
	標準化出生率	標準化死亡率	標準化自然増加率	標準化出生率	標準化死亡率	標準化自然増加率	出生率	死亡率	自然增加率
全国	10.90	2.78	8.13	10.12	6.40	3.72	10.12	6.40	3.72
1 北海道	10.00	2.90	7.10	9.28	6.58	2.69	9.74	6.36	3.38
2 青森県	11.09	3.23	7.86	10.18	7.36	2.83	10.35	7.26	3.09
3 岩手県	12.30	2.92	9.38	11.32	6.62	4.70	10.26	7.53	2.72
4 宮城县	11.25	2.70	8.55	10.42	6.27	4.15	10.79	5.99	4.79
5 秋田県	11.55	2.91	8.64	10.53	6.74	3.79	9.44	7.92	1.52
6 山形県	12.53	2.69	9.84	11.49	6.38	5.11	10.34	7.99	2.35
7 福島県	12.47	2.90	9.56	11.45	6.54	4.91	11.04	7.20	3.84
8 茨城県	11.64	2.88	8.75	10.71	6.68	4.03	10.35	6.32	4.04
9 栃木県	12.05	2.96	9.09	11.07	6.78	4.29	10.60	6.62	3.97
10 群馬県	11.82	2.78	9.03	10.93	6.41	4.52	10.30	6.69	3.61
11 埼玉県	10.84	2.75	8.08	10.14	6.42	3.71	10.08	4.70	5.38
12 千葉県	10.62	2.68	7.94	9.93	6.27	3.67	9.89	5.02	4.86
13 東京都	8.51	2.67	5.84	8.16	6.17	1.99	8.96	5.69	3.27
14 神奈川県	10.51	2.59	7.91	9.91	5.94	3.97	10.09	4.70	5.39
15 新潟県	12.40	2.69	9.71	11.42	6.27	5.15	10.18	7.46	2.72
16 富山県	11.49	2.77	8.72	10.38	6.34	4.04	9.17	7.49	1.68
17 石川県	12.00	2.66	9.34	10.83	6.42	4.41	10.06	6.97	3.09
18 福井県	13.17	2.66	10.51	11.95	6.23	5.71	10.95	7.49	3.46
19 福島県	11.65	2.71	8.95	10.87	6.22	4.64	10.36	7.45	2.91
20 長野県	12.13	2.48	9.64	11.31	5.84	5.47	10.15	7.48	2.68
21 岐阜県	11.29	2.72	8.56	10.29	6.35	3.94	10.01	6.62	3.40
22 静岡県	11.71	2.67	9.04	10.78	6.18	4.60	10.43	6.23	4.19
23 愛知県	11.26	2.81	8.45	10.32	6.58	3.74	10.81	5.51	5.30
24 三重県	11.62	2.78	8.84	10.56	6.46	4.10	10.19	7.30	2.89
25 滋賀県	12.43	2.79	9.64	11.39	6.58	4.80	11.17	6.44	4.73
26 京都府	10.27	2.64	7.62	9.60	6.19	3.41	9.54	6.65	2.89
27 大阪府	10.35	3.01	7.34	9.60	6.97	2.63	10.11	5.81	4.30
28 兵庫県	10.65	2.90	7.75	9.87	6.70	3.17	9.98	6.71	3.27
29 奈良県	10.58	2.77	7.81	9.77	6.53	3.24	9.80	6.21	3.59
30 和歌山县	11.25	2.97	8.28	10.25	6.79	3.46	9.59	8.24	1.35
31 鳥取県	12.92	2.72	10.20	11.80	6.25	5.56	10.36	8.01	2.35
32 岛根県	13.41	2.72	10.69	12.29	6.22	6.06	9.84	8.76	1.08
33 岡山県	12.04	2.68	9.35	10.96	6.10	4.85	10.05	7.56	2.49
34 広島県	11.70	2.68	9.02	10.70	6.11	4.59	10.19	6.76	3.43
35 山口県	11.36	2.77	8.59	10.40	6.33	4.07	9.11	7.95	1.16
36 德島県	11.26	2.96	8.30	10.25	6.65	3.60	9.70	8.28	1.42
37 香川県	11.65	2.76	8.89	10.57	6.26	4.31	9.57	7.89	1.68
38 愛媛県	11.58	2.76	8.82	10.56	6.15	4.40	9.95	7.71	2.25
39 高知県	11.38	2.85	8.53	10.46	6.28	4.18	9.15	8.60	0.55
40 福岡県	10.85	2.89	7.97	10.11	6.51	3.60	10.40	6.73	3.67
41 佐賀県	12.02	2.88	9.14	11.11	6.43	4.67	10.70	7.81	2.90
42 長崎県	11.94	2.92	9.02	11.11	6.68	4.43	10.95	7.69	3.25
43 熊本県	11.92	2.70	9.22	10.97	6.07	4.90	10.66	7.58	3.08
44 大分県	11.81	2.77	9.04	10.82	6.41	4.42	9.81	7.92	1.89
45 宮崎県	12.69	2.92	9.77	11.63	6.49	5.14	10.98	7.29	3.69
46 鹿児島県	11.99	2.89	9.10	11.11	6.53	4.58	10.87	8.40	2.46
47 沖縄県	14.18	2.43	11.75	13.54	5.24	8.29	14.82	4.76	10.06

率は、総人口（日本に在住する外国人を含む）1,000についてのものである。

都道府県別女子の年齢(5歳階級)別特殊出生率 および合計特殊出生率：1989年

わが国の都道府県別出生力に関する指標、すなわち女子の年齢別特殊出生率および合計特殊出生率の算定は、国勢調査年次および1970年以降各年に発表してきている¹⁾。今回、これら指標の1989年分についての算定が成ったので、ここにその結果を紹介する。

使用した資料は次のとおりである。

出生数（日本人のみ）：厚生省大臣官房統計情報部、『平成元年 人口動態統計 中巻』、1990年12月刊。

人口（総人口）：総務庁統計局、『平成元年10月1日現在推計人口』（人口推計資料 No.62）、1990年6月刊。

なお、率算出の年齢区分は5歳階級によって行い、母の年齢15歳未満の出生数は15～19歳に、50歳以上のそれは45～49歳にそれぞれ含め、年齢不詳の出生数については既知の年齢階級別数値の割合に応じて按分補正をした。

さらに、分母人口には総人口（日本に在住する外国人を含む）を用いているため既報の1989年人口再生産率²⁾とは、数値が異なる。ちなみに分母に日本人人口（年齢各歳）を用いた場合の全国の合計特殊出生率は1.57であり、5歳階級によるそれは1.56であった。
(石川 晃)

図1 都道府県別、平均出生年齢と
合計特殊出生率との相関：1989年

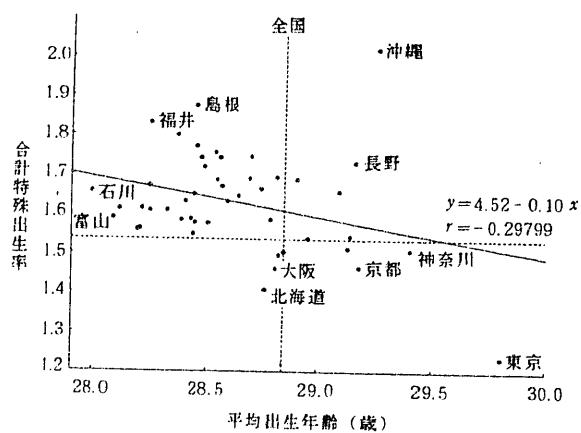
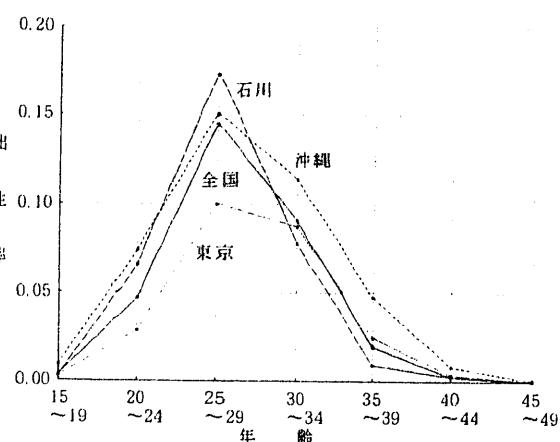


図2 特定都県の年齢別出生率の比較：1989年



1) 厚生省人口問題研究所（石川晃）、「都道府県別人口の出生力に関する主要指標 昭和45年～60年」、研究資料第246号、1987年2月。

石川晃、「都道府県別女子の年齢(5歳階級)別特殊出生率および合計特殊出生率：1988年」、『人口問題研究』、第46巻1号、1990年4月、pp.94～96。

2) 渡辺吉利、「全国人口の再生産に関する主要指標：1989年」、『人口問題研究』、第46巻4号、1991年1月、pp.104～108。

また、近年、分母分子に外国人を含み、分母人口を年平均人口にした場合の計算が試みられ、それによる合計特殊出生率は1.56となった。

詳しくは、廣島清志、坂東里江子、「日本の出生動向：1988～1989年」、『人口問題研究』、第46巻4号、1991年1月、pp.66～73を参照。

表1 都道府県別、女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率および合計特殊出生率：1989年

都道府県	女子の年齢別特殊出生率(%)									合計特殊 出生率	平均 年齢
	総数	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49			
全 国	39.68	3.52	47.00	144.79	90.94	19.45	2.37	0.06	1.54	28.85	
1 北海道	37.11	4.08	48.40	125.02	82.76	18.97	2.29	0.05	1.41	28.76	
2 青森	41.56	3.47	60.16	142.10	84.96	16.75	2.14	0.06	1.55	28.44	
3 岩手	44.22	3.78	66.50	157.30	93.29	20.22	2.62	—	1.72	28.48	
4 宮城	43.53	3.29	51.42	148.30	91.83	19.73	2.58	0.09	1.59	28.78	
5 秋田	41.16	2.75	58.76	160.73	83.67	14.00	1.74	—	1.61	28.32	
6 山形	46.71	2.15	58.55	176.44	94.80	17.13	1.93	0.08	1.76	28.53	
7 福島	47.78	3.79	65.10	163.52	94.37	19.23	2.39	0.05	1.74	28.47	
8 茨城	41.26	4.18	54.24	156.78	91.04	17.96	2.11	0.04	1.63	28.59	
9 栃木	42.99	3.60	58.07	162.49	93.41	17.90	2.00	0.05	1.69	28.54	
10 群馬	41.52	4.25	53.77	154.71	97.54	20.13	2.37	0.06	1.66	28.74	
11 埼玉	36.74	3.67	42.18	138.48	100.41	21.53	2.39	0.07	1.54	29.14	
12 千葉	36.82	3.55	41.18	137.15	96.99	21.15	2.45	0.09	1.51	29.13	
13 東京	33.53	2.56	28.74	99.86	87.53	25.08	3.32	0.06	1.24	29.81	
14 神奈川	37.67	3.06	35.62	135.10	101.73	23.68	2.59	0.05	1.51	29.41	
15 新潟	44.17	2.47	54.81	171.21	99.79	18.72	1.91	0.04	1.74	28.69	
16 富山	37.54	2.68	58.58	168.71	75.70	11.20	0.98	—	1.59	28.08	
17 石川	41.29	2.56	65.71	173.47	77.81	9.31	2.26	0.06	1.66	27.99	
18 福井	46.71	2.55	60.14	200.98	86.97	13.83	1.65	0.07	1.83	28.25	
19 山梨	43.57	2.75	46.59	151.19	107.50	20.68	2.77	0.07	1.66	29.09	
20 長野	43.97	1.66	42.08	168.13	110.03	22.28	1.91	0.08	1.73	29.16	
21 岐阜	39.27	2.26	47.90	169.53	81.46	12.69	1.67	0.06	1.58	28.45	
22 静岡	41.48	3.31	52.54	160.70	92.94	17.54	1.96	0.04	1.65	28.64	
23 愛知	40.62	3.74	50.07	160.55	83.08	15.76	1.88	0.06	1.58	28.50	
24 三重	41.14	3.72	57.68	167.00	79.13	13.22	1.71	0.04	1.61	28.21	
25 滋賀	44.53	3.35	50.32	185.30	90.69	17.07	1.76	0.07	1.74	28.55	
26 京都	36.77	3.02	36.05	138.01	93.64	19.67	2.50	0.07	1.46	29.18	
27 大阪	37.00	4.43	45.48	134.97	86.14	18.63	2.38	0.05	1.46	28.81	
28 兵庫	38.35	3.70	44.12	143.21	89.45	18.26	2.13	0.04	1.50	28.85	
29 奈良	36.77	3.67	39.13	150.28	87.81	16.35	1.71	—	1.49	28.82	
30 和歌山	39.28	3.86	62.03	151.67	77.75	14.73	1.86	—	1.56	28.19	
31 鳥取	46.04	3.10	64.93	180.12	92.65	17.52	1.87	—	1.80	28.36	
32 岐根	45.91	2.59	68.82	181.90	100.43	18.44	2.48	0.04	1.87	28.45	
33 岡山	41.29	4.00	59.93	171.04	82.90	14.78	1.65	0.07	1.67	28.24	
34 広島	40.66	3.97	56.27	162.74	85.93	15.32	2.08	0.05	1.63	28.40	
35 山口	38.25	4.07	58.30	151.55	85.41	15.52	1.86	0.05	1.58	28.38	
36 徳島	40.66	3.31	61.24	154.44	77.26	14.22	1.88	0.07	1.56	28.20	
37 香川	39.95	4.24	62.87	161.17	78.88	13.37	1.70	0.03	1.61	28.11	
38 愛媛	41.37	3.78	63.36	153.91	83.97	14.55	1.90	0.02	1.61	28.25	
39 高知	39.27	4.37	62.24	145.13	84.81	17.83	2.91	0.10	1.59	28.42	
40 福岡	40.45	4.30	46.11	139.98	92.92	21.27	2.80	0.07	1.54	28.95	
41 佐賀	45.27	3.59	57.69	156.89	96.97	20.61	2.25	0.03	1.69	28.69	
42 長崎	45.17	3.48	53.74	154.37	99.80	23.47	2.83	0.13	1.69	28.91	
43 熊本	45.08	3.41	58.86	159.28	90.83	19.30	2.25	0.05	1.67	28.56	
44 大分	41.18	2.78	59.03	162.86	86.35	16.85	2.14	0.02	1.65	28.44	
45 宮崎	45.96	3.19	63.93	173.09	93.49	18.15	2.47	0.10	1.77	28.45	
46 鹿児島	47.86	2.69	53.57	161.40	96.62	21.45	2.73	0.04	1.69	28.81	
47 沖縄	60.17	9.35	74.17	150.48	114.11	47.35	8.33	0.23	2.02	29.26	
平均	41.91	3.49	54.49	156.88	90.59	18.37	2.30	0.05	1.63	28.63	
標準偏差	4.33	1.08	9.51	16.89	8.61	5.39	0.99	0.04	0.13	0.38	
変化係数(%)	10.33	30.93	17.46	10.77	9.50	29.35	42.89	70.66	7.82	1.32	

変化係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

平均(出生)年齢 = $\Sigma \{ (x + 2.5) \times f_x \} / \Sigma f_x$

表2 都道府県別合計特殊出生率：1950～89年

都道府県	1950年	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年
全 国	3.65	2.36	2.01	2.15	2.09	1.94	1.75	1.74	1.69	1.66	1.62	1.54
1 北海道	4.59	2.72	2.17	2.13	1.93	1.82	1.64	1.61	1.59	1.54	1.50	1.41
2 青森	4.81	3.15	2.47	2.45	2.25	2.00	1.85	1.80	1.77	1.71	1.63	1.55
3 岩手	4.48	3.01	2.30	2.22	2.11	2.14	1.95	1.88	1.85	1.78	1.79	1.72
4 宮城	4.29	2.73	2.12	2.08	2.06	1.96	1.86	1.80	1.76	1.71	1.64	1.59
5 秋田	4.31	2.75	2.09	2.03	1.88	1.86	1.79	1.69	1.69	1.68	1.63	1.61
6 山形	3.93	2.45	2.04	2.04	1.98	1.96	1.93	1.87	1.90	1.83	1.86	1.76
7 福島	4.47	3.01	2.42	2.31	2.16	2.13	1.99	1.98	1.97	1.88	1.88	1.74
8 茨城	4.02	2.87	2.31	2.35	2.30	2.09	1.87	1.86	1.84	1.80	1.72	1.63
9 栃木	4.14	2.81	2.22	2.27	2.21	2.06	1.86	1.90	1.84	1.86	1.78	1.69
10 群馬	3.80	2.57	2.02	2.21	2.16	1.99	1.81	1.85	1.76	1.78	1.74	1.66
11 埼玉	3.92	2.71	2.15	2.40	2.35	2.06	1.73	1.72	1.65	1.64	1.63	1.54
12 千葉	3.59	2.56	2.12	2.31	2.28	2.03	1.74	1.75	1.67	1.65	1.61	1.51
13 東京	2.73	1.71	1.70	2.00	1.96	1.63	1.44	1.44	1.37	1.35	1.31	1.24
14 神奈川	3.25	2.02	1.88	2.22	2.23	1.95	1.70	1.68	1.62	1.61	1.62	1.51
15 川崎	3.99	2.71	2.13	2.24	2.10	2.03	1.88	1.88	1.87	1.82	1.79	1.74
16 富山	3.57	2.19	1.90	1.94	1.94	1.94	1.77	1.79	1.78	1.70	1.71	1.59
17 石川	3.56	2.33	2.05	2.11	2.07	2.08	1.87	1.79	1.79	1.71	1.74	1.66
18 福井	3.65	2.46	2.16	2.25	2.10	2.06	1.93	1.93	1.90	1.92	1.83	1.83
19 山梨	3.71	2.62	2.16	2.30	2.20	1.98	1.76	1.85	1.69	1.84	1.72	1.66
20 長野	3.25	2.22	1.93	2.10	2.09	2.05	1.89	1.85	1.86	1.79	1.79	1.73
21 岐阜	3.55	2.26	2.03	2.22	2.12	2.00	1.80	1.81	1.72	1.74	1.69	1.58
22 静岡	3.74	2.51	2.11	2.21	2.12	2.02	1.80	1.85	1.78	1.80	1.75	1.65
23 愛知	3.27	2.00	1.88	2.23	2.19	2.02	1.81	1.82	1.74	1.75	1.68	1.58
24 三重	3.33	2.09	1.95	2.19	2.04	1.99	1.82	1.80	1.79	1.74	1.70	1.61
25 滋賀	3.29	2.24	2.01	2.19	2.19	2.13	1.96	1.97	1.93	1.90	1.85	1.74
26 京都	2.80	1.72	1.69	2.02	2.02	1.81	1.67	1.68	1.65	1.56	1.54	1.46
27 大阪	2.87	1.77	1.78	2.20	2.17	1.90	1.67	1.69	1.62	1.57	1.54	1.46
28 兵庫	3.08	2.02	1.88	2.15	2.12	1.96	1.76	1.75	1.69	1.63	1.60	1.50
29 奈良	3.08	2.05	1.86	2.09	2.08	1.85	1.70	1.69	1.70	1.58	1.58	1.49
30 和歌山	3.09	2.13	1.95	2.21	2.10	1.95	1.80	1.79	1.79	1.71	1.66	1.56
31 鳥取	3.46	2.42	2.05	2.08	1.96	2.02	1.93	1.93	1.94	1.89	1.89	1.80
32 岡山	3.87	2.45	2.13	2.10	2.02	2.10	2.01	2.01	2.00	1.99	1.92	1.87
33 広島	3.18	2.08	1.88	1.99	2.03	2.05	1.86	1.89	1.86	1.80	1.75	1.67
34 山口	3.22	2.13	1.91	2.07	2.07	2.05	1.84	1.83	1.82	1.75	1.70	1.63
35 長崎	3.62	2.22	1.90	2.00	1.98	1.92	1.79	1.82	1.79	1.71	1.64	1.58
36 德島	3.97	2.66	2.02	2.12	1.97	1.89	1.76	1.80	1.79	1.68	1.69	1.56
37 香川	3.38	2.19	1.84	1.99	1.97	1.96	1.82	1.81	1.81	1.75	1.73	1.61
38 愛媛	4.03	2.53	2.09	2.20	2.02	1.97	1.79	1.78	1.78	1.72	1.67	1.61
39 高知	3.39	2.27	1.94	2.02	1.97	1.91	1.64	1.81	1.79	1.70	1.65	1.59
40 福岡	3.91	2.35	1.91	2.00	1.95	1.83	1.74	1.75	1.71	1.62	1.59	1.54
41 佐賀	4.28	2.99	2.34	2.28	2.13	2.03	1.93	1.95	1.91	1.83	1.80	1.69
42 長崎	4.49	3.25	2.71	2.54	2.33	2.13	1.87	1.87	1.87	1.81	1.76	1.69
43 熊本	4.06	2.89	2.25	2.19	1.98	1.94	1.83	1.85	1.83	1.76	1.73	1.67
44 大分	3.90	2.63	2.05	2.08	1.97	1.93	1.82	1.78	1.78	1.72	1.68	1.65
45 宮崎	4.35	3.01	2.43	2.30	2.15	2.11	1.93	1.90	1.90	1.83	1.79	1.77
46 鹿児島	4.19	3.34	2.66	2.39	2.21	2.11	1.95	1.93	1.75	1.91	1.79	1.69
47 冲縄	2.88	2.38	2.31	2.27	2.15	2.02

1950～70年の全国は沖縄県を除く。

率算出に用いた分母人口は、1960年以前および1986年以降は総人口を、1965年以降1985年までは日本人口を用いた。

27	2. 20	世界各国人口の分布観察.....	坂井 博通
28	2. 27	国連推計〔1990年改訂〕による世界人口.....	渡邊 吉利 石川 晃 坂東 里江子
29	3. 13	中国第4回人口センサス結果.....	若林 敬子
30	3. 27	平成2年度実績報告.....	各部・各委員会

資料の刊行

(1991年1月～3月)

<資料題名(発行年月日)>

<担当者>

「研究資料」

○第266号(1991. 1. 21)

第43回簡速静止人口表(生命表)(1989年4月1日～1990年3月31日).....渡邊 吉利・坂東里江子

○第267号(1991. 2. 22)

世界人口推計の概要——国連推計〔1990年改訂〕による——.....渡邊 吉利・石川 晃
坂東 里江子

○第268号(1991. 3. 29)

国際人口移動に関する統計資料.....	阿藤 誠・廣嶋 清志 花田 恭・鈴木 透 大場 保・小島 宏 坂井 博通・高橋 重郷 石川 晃・白石 紀子
---------------------	---

○第269号(1991. 3. 29)

人口統計資料集 1990～91	廣嶋 清志・渡邊 吉利 山本 道子・石川 晃 坂東 里江子・白石 紀子 若林 敬子・稻葉 寿 西岡 八郎
-----------------------	--

○第270号(1991. 3. 30)

人口関係文献集 1989	白石 紀子・増田恵巳子 宮澤 敏子
--------------------	----------------------

「調査研究報告資料」

○第4号(1991. 3. 29)

平成2年度 人口問題に関する意識調査	阿藤 誠・金子 武治 鈴木 透・三田 房美
--------------------------	--------------------------

○人口問題についてのおもな数字(1991. 1).....

人口情報部

人口問題研究所の平成2年度評議員会および評価委員会の発足

人口問題研究所の平成2年度評議員会が、1991年3月19日(火)11時より13時まで所長室において、大淵寛(中央大学教授)、岡崎陽一(日本大学教授)、濱英彦(成城大学教授)、村松稔(元国立公衆衛生院部長)、森岡清美(成城大学教授)の各評議員ならびに研究所側から、所長、部長、庶務課長が出席して開催された。会議の次第は次に示すとおりである(カッコ内は報告者)。なお、評議員会は平成3年度より人口問題研究所研究評価委員会として発足することになった。研究評価委員会は外部からの委員と内部からの委員で構成されており、外部からの委員は各評議員が委員として就任され、内部の委員には各部長が就任した。なお、委員長として岡崎陽一教授を選出した。

1. 平成3年度事業計画及び予算案の概要について	(所長 河野 稲果)
2. 研究調査の実施について	
(1) 第2回全国家族・世帯調査「家族ライフコースと世帯構造変化に関する人口学的調査」(平成元年度実地調査)	(人口動向研究部長 清水 浩昭)
(2) 人口問題に関する意識調査(平成2年度実地調査)	(人口政策研究部長 阿藤 誠)
(3) 第3回人口移動調査について(平成3年度実地調査)	(人口構造研究部長 内野 澄子)
(4) 家庭機能とその変化に関する事例的調査	(人口動向研究部長 清水 浩昭)
3. 特別研究について	
家族形成モデルの開発と応用に関する研究(平成元年度～3年度)	(人口政策研究部長 阿藤 誠)
4. 『人口統計資料集(1990年度版)』	
特集テーマ・地域について	(人口構造研究部長 内野 澄子)
5. 『人口問題研究』200号記念シンポジウムについて	(人口政策研究部長 阿藤 誠)
6. 厚生省「子どもが健やかに生まれ育つための環境づくり推進会議」への協力	(人口政策研究部長 阿藤 誠)
7. 平成3年人口問題研究所研究評価委員会発足について	(所長 河野 稲果)
(1) 主旨説明	
(2) 委員委嘱	
(3) 委員長選出	
(4) 平成3年度の研究評価について	

国連人口委員会出席報告

国連人口委員会は2年に1回召集され、今回は1991年2月26日から3月8日まで開催された。今回の人口委員会の開催主旨は、人口問題の技術的側面を担当している国際経済社会局人口部の業績を中心として、人口面での教育訓練を担当している技術協力局人口課、および関連国連機関の人口活動をレビューし、さらに国際経済社会局人口部を中心とする1992-93年の事業計画を審議するものであったが、さらに今回は1994年の国際人口会議への準備という役割がつけ加わっている。全部で2週間の会期であり、最初の週は審議会プロパーにあてられ、第2週が人口会議への準備があてられた。議題は次のとおりである。

- (1) 議長、副議長の選出
- (2) 議題の採択とその他委員会の組織に関する事項
- (3) 1974年開催世界人口会議で決議された勧告事項の実施に関する国連の活動
 - (a) 人口活動に関する各国の一般的討議
 - (b) 年齢構造に焦点をおいた人口動向と政策のモニタリング
- (4) 1994年の国際人口会議
- (5) プログラム質疑
 - (a) 過去2年間のプログラムの遂行状況
 - (b) 1992-93年の事業計画
- (6) 1984年の国際人口会議の勧告のフォローアップ
- (7) 次回第27回国連人口委員会の議題
- (8) 第26回国連人口委員会の報告決議事項の採択

今回の国連人口委員会のプロパーは以上の議題のうち(4)を除いた全部の議題をカバーするが、第1週と第2週の水曜日の午前中でその審議と決議・報告書の採択を終えた。人口委プロパーの議長としてドイツの連邦人口研究所長のシャルロッテ・ヒョーン女史が選ばれ、副議長として日本の河野稻果厚生省人口問題研究所長、ボリビ

アのルネ・ペレイラ・モラト氏、およびエジプトのアブデル・サラム・エルバナ氏が選出された。さらにラポーターとして副議長兼任のポーランドのジャージィ・ホルツァー氏が選出された。なお委員国は26で、ほかに多くのオブザーバー国が出席した。日本からは河野所長のほか日本の国連代表部の二階一等書記官と北川専門官が出席した。

前半の人口委員会プロパーで話題となったものは『1991年世界人口モニタリング報告』である。この報告書では人口構造変化を特集しており、特に注目すべきは、ただでさえ貧しい途上国で生活手段のない老人が増えたらどうなるかという難問題を論じていることである。途上国の人口問題はますます複雑で深刻になりつつあるといつてよい。

第2週目は人口委員会がそのまま1994年の国連人口会議の準備委員会になった。ただし国連加盟国全部が同等の資格で出席できるオープン・エンド方式となっている。準備委員会には議長にケニアの国連常駐大使、副議長にはポーランド、トルコ、コスタリカの代表、およびラポーターとしてバングラデシュの代表が副議長兼任で就任した。

会議の名称として「人口と開発に関する1994年国際会議」という長いものになった。そこでメイン・テーマは「人口と持続可能な経済成長と開発」となった。また、このメイン・テーマのもと次の六つのサブテーマが選定された。(1) 人口増加、人口高齢化を含む人口構造変化および地域差の問題と経済社会開発との関連性、(2) 途上国のために人口活動資金をいかに有効に調達するかに焦点を置く人口政策、(3) 人口・開発・環境の関連性、(4) 国内、国際人口移動の要因と結果、(5) 女性の地位の向上、役割の拡大と人口問題、(6) 家族計画、ヘルス、健全な家庭生活。以上に相応した六つの専門会議が92~93年に開かれ、その成果は次の準備委員会にて報告される。

(河野稠果記)

中国人口調査出張報告

若林敬子は「中国少数民族の婚姻と人口動態に関する社会学的研究」の調査研究で、90年12月23日~91年2月14日訪中した。今回は中国社会科学院による招聘、北京経済学院人口経済研究所の張天路らとの共同研究、国家計画生育委員会の協力という形で、少数民族人口論のみでなく地域末端の計画出産・人口問題の実態調査を行うことに主目的があった。

今回のルートはまず北京にて中間報告をかねた研究交流を行って地方に入る足場をかためた後、海南省——広州市経由——広西壮族自治区——貴州省——浙江省——上海市という順路で移動したが、海南・広西・貴州の三地区が主な調査地であった。

海南省は経済特区の最先端にあり、89年春には盲流人口がおしよせ、新たな人口問題に直面している地である。2年前に省（一級行政区）に昇格したものの社会科学院の設立もまだでこれからという新天地であるが、そうした中で黎族（一部に若干の苗族も）はどのように変貌をとげているか、海口→昌江→三亜→通什とまわり、経済特区の実態や華僑送出の地の原点をも訪れた。特に、張天路の調査地である昌江県王下郷と、1942年日本海軍の調査として尾高邦雄・岡田謙らによる優れた調査報告書がかかれた昌江県重合盆地の黎族の村に入ることがねらいであった。

飛行機の乗りつき地の広州では中山大と計画生育委との交流を暖め、広西壮族自治区南寧に移動した。ここでは龍勝各族自治县にて瑤・侗・壮族の村・家庭を訪れ、民族の差異がどのように婚姻や人口動態に影響しているかをみ、ついで金秀瑶族自治县を訪れた。この六巷郷を1935年費孝通・王同恵が調査に入り、王同恵が悲惨な死をとげた地である。柳州から貴陽へ列車にて移動。広大な中国の中で最も貧しい省である貴州で、人口・生態（水土流失）・貧困・少数民族の相互連関問題を考えることとなった。凱里周辺の黔東南についてはすでに研究が一部なされているが、今回は、90年秋に外国人に開放されたばかりの黔西南布依族苗族自治县の興義に入ることができたことは貴重であった。興義市郊外の1951年費孝通が調査した布依族の村・安章郷納具県はかなり漢化がすすんでいた。

東北の遼寧省の満族・錫伯族と同様に貴州省では土家族と仡佬族の人口が戸籍変更によって膨大な拡大をして

いた。

招興市嵊縣は馬寅初のふるさとであり墓があるが、中国人口政策論史をふりかえるために2泊3日で杭州・招興市を訪れた。おりしも90年秋に馬寅初中学校馬寅初記念館が新設されており、収穫大であった。上海では老朋友との研究交流、および87・89年と全く同じ地区を訪れ、計画出産の地域末端の実態、包護組の変貌をフォローした。

夏の東北3省の調査とあわせ、詳細は別途早急に発表予定である。以下は訪問し交流した調査民族郷や研究機関・その代表者名であるが、記してお世話になった方々へのお礼を申し上げたい。

i) 北京市在の研究諸機関

- ・中国社会科学院人口研究所……田雪原・熊郁・(王鑑)
- ・中国社会科学院社会学研究所……陸學芸・王慶基・張萍・李國慶
- ・中国社会科学院外事局……李微・孫新・楊永超
- ・北京經濟學院人口經濟研究所……張天路
- ・國家統計局人口統計司……孟慶普・徐鋼・劉金種
- ・國家計劃生育委員會……李宏規・杜祥金・丁小鳴
- ・中國人口情報研究中心……肖自力・李艷秋
- ・北京大学社会学系・人口研究所……袁方・潘乃谷・蔡文媚・周星・包智明・時憲民
- ・中國人口報社……王連城
- ・中國老齡科學研究中心……陶立群
- ・中央民族学院民族研究所……王輔仁・陳長平・(王橋)

ii) 海南省

- ・海南省人民政府外事弁公室……唐才吉
- ・海南省政府社会経済発展研究中心・海南特区社会発展研究所……周文彰・詹長智
- ・海南省人口局……梁釣・王鋒
- ・海南省民族宗教事務委員会……高大賢
- ・昌江県黎族自治県外事弁公室・民族事務委員会・七差郷重合村(黎族村)・霸王苗村(黎族・苗族村)
……張余冕・陳文清
- ・通什市人民政府・通什民族博物館……劉榮輝・楊育玲・王錫盛

iii) 広東省

- ・広東省社会科学院……黎瑞祥・李小林・(易雪顔)
- ・広東省計画生育委員会……孫沐寒・鄭木勝
- ・中山大学社会学系……何肇堯・李若建
- ・中山大学人口研究所……朱雲成

iv) 広西壮族自治区

- ・広西社会科学院……詹宏松・梁健生・(梁近光)
- ・広西壮族自治区人口研究所……底書貴・央吉
- ・広西社会科学院経済研究所人口経済研究室……肖永孜・陳洁蓮
- ・広西壮族自治区民族事務委員会……莫文昇
- ・広西壮族自治区人口普查弁公室……李成訓
- ・広西壮族自治区計画生育委員会……宋廷猷・覃光榮
- ・龍勝各族自治県計画生育委員会・和平郷金江村金竹屯(壮族村)・黄落寨(紅瑤族村)……奉孝剛・陳鄭權
- ・金秀瑶族自治県計画生育委員会・民族事務委員会・十八家村(瑶族村)(六巷郷)……呂治華・趙文閔・程趙明

v) 貴州省

- ・贵州省社会科学院……肖沉岡・吳申玲・謝坪・(陳曉華)

- 貴州省社會科學院社會學研究所等……王瑞迎・李子和・韋啓光・蔣德學・謝一・龍平文・歐多恆・趙崇南・
石朝江・朱文東・龔曉寬
- 貴州省計劃生育委員會……王惠業・文炳榮
- 貴州大學人口研究中心……呂左・蒙曦・李明・陳一波
- 貴州財經學院人口研究所……楊宗貴・肖家俊・吳安華・柯震豪・江北
- 貴州省鎮寧縣安莊鄉石頭寨（布依族村）
- 黔東南苗族侗族自治州人民政府外事弁公室……潘心雄
- 黔東南苗族侗族自治州計劃生育委員會……李澤鳴・（吳維英）・吳展煥・郭業義・楊正英・陳學英
- 黔東南苗族侗族自治州民族事務委員會民族研究所……雷秀武・王勝先
- 凱里市郊外青曼鄉曼洞村・翁頂鄉青杜村（苗族村）
- 黔西南布依族苗族自治州人民政府……陳恩錫
- 黔西南布依族苗族自治州計劃生育委員會……查世亮・劉國賢・黃群芬・羅團信
- 黔西南布依族苗族自治州民族事務委員會……韋安禮
- 興義市安章鄉納具縣布依族村

vi) 浙江省

- 浙江省社會科學院……王保民・韓松林
- 杭州大學人口研究所……駱克任・劉長茂
- 浙江省嵊縣人民政府・教育局……黃先林・裘文希
- 仙岩鄉下王金村（馬寅初の墓）
- 馬寅初中學校・馬寅初記念館……馬玉淳

vii 上海市

- 上海社會科學院……周益政・邵力群・陸一心
- 上海社會科學院人口研究所……張開敏・沈安安・張康清
- 上海社會科學院社會學研究所……丁水木
- 上海人口學會……王建民・王浣尘・顧杏元・楊舒・陳先淮
- 上海計劃生育委員會……劉永良・楊如阜
- 上海人口情報中心……鄭依柳・何倜風・陳杰
- 上海市計劃生育協會……蔣蘊芬
- 復旦大學人口研究所……張戎舟・吳申元・鄭桂珍・桂世祚・潘紀一
- 華東師範大學人口研究所……桂世勳・朱寶樹・王大犇
- 上海大學社會學系……袁緝輝・（王愛珠）・毛麗英
- 上海市老齡問題委員會……李德鴻・吳林橋・卡月娥・朱即明・楊荷娟
- 上海市老年學會……張志昂・李敏之・洪旦平・胡岩壽
- 上海市楊浦區四平路街道
- 上海市戶湾区麗園街道
- 閘北區開封封道

（若林敬子記）

NIDI 地域人口推計会議およびアメリカ人口学会

筆者は科学技術庁の補助（重点基礎研究）を得て3月16～25日に地域人口推計の最前線を観察することを目的として、オランダのNIDI（Netherlands Interdisciplinary Demographic Institute）と米国ワシントン市のThe Urban Instituteを訪問し、アメリカ人口学会（PAA: Population Association of America）に出席した。NIDIではEvert van Imhoff研究員、佐藤克彦客員研究員（アジア経済研究所研究員）と地域人口推計、地域世帯数推計について情報交換し、フローニンヘン大学（University of Groningen）のPopulation Research Centerで開かれた以下に示すプログラムの地域人口推計会議（Seminar on Multiregional Population Projections）に参加した。

- | | |
|---|---|
| 1. Introduction. | F. J. Willekens (organizer, NIDI) |
| 2. Regional household projections in Japan. | K. Hiroshima |
| 3. Regional population projections in Japan. | K. Sato |
| 4. Regional population projections in Latin American countries. | R. Hakkert (UNDP, Luanda, Angola) |
| 5. Regional population projections in India. | P. Ramachandran (Institute of Population Studies, Sri Venkateswara University, Tirupati, India; guest researcher, NIDI) |
| 6. Multinational population projections for Europe (EC). | M. Exterkate (Population Research Center, University of Groningen) |

筆者は上記の表題で、人口問題研究所で行った1987年の都道府県別人口推計の方法とその評価、1987年世帯推計の方法とその評価、今後の地域人口および地域世帯推計の課題とその方法について述べた。1990年国勢調査結果によると、大都市への人口集中が予測された以上に進行しており、世帯数は87年推計のケース2（核家族化の再現）とケース3（趨勢延長）の中間値になり、過去の趨勢以上に世帯の細分化が進行したが、これは地域人口分布の大都市集中の進行から説明できる可能性があり、世帯数の地域分布は全国の世帯の動向を決める要因として直接的に導入する必要性があるかもしれないことを述べ、地域世帯推計の理論的意義を指摘した。討論では地域別の死亡率の同質化と出生率の同質化の仮定は妥当か、これらと移動率との相互作用をどのように取り入れるか、など多くの論点について熱心な討論が行われた。会議後、Frans Willekens教授は地域人口推計のための汎用コンピュータプログラムの共同開発の期待を表明した。

米国ワシントン市では、The Urban InstituteのPopulation Studies Centerを訪れ、Dr. Douglas A. Wolf, Directorと会見し、21～23日に行われたアメリカ人口学会に参加した。アメリカ人口学会では91の分科会およびRonald Rindfussによる会長講演「青年人口の課題」などが行われた。地域人口推計に関する分科会としては以下のものがあった。Methodological Aspects of Studying Migration, Comparative Perspectives on Internal Migration, Small Area Population Estimates and Projections: New Models and Data in the 1990's, Migration and Development, Accuracy of Forecasts and Projection, Demographic Data: Issues and Concerns, Statistical Measurement for Demography. これらのいくつかは同時併行的に行われたので全部に出席できなかったが、最初の分科会でAndrei RogersがHeterogeneity, Spatial Population Dynamics, and the Migration Rateと題してnet migration rateやlife time migration ratioなどは初期人口分布の影響を免れず真の移動率を表さないことを明瞭なpresentationで示したのが印象的であった。

日本からは他に津谷典子氏が参加したが、日本人では国連の堀内四郎氏、小野敬子氏、当研究所 小島宏研究員他、アメリカの各大学の留学生数名が参加した。米国外からそのほかにも、イギリス、ドイツ、オーストラリア、中国、オーストリアなど多彩な国からの参加者がみられ、いくつかの国から日本との共同研究、研究助成の期待が表明された。

Urban InstituteのDouglas Wolfは世帯推計に関して、microsimulationの方法を重視するとともに世

帶構成の決定要因として kin availability をひきつづき重視していた。前述のアメリカ人口学会では Making Room for Mom: Coresidence of Married Couples and Elderly Mothers と題して高齢無配偶の母との同居を決める要因分析を発表したが、廣嶋、小島の同居問題に関する研究にもふれ、夫の親と妻の親との競合の問題を取り入れていたのは興味深い。

(廣嶋清志記)

1990年国勢調査速報

1990年10月1日に行われた国勢調査の速報によれば、日本の総人口は123,611千人、総世帯数は41,016千世帯で、1985年に対する人口増加率は2.1%、世帯増加率は7.6%であった。人口増加率は1920年以来の最低であるが、世帯増加率は1975-80、1980-85年の率を超える高さである。また、世帯当たり平均人員は3.01人で、一般世帯の世帯当たり平均人員は明らかに3人以下になったものと推定される。人口問題研究所人口推計（1986年発表）の中位124,225千人、低位124,022千人と比較すると、その差はそれぞれ614千人、0.50%および411千人、0.33%である。一般世帯数は40,850千世帯程度と推定されるので、人口問題研究所世帯推計（1987年発表）のケースII（大都市4都府県への漸近）41,358千世帯、ケースIII（趨勢延長型）40,178千世帯と比較すると、その差は、それぞれ約508千世帯、1.2%および-672千世帯、-1.6%となり、ちょうどその中間の結果となっている。都道府県別人口は1985-90年に減少したのは18県であるが、人口問題研究所都道府県別人口推計（1987年発表）では7県となっている。

(廣嶋清志記)

表 都道府県別人口（1990年）、人口増加率および総世帯増加率（1985-90年）

都道府県	人口 (1,000人)	人口 増加率 (%)	総世帯 増加率 (%)	都道府県	人口 (1,000人)	人口 増加率 (%)	総世帯 増加率 (%)	都道府県	人口 (1,000人)	人口 増加率 (%)	総世帯 増加率 (%)
全国	123,612	2.1	7.6	富山県	1,120	0.2	4.7	島根県	781	-1.7	1.2
北海道	5,644	-0.6	5.2	石川県	1,165	1.1	6.8	岡山県	1,926	0.5	4.5
青森県	1,483	-2.7	2.5	福井県	824	0.7	4.4	広島県	2,850	1.1	6.4
岩手県	1,417	-1.2	3.6	山梨県	853	2.4	7.6	山口県	1,573	-1.8	3.4
宮城県	2,249	3.3	9.0	長野県	2,157	0.9	5.7	徳島県	832	-0.4	4.4
秋田県	1,227	-2.1	2.2	岐阜県	2,067	1.9	6.2	香川県	1,023	0.1	5.2
山形県	1,258	-0.3	3.1	静岡県	3,671	2.7	8.1	愛媛県	1,515	-1.0	4.1
福島県	2,104	1.1	5.5	愛知県	6,690	3.6	9.5	高知県	825	-1.8	2.9
茨城県	2,845	4.4	9.9	三重県	1,793	2.6	7.4	福岡県	4,811	1.9	7.6
栃木県	1,935	3.7	9.9	滋賀県	1,222	5.8	10.0	佐賀県	878	-0.2	3.5
群馬県	1,966	2.3	8.4	京都府	2,603	0.6	4.8	長崎県	1,563	-1.9	2.8
埼玉県	6,405	9.2	16.7	大阪府	8,735	0.8	6.4	熊本県	1,840	0.1	4.4
千葉県	5,555	7.9	15.3	兵庫県	5,405	2.4	7.5	大分県	1,237	-1.1	4.0
東京都	11,855	0.2	5.9	奈良県	1,375	5.4	10.1	宮崎県	1,169	-0.6	4.4
神奈川県	7,980	7.4	14.2	和歌山县	1,074	-1.2	3.4	鹿児島県	1,798	-1.2	2.9
新潟県	2,475	-0.2	4.0	鳥取県	616	-0.0	3.8	沖縄県	1,222	3.7	10.0

総務省統計局「平成2年国勢調査速報 全国都道府県市町村別人口（要計表による人口）」1990年12月

THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS

(JINKŌ MONDAI KENKYŪ)

Organ of the Institute of Population Problems of Japan

Editor: Shigemi KONO

Managing Editor: Kiyosi HIROSIMA

Associate Editors: Makoto ATOH Sumiko UCHINO Hiroaki SHIMIZU

Michiko YAMAMOTO Noriko SHIRAISHI

CONTENTS

Articles

- A Treatise on Sex Ratio in Population by Marital Status :
Marriage Squeeze and Widowhood Shigemi KONO ... 1~16
- An Analysis of Life Course Patterns in Japan : Effect of Mortality
and Nuptiality Changes between 1965 and 1985 Shigesato TAKAHASHI ... 17~26
- A Study of the Childbirth and Child-rearing from the Viewpoint of
Family Functions Eiko NAKANO ... 27~39
- Mortality in the Elderly Population Aged over 40 in Japan,
1947~1988 Yoko IMAIZUMI ... 40~57

Research Material

- Changes in Household Composition and Structure in Kagoshima Village,
1955~1987 Masako IKENOUE and Hiroaki SHIMIZU ... 58~65

Book Reviews

- Tadashi Toyama, *The Old in Klippan Care for the Old in Sweden*
(E. NAKANO) 66
- Committee on Legal Affairs and Citizens' Rights,
Ethical and Legal Problems of Genetics Engineering
and Human Artificial Insemination (Y. IMAIZUMI) 67

Statistics

- Standardized Vital Rates by Prefecture : 1989 68~69
- Age-specific Fertility Rates and Total Fertility Rates for Japanese Females
by Prefecture : 1989 70~72

- Miscellaneous News 73~82